

総合計画

第4期基本計画・第1次実施計画

令和8年度～令和10年度

登別市

目 次

1 実施計画の基本的な考え方

(1) 実施計画策定の趣旨	1
(2) 実施計画の期間	1
(3) 実施計画の推進	1
(4) 実施計画の範囲	1
(5) 事業費の考え方	1

2 事業費総括表（令和8年度～令和10年度）

2

3 総合計画の体系別事業計画

第1章 やさしさと共生するまち	3
第2章 自然とともに暮らすまち	35
第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち	55
第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	66
第5章 豊かな個性と人間性を育むまち	76
第6章 担いあうまちづくり	92

1 実施計画の基本的な考え方

(1) 実施計画策定の趣旨

実施計画は、登別市総合計画・基本構想及び第4期基本計画の着実な推進を図るため、まちづくりのあらゆる分野にわたって、今後3年間における具体的な事業等を明らかにするとともに、施策の基本的な実行と適切な進行管理を図るために策定するものです。

(2) 実施計画の期間

この計画は、令和8年度から令和10年度までを計画期間とし、第4期基本計画・第1次実施計画と称します。

(3) 実施計画の推進

実施計画の推進にあたっては、計画に掲載した事業のうち主要な事業について、毎年度、事務事業評価を行うとともに、第1次実施計画終了の翌年度には計画に紐づくすべての事務事業評価を行うことにより、成果や妥当性、効率性などを検証し、事務事業の改善を重ねながら、適切な進行管理に努めます。

また、この計画の運用にあたっては、社会経済情勢や市民ニーズ、財政状況などの変化に対応するため、毎年度実施計画ローリングにより見直しを図るものとします。

(4) 実施計画の範囲

実施計画で取り上げる事業の範囲は、基本計画で示した主要な施策を実現する上で必要な事務事業とします。

(5) 事業費の考え方

- ・当該年度に実施予定のない事業は「0」と表記しております。
- ・当該年度に実施予定の事業のうち、固定の事業費を割り当てていない事業は、「-」で表記しております。
- ・当該年度に実施予定の事業のうち、今後の事業展開に応じて、事業費が大幅に変更する可能性の高い事業は「●」と表記しております。
- ・令和8年度から令和10年度の事業費については、長期的な計画に基づいて、一定程度の精査をしているところですが、時代の変化や新たな課題に対応するとともに、限りある財源を効果的に活用するため、社会情勢等の変化をみながら、実施計画ローリングや事務事業評価により、随時見直しを図ってまいります。

2 事業費総括表（令和8年度～令和10年度）

（単位：百万円）

区 分	事業費	事業費の内訳		
		令和8年度	令和9年度	令和10年度
第1章 やさしさと共生するまち	34,692	11,506	11,426	11,760
第1節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる	26,695	8,900	8,896	8,899
第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる	1,155	385	385	385
第3節 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる	6,839	2,220	2,144	2,475
第4節 誰もが自分らしく、住みやすい社会の実現	3	1	1	1
第2章 自然とともに暮らすまち	12,103	4,302	4,093	3,708
第1節 環境への負荷の少ないまちづくり	10,351	3,428	3,612	3,311
第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり	185	67	59	59
第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり	1,567	807	422	338
第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち	1,356	514	440	402
第1節 活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる	1,298	490	422	386
第2節 自然を活かした産業の育成	58	24	18	16
第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	5,677	2,510	1,543	1,624
第1節 暮らしやすい快適なまちをつくる	3	1	1	1
第2節 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる	2,505	997	697	811
第3節 道路交通網の整ったまちをつくる	3,169	1,512	845	812
第5章 豊かな個性と人間性を育むまち	2,141	1,048	612	481
第1節 生涯にわたって学び続ける社会をつくる	375	125	125	125
第2節 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む	1,251	747	313	191
第3節 豊かな文化を育み、歴史をつなぐ	34	11	17	6
第4節 スポーツを通じた活力あるまちづくり	481	165	157	159
第6章 担いあうまちづくり	5,180	2,269	1,437	1,474
第1節 協働のまちづくりの推進	315	105	105	105
第2節 交流によるまちづくりの推進	75	25	25	25
第3節 持続可能なまちづくりの推進	4,790	2,139	1,307	1,344
合 計	61,149	22,149	19,551	19,449

（注）1 本表は、実施計画に掲載した市が実施する事務事業の事業費を表しています。

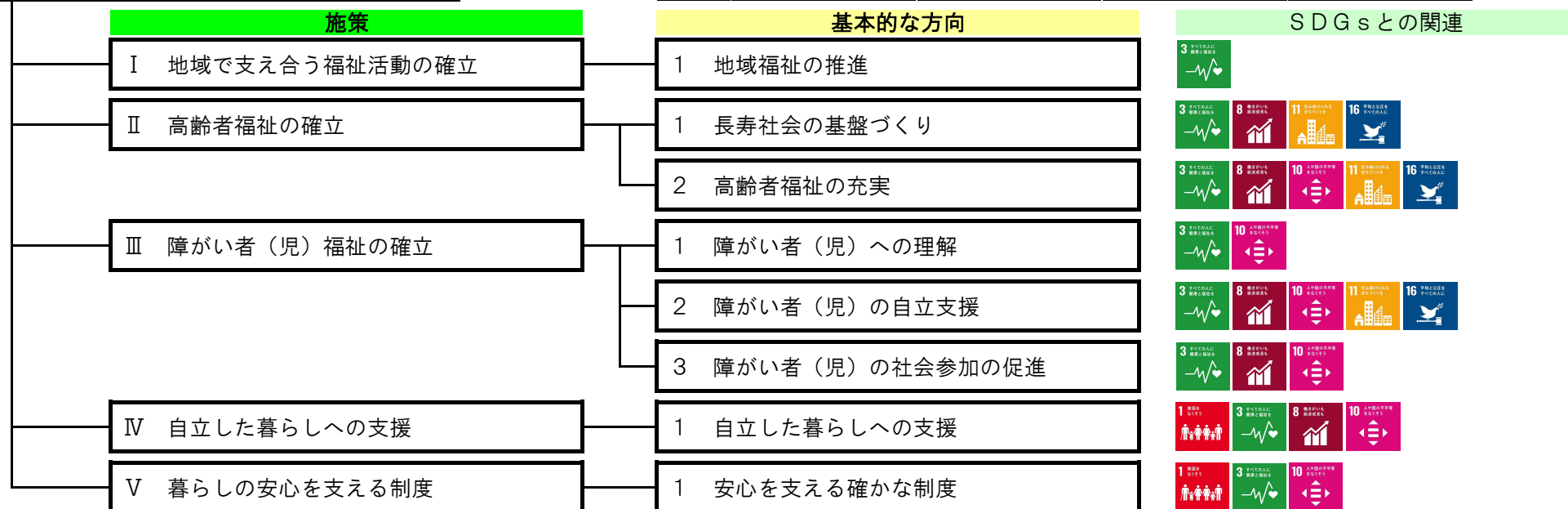
2 事業については、今後の社会情勢や市民ニーズの変化などに対応して、適宜、見直しを行う必要があります。
このため、この事業費は、計画策定時点で算定した3年間の必要額として示すものです。

第1章 やさしさと共生するまち

【総合計画第4期基本計画の体系図（第1章-第1節）】

第1節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

第1章-第1節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	8,900	8,896	8,899	26,695



施策 I 地域で支え合う福祉活動の確立

【目標への接近度を測る指標】

指標 1	小地域ネットワークの参加町内会等の数	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		78町内会	94町内会

基本的な方向 1 地域福祉の推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
北海道難病連運営事業助成金	43	43	43	難病患者とその家族の社会的自立活動を推進し、福祉の向上及び増進を図ることを目的とする。	難病問題の社会的啓発と難病に関する正しい知識の普及啓発活動を行っている一般財団法人北海道難病連に対して助成を行うほか、難病に関する情報を必要とする方に対し、庁内窓口にパンフレットを配架するなど、情報提供を行う。 【一般財団法人北海道難病連の主な活動内容】 ・難病患者や家族への療育指導及び相談活動 ・難病患者等の各団体の育成援助 ・難病に関する調査研究 等	健康推進G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
総合福祉センター運営管理経費	29,008	29,008	29,008	登別市総合福祉センターを適正に運営・管理することにより、市民の健康及び住民福祉の増進を図ることを目的とする。	登別市総合福祉センターの適正な運営・管理及び貸館業務を行う。	健康推進 G
鉄南ふれあいセンター運営管理経費	13,291	13,117	13,117	登別市鉄南ふれあいセンターを適正に運営・管理することにより、市民の生活文化の振興及び住民福祉の増進を図ることを目的とする。	登別市鉄南ふれあいセンターの適正な運営・管理及び貸館業務を行う。	社会福祉 G
民生委員児童委員活動経費	13,135	13,135	13,135	市内各地区の民生委員・児童委員の活動の充実や連携を図るほか、その活動を支援することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	市内各地区の民生委員・児童委員の相互連携及び活動の充実を図るため、民生委員児童委員協議会に対して補助金を交付し、民生委員・児童委員の活動を支援する。 【主な活動】 ・地区民協（市内6地区民生委員・児童委員）地区会長会議 ・研修（地区民協、社協・民児協合同研修等） ・民生委員・児童委員：市内担当区域の家庭調査及び訪問、相談、関係機関との連絡調整	社会福祉 G
社会福祉協議会補助金	59,816	58,816	58,816	社会福祉法人登別市社会福祉協議会が行う各種福祉事業を支援することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	社会福祉法人登別市社会福祉協議会が行う地域福祉活動や各種福祉活動を推進するため、補助金を交付し、その活動を支援する。 【社会福祉協議会の主な事業】 ・法人運営事業 ・地域福祉推進事業 ・ボランティアセンター事業 ・在宅福祉事業 ・生活支援事業	社会福祉 G
重層的支援体制整備事業費	78	78	78	高齢・障がい・子ども・生活困窮などの各分野における既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民が抱える複雑化した支援ニーズに対応していくために、包括的な支援体制の構築を図るとともに、事業を一体的に実施することで、「相談支援」・「参加支援」・「地域づくりに向けた支援」の推進を図ることを目的とする。	重層的支援体制整備事業の枠組の中で、次の事業を一体的に実施する。 【包括的相談支援事業】 地域包括支援センター運営事業、総合相談支援事業、妊婦等包括相談支援事業、児童虐待防止啓発事業、生活困窮者自立相談支援事業 【地域づくり事業】 地域介護予防活動支援事業費、生活支援体制整備事業、地域活動支援センター事業、子育て支援センター運営事業、富岸子育てひろば運営事業、登別子育て支援センター運営事業、生活困窮者支援等のための地域づくり事業 【多機関協働事業】 単独の支援機関だけでは対応が困難な事例について、重層的支援会議を開催して支援プランを作成するなど、多機関協働のもとで支援を実施する。 【アウトリーチ等を通じた継続的支援事業】 複雑化した問題を抱えながら支援が届いていない人に対して、丁寧な働きかけにより信頼関係を構築したうえで、支援プランを作成するなど、継続的支援を実施する。 【参加支援事業】 地域社会への参加を希望する人に対して、社会資源や支援メニューをコーディネート・マッチングするなどして、支援プランを作成し、支援を実施する。	社会福祉 G

施策Ⅱ 高齢者福祉の確立

【目標への接近度を測る指標】

指標1	男性の健康寿命（要支援・要介護となるまでの期間）の平均年齢	基準値（令和5年度）	目標値（令和17年度）
		78.3歳	78.6歳
指標2	女性の健康寿命（要支援・要介護となるまでの期間）の平均年齢	基準値（令和5年度）	目標値（令和17年度）
		80.8歳	81.4歳
指標3	生きがいがあると感じる高齢者の割合	基準値（令和5年度）	目標値（令和17年度）
		51.10%	55.60%

基本的な方向1 長寿社会の基盤づくり

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
老人クラブ連合会補助金	1,200	1,100	1,100	登別市老人クラブ連合会の活動を支援することにより、高齢者福祉の推進を図ることを目的とする。	登別市老人クラブ連合会に対して、運営費の一部を補助し、その活動を支援するほか、老人クラブの活動を広く周知し、老人クラブへの加入促進を図る。 【老人クラブ連合会の主な事業】 単位老人クラブとの相互連携、社会奉仕活動の推進、交通安全運動、交流事業 等	社会福祉G
老人クラブ運営補助金	1,077	1,077	1,077	各地域の単位老人クラブの活動を支援することにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者福祉の推進を図ることを目的とする。	各地域の単位老人クラブに対して、運営費の一部を補助し、その活動を支援するほか、老人クラブの活動を広く周知し、老人クラブへの加入促進を図る。 【老人クラブの主な事業】 社会奉仕活動事業、生きがい対策事業、健康増進事業 等	社会福祉G
敬老行事補助金	6,237	6,483	6,001	町内会等が行う敬老行事に係る費用の一部を支援することにより、市民の敬老意識の高揚を図るとともに、高齢者福祉の推進を図ることを目的とする。	敬老行事の実施、または長年の功労に敬意を表するための記念品等を贈呈する町内会等に対して、補助の対象となる方一人あたり1,000円を支援する。 【補助対象となる方の年齢】 令和8年度及び令和9年度：79歳以上 令和10年度以降：80歳以上	社会福祉G
登別市シルバー人材センター補助金	10,065	10,065	10,065	公益社団法人登別市シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加を促進することにより、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりを図ることを目的とする。	公益社団法人登別市シルバー人材センターに対して、運営費の一部を補助し、その活動を支援することにより、高齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加の促進を図る。 【同センターの主な事業】 ・高齢者の就業に関する情報収集及び提供、調査研究、相談業務 ・就業に必要な知識・技術講習会等の実施 ・会員の安全就業対策推進事業の実施 等	商工労政G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
老人福祉センター運営管理経費	5,696	5,696	5,696	登別市老人福祉センターを適正に運営・管理することにより、老人の福祉増進を図ることを目的とする。	登別市老人福祉センターの適正な運営・管理を行う。	社会福祉G
一般介護予防事業費	9,398	9,398	12,827	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進することを目的とする。	介護予防の推進を図るため、次の事業を実施する。 【介護予防普及啓発事業】市内の公共施設等で個人参加型の介護予防に関する教室等を実施する。 【介護予防把握事業】健康状態等の実態が把握できていない高齢者宅を訪問し、日常生活等の調査を行う。 【地域リハビリテーション活動支援事業】専門的知見を有する者を「住民主体の通いの場」や「介護事業所」へ派遣し、介護予防に関する助言や介護職員に対する研修会等を実施する。 【一般介護予防事業評価事業】地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を図る。	健康長寿G
地域介護予防活動支援事業費	382	382	382	介護予防に資する住民主体の活動を支援し、介護予防活動の地域展開を目指すことを目的とする。	地域のリハビリテーション専門職を活用した研修を実施し、介護予防を住民団体内で指導できる人材を育成する。	健康長寿G
高齢者保健事業・介護予防一体的実施経費	1,382	1,382	1,382	高齢者に対して保健事業と介護予防を一体的に実施し、糖尿病性腎症重症化予防やフレイル予防等に取り組むことにより、高齢者が自立した日常生活を送ることができるように支援することを目的とする。	糖尿病性腎症重症化予防やフレイル予防等を図るため、北海道後期高齢者医療広域連合から委託を受け、次の取組を実施する。 【ハイリスクアプローチ（個別的支援）】糖尿病性腎症の重症化や低栄養等による心身機能の低下の危険性が高い高齢者を対象に、健診結果を活用した保健指導を行うほか、健康状態不明者や糖尿病治療中断者、糖尿病未治療者に対して、健診や医療の受診勧奨を行う。 【ポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的な関与等）】通いの場等において医療専門職がフレイル予防の普及啓発や健康相談等を行うほか、健診や医療の受診勧奨を行う。	健康長寿G
養護老人ホーム整備事業費補助金	14,802	14,634	14,466	社会福祉法人が行った養護老人ホーム移転改築事業に対する支援により、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。	社会福祉法人彩咲会に対して、養護老人ホームの移転改築事業に係る借入金返済額の一部を支援する。（令和12年度まで）	社会福祉G
住宅改修支援事業費	120	120	120	住宅改修を希望する要介護認定者等に対し、介護保険制度の活用に関する助言を行う居宅介護支援事業者等を支援することにより、要介護認定者等が住み慣れた居宅での生活を維持し、高齢者の保健福祉の向上を図ることを目的とする。	要介護認定者等が住宅改修を行う際に必要な「住宅改修が必要な理由書」を作成した介護支援専門員等に対し、作成料を支給する。	高齢・介護G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
外国人高齢者・障害者福祉給付金	120	120	120	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者及び障がい者に福祉給付金を支給し、自立と安定した生活を支援することを目的とする。	在日外国人高齢者及び障がい者に対し、福祉給付金（月10,000円）を支給する。	高齢・介護G
老人措置関係経費	148,376	148,376	148,376	生活環境や経済的な理由、虐待などで、在宅生活が困難な高齢者を養護し、高齢者の生活を支えることを目的とする。	在宅生活において養護を受けることが困難な高齢者に対し、養護老人ホーム（チボリの森等）への入所などの措置を行う。	高齢・介護G

基本的な方向2 高齢者福祉の充実

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
高齢者等介護用品給付費	1,255	1,255	1,255	在宅で生活している要介護状態にある高齢者に対し、介護用品の購入に要する経費を支援することにより、身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護状態にある高齢者の在宅生活の継続を支援することを目的とする。	概ね65歳以上の在宅で生活している高齢者のうち、要介護4又は要介護5と認定された住民税非課税世帯に属する方に対して介護用品の購入に要する費用の一部を給付するとともに、民生委員や地域包括支援センターと連携し、対象者の把握を行う。 【介護用品】 紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭タオル、ドライシャンプー等	高齢・介護G
介護予防・生活支援サービス事業費	244,363	244,363	244,363	要支援者等に対し、必要なサービスを提供することで、要介護状態になることの予防や状態悪化の防止を図ることを目的とする。	国の基準相当の訪問介護及び通所介護のサービスを提供するほか、国の基準を緩和した訪問型サービス・活動A及び通所型サービス・活動Aのサービスを提供する。 地域包括支援センター職員等を対象に、適切なプラン作成が行えるよう介護予防ケアマネジメントに関する勉強会を開催する。	高齢・介護G
生活支援体制整備事業費	415	415	415	医療・介護のサービス提供のみならず、生活支援サービスを担う地域の多様な事業主体と連携し、高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の促進を一体的に図ることを目的とする。	生活支援体制の充実・強化のため関係事業者等との協議や地域ケア会議に参加することにより地域課題の把握を行い、これらを踏まえた協議体会議を開催し、生活支援体制の整備を図る。	健康長寿G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
地域ケア会議推進事業費	392	392	392	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、地域の支援者を含めた介護・福祉・保健・医療等の多職種の連携と、多様な社会資源の総合調整を行い、高齢者に必要な支援体制等に関する課題とその解決策について検討し、生活支援体制の充実を図ることを目的とする。	<p>【個別ケア会議】</p> <p>支援困難事例等について、多様な関係者が協働で、在宅生活を支援するための検討を行い、個別課題の解決を図るとともに、地域関係者のネットワークの構築や地域全体の高齢者支援の課題を把握するため会議を開催する。</p> <p>【介護予防・自立支援型個別ケア会議】</p> <p>多職種の専門職からの助言を受け、要支援者等の生活行為の課題を明らかにし、高齢者のQOLの向上を目指すほか、個別事例を通して地域課題を把握するため会議を開催する。</p> <p>【地域包括ケアシステム推進会議】</p> <p>上記2つの会議等で把握した地域課題などの共有を図り、総合的な調整を行うとともに、地域づくりや地域に必要な資源開発、地域課題の解決に向けた施策を講じるための検討を行うため会議を開催する。</p>	健康長寿G
高齢者等緊急通報機器設置経費	5,168	5,168	5,168	一人暮らし高齢者等の日常生活の不安解消や人命の安全確保を図ることを目的とする。	慢性疾患等により、常時注意が必要な一人暮らしの高齢者等に、緊急通報機器を貸与し、利用者から通報があった場合には、自宅訪問を行うなど、24時間体制で適切な対応を行うほか、民生委員や地域包括支援センター等と連携し対象者の把握を行う。	高齢・介護G
認知症初期集中支援推進事業費	10,824	10,824	10,824	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を図ることを目的とする。	認知症初期集中支援チームを配置し、地域住民や関係機関等へ支援チームに関する普及・啓発を行うほか、訪問支援対象者及びその家族に対する支援や医療・介護サービス等へ移行するまでの支援など、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、認知症の早期診断・早期支援に繋げる。	健康長寿G
認知症地域支援・ケア向上推進事業費	594	594	594	認知症になっても住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活を継続することができ、介護者の介護負担の軽減を図ることを目的とする。	認知症の方やその家族、地域住民、専門職等の誰もが集える「認知症カフェ」の新規開設や運営に係る経費の一部を支援する。	健康長寿G
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業費	3,659	3,659	3,659	認知症の方やその家族の支援ニーズと認知症サポーターをつなげるための仕組みである「チームオレンジ」を整備し、認知症の方やその家族を地域で支える体制の構築を推進することを目的とする。	市内居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター等より、認知症の方やその家族が抱える支援ニーズを吸い上げ、認知症サポーターへ支援を要請する。	健康長寿G
成年後見制度利用支援事業費	2,365	2,365	2,365	成年後見制度を利用することにより、判断能力が不十分な高齢者の権利・利益を保護することを目的とする。	判断能力が不十分な高齢者が、身寄りが無いことや費用負担が困難なことから、成年後見制度を利用できない場合は、本人に代わって市が家庭裁判所に対して申立て手続きを行うほか、成年後見人等への報酬を負担することが困難な場合は、当該報酬の助成を行う。	高齢・介護G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
成年後見支援センター事業費	3,655	3,655	3,655	認知症等により判断能力が十分でない人の権利を擁護し、尊重することにより、地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の利用促進を図ることを目的とする。	成年後見制度利用の総合的な推進のため、西いぶり定住自立圏で共同設置した「室蘭成年後見支援センター」で、成年後見制度の相談業務や利用支援、周知・啓発などを行う。	高齢・介護G
高齢者見守り支援事業費	376	376	376	認知症高齢者等が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、地域住民や団体、児童・生徒などに対し、認知症の正しい知識を普及啓発するとともに、地域における見守り体制を構築し、予防・早期発見・対応することを目的とする。	認知症の方やその家族を支援する認知症サポーターの養成講座や認知症サポーターステップアップ講座を開催するほか、行方不明となった認知症高齢者等を早期に保護するため、はいかい高齢者等SOSネットワーク事業を活用し、地域の見守り機能の強化を図る。	健康長寿G
介護予防ケアマネジメント事業費	22,609	22,609	22,609	介護予防と自立支援の視点を踏まえ、要支援者等の心身の状況や置かれている環境等に応じて、その状況等にあった適切なサービスを包括的かつ効率的に提供されるよう、専門的な視点でのアセスメントにより必要な援助を行うことを目的とする。	訪問介護・通所介護及び訪問型サービス・活動A・通所型サービス・活動Aを利用する際に、利用者の身体状況に応じたサービス提供となるよう、市が定める判断基準等によりアセスメントを実施する。	高齢・介護G
地域包括支援センター運営事業費	69,248	69,248	69,248	地域包括支援センターによる総合的支援により、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援することを目的とする。	地域包括支援センターの運営を委託し、次の事業を実施する。 【包括的支援事業】 総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 【認知症総合支援事業】 認知症地域支援・ケア向上事業 【その他】 地域ケア会議推進事業、地域包括支援センターと市の連携に関する業務	高齢・介護G
社会福祉法人利用者負担軽減助成金	856	856	856	社会福祉法人等による介護サービス利用者の自己負担の軽減に係る費用を支援し、介護保険の円滑な実施を図ることを目的とする。	低所得者で特に生計が困難である者に対して、介護サービスを提供する社会福祉法人が利用者の負担軽減を実施した場合、当該法人に対し、軽減に要した費用の一部を支援する。	高齢・介護G
介護サービス人材確保対策事業費	301	301	301	市内の介護従事者等の人材確保及び人材育成を図ることを目的とする。	福祉及び介護の仕事に関心のある方に対し、介護入門研修等を実施するほか、介護職員初任者研修を終了した市民に対し、資格取得に係る費用の一部を支援する。	高齢・介護G
介護サービス提供基盤等整備事業費補助金	0	0	0	地域密着型サービス施設等整備計画、介護施設等の施設開設準備計画及び簡易陰圧装置・換気設備の設置計画を推進し、介護サービス提供体制の整備を促進することを目的とする。	市が作成した整備計画（地域密着型サービス施設等整備計画、介護施設等の施設開設準備計画及び簡易陰圧装置・換気設備の設置計画）を実施する事業者に対し、事業に要する費用の一部を支援する。	高齢・介護G
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定支援業務委託事業費	2,420	0	0	高齢者保健福祉施策や介護保険事業の基本的な考え方や高齢者福祉、介護保険事業の方向性を示すとともに、介護保険事業の安定的運営を図ることを目的とする。	令和9年から令和11年までの3年間を計画期間とする「第10期介護保険事業計画」策定において、専門的知見を有する外部コンサルタントを活用し、各種ニーズ等の分析結果による実効性の高い内容を計画に反映し、本市の実情に即した、より実践的な計画を策定する。	高齢・介護G

施策Ⅲ 障がい者（児）福祉の確立

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和6年度）		目標値（令和17年度）	
		令和6年度	令和7年度	令和17年度	令和18年度
指標1	市内における共同生活援助（グループホーム）の入居者数	92人	120人	120人	120人
指標2	あいサポーター研修の修了者数	321人	370人	370人	370人

基本的な方向1 障がい者（児）への理解

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
あいサポーター養成事業費	305	305	305	障がいに対する正しい理解や共感を深めることにより、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築を図ることを目的とする。	障がいの特性や障がいのある方が困っていることを正しく理解してもらい研修会を開催し、障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする応援者「あいサポーター」を養成する。	障がい福祉G

基本的な方向2 障がい者（児）の自立支援

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
重度心身障害児介護手当支給経費	4,750	4,750	4,750	心身に重度の障がいのある児童の保護者の経済的負担を軽減することにより、障がい児福祉の増進を図ることを目的とする。	心身に重度の障がいのある児童の保護者に対し介護手当（月10,000円）を支給する。	障がい福祉G
日常生活用具給付費	18,507	18,507	18,507	日常生活用具が必要と認められる障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。	日常生活用具が必要と認められる障がい者（児）に対し、入浴補助用具や住宅改修などの日常生活用具を給付する。	障がい福祉G
障害者介護給付費・訓練等給付費	1,569,098	1,569,098	1,569,098	障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）の利用を必要とする障がい者（児）の自立した日常及び社会生活を確保し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	障がいや生活状況から支援の必要性を明確にし、適切なサービス利用を促進する。 【サービス内容】 ・訪問系サービス ・日中活動系サービス ・居住系サービス ・相談支援	障がい福祉G
コミュニケーション支援事業費	187	187	187	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいにより意思疎通に支障がある障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいによって意思疎通に支障がある人の日常生活を支援するため、手話通訳者の派遣を行う。	障がい福祉G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
移動支援事業費	1,205	1,205	1,205	屋外での移動に介助が必要である障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。	屋外での移動に介助が必要である障がい者（児）及び難病等患者の社会参加を促進するため、外出のための個別的な支援を行う。	障がい福祉G
訪問入浴サービス事業費	2,469	2,469	2,469	居宅において常に臥床し、入浴が困難な身体障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。	居宅において常に臥床し、入浴が困難な身体障がい者（児）の家族介護の負担を軽減し、在宅生活を継続するため、訪問入浴事業者が自宅に浴槽を持ち込み、入浴サービスを行う。	障がい福祉G
日中一時支援事業費	1,596	1,596	1,596	居宅において介護者の疾病その他の理由により、日中活動に一時的支援が必要である障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。	障がい者（児）家族の就労等を支援するとともに、障がい者（児）を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保するため、日帰りショートステイを行う。	障がい福祉G
障害者補装具給付費	19,520	19,520	19,520	障がい者（児）、難病患者の日常生活の便宜を図り、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	補装具を必要とする障がい者（児）等に対し、身体機能を補完又は代替する補装具の購入及び修理に要する費用を支援する。	障がい福祉G
成年後見制度利用支援事業費（障がい者）	1,128	1,128	1,128	判断能力が不十分な障がい者の地域における生活を支援することを目的とする。	判断能力が不十分な障がい者が、身寄りが無いことや費用負担が困難なことから、成年後見制度を利用できない場合は、本人に代わって市が家庭裁判所に対して申立て手続きを行うほか、成年後見人等への報酬を負担することが困難な場合は、当該報酬の助成を行う。	障がい福祉G
高額障害者福祉サービス経費	895	895	895	障害福祉サービスの利用に伴う経済的負担を軽減することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	世帯における障害福祉サービス等の利用者負担額の合計が基準額を超えた場合、高額障害福祉サービス費を支給する。	障がい福祉G
特別障害者手当等支給経費	18,477	18,477	18,477	重度の障がいにより常時介護を必要とする障がい者（児）の介護に伴う経済的負担を軽減し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	重度の障がいにより、日常生活において常時介護を必要とする障がい者（児）に対し、特別障害者手当又は障害児福祉手当を支給する。	障がい福祉G
障害者等生活支援経費	1,602	1,602	1,602	障がい者等在宅世帯の地域生活での経済的負担を軽減することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	市内に居住する障がい者在宅世帯及び65歳以上のねたきり高齢者在宅世帯に対して、家庭系指定ごみ袋を交付する。	障がい福祉G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
重度障害児入浴サービス事業費	99	99	99	自宅での入浴が困難な障がい児の地域における生活を支援することを目的とする。	自宅での入浴が困難な障がい児であり、身体障害者手帳（1級又は2級）の交付を受けている者に対し、事業所に送迎して入浴サービスを行う。	障がい福祉G
軽度・中等度難聴児補聴器給付費	79	79	79	身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児の日常生活の便宜を図ることにより、障がい児福祉の向上を図ることを目的とする。	身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入等に要する費用を支援する。	障がい福祉G
成年後見支援センター事業費	1,386	1,386	1,386	知的障がいや精神障がい等により判断能力が十分でない人の権利を擁護し、尊重することにより、地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の利用促進を図ることを目的とする。	成年後見制度利用の総合的な推進のため、西いぶり定住自立圏で共同設置した「室蘭成年後見支援センター」で、成年後見制度の相談業務や利用支援、周知・啓発などを行う。	障がい福祉G
障害認定審査会経費	1,933	1,933	1,933	障がい者の心身の状態を総合的に判断し、障害支援区分の審査・判断を行うことを目的とする。	障がい者に係る障害支援区分の審査・判定を行う審査会を行う。	障がい福祉G
自立支援医療費	110,199	110,199	110,199	障がい者（児）の心身の障がいを除去・軽減するための医療の受診に係る経済的負担を軽減するほか、療養介護に係る医療費を給付することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	障害者総合支援法に基づき、人工透析や免疫療法等を受ける身体障害者手帳保持者等に対し、医療費の一部を支援するほか、療養介護を利用している障がいのある方に対し、医療に要した費用について療養介護医療費を支給する。	障がい福祉G
重度心身障害者医療費助成経費	83,489	83,489	83,489	重度心身障がい者の医療費に係る経済的負担を軽減することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	市内に住所を有する重度心身障がい者に対し、医療費の一部を助成する。	年金・長寿医療G
法人後見支援事業補助金	4,500	4,500	4,500	認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等による成年後見制度利用の需要増加が想定されるため、法人後見を実施する団体を支援し、障がい者等の福祉の増進及び権利擁護を推進することを目的とする。	判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等の福祉の増進及び権利擁護の推進を図るため、法人後見事業を実施する社会福祉法人登別市社会福祉協議会に対し、体制整備等に要する費用を支援する。	障がい福祉G
重度障害者（児）福祉タクシー関係経費	3,543	3,543	3,543	障がい者（児）のタクシー利用による経済的負担を軽減し、在宅で生活する重度障がい者（児）の生活圏拡大を促進することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	重度障がい者（児）を対象に福祉タクシー利用券を交付し、タクシー利用料金の一部を支援する。	障がい福祉G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
総合相談支援事業費	22,061	22,061	22,061	相談支援体制の充実を図り、障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。	障がい者（児）のニーズと地域の社会資源を適切に結びつけ、安心した自立生活を送れるよう、相談支援専門員を配置する指定特定相談支援事業者に委託し、個々の相談支援を行う。	障がい福祉G
身体・知的障害者相談員設置事業費	107	107	107	障がい者本人又はその保護者等からの相談に応じ、必要な指導、助言を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図ることを目的とする。	身体・知的障がい者相談員を設置し、日常的な相談に応じ、必要な助言・指導を行う。	障がい福祉G
手話推進支援員養成等事業費	205	205	205	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいにより意思疎通に支障がある障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいにより意思疎通に支障がある障がい者（児）とのコミュニケーションをより円滑に行うことができるよう、手話サポーター（手話推進支援員）養成講座を実施し、手話で日常会話を行うために必要な手話語彙や手話表現技術等を習得した手話奉仕員を養成する。	障がい福祉G
社会参加等事業補助金	272	272	272	障がい者団体のボランティア活動を支援するなど、障がい者（児）の社会参加を促進し、障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。	障がい者（児）の社会参加を促進するため、障がい者団体のボランティア活動を支援するほか、手話通訳奉仕員、要約筆記奉仕員及びスポーツ・レクリエーション指導員等の養成研修の参加に係る経費を支援する。	障がい福祉G
障害児通所給付費	144,112	144,112	144,112	障がいのある児童や発達に不安のある児童の発育や発達を支援することにより、障がい児福祉の向上を図ることを目的とする。	障がいのある児童や発達に不安のある児童に対し、児童福祉法による障害児通所支援に係る障害児通所給付費を支給する。	障がい福祉G
のぞみ園運営管理経費	51,422	51,422	51,422	障がい児や発達に不安のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の発育、発達を支援することを目的とする。	のぞみ園において、児童福祉法に基づく児童発達支援や放課後デイサービス、保育所等訪問支援を実施するほか、相談支援事業の充実を図る。	障がい福祉G
精神障害者社会復帰施設通所交通費助成金	176	176	176	精神障がい者の自立と社会復帰を支援することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	精神障がい者に対し、社会復帰施設への通所に要した交通費の一部を支援する。	障がい福祉G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
障害者自立更生促進助成事業費	425	425	425	在宅障がい者に対し、自立更生に要する経済的負担を軽減し、社会活動への参加促進を図ることを目的とする。	在宅の障がい者の社会活動への参加を促進するため、自立更生に要する経費の一部を支援する。 【支援対象者及び内容】 ・自動車の改造 肢体不自由者で就労等に伴い、自らが所有し運転する自動車の一部を改造する場合の支援 ・自動車運転免許の取得 身体障害者手帳の障害程度4級以上、療育手帳B判定以上、精神障害者保健福祉手帳3級以上の障害者が自動車運転免許を取得する場合の支援 ・盲導犬の取得 身体障害者手帳の障害程度が1級の視覚障害者が、盲導犬を取得する場合の支援	障がい福祉G
身体障害者自動車燃料費助成金	368	368	368	身体障がい者（児）の自動車利用に係る経済的負担を軽減し、自立更生と社会参加を促進することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	障害者総合支援法に基づき車いすを受給している障がい者等で、免税購入資格者として自動車を購入した方を対象に、自動車燃料費の税相当分を支援する。	障がい福祉G
更生訓練費・施設入所者就職支度金給付費	56	56	56	身体障がい者の就労を支援し、自立を促進するとともに障がい者福祉の増進を図ることを目的とする。	障がい者の更生意欲を増進し、社会復帰の促進を図るため、次の事業を行う。 【更生訓練費給付費事業】 就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用する身体障がい者に対し、更生訓練に係る経費を支援する。 【施設入所者就職支度金】 就労移行支援事業又は就労継続支援事業を利用し、就職又は自営により施設を退所することとなった身体障がい者に対し、就職支度金を支給する。	障がい福祉G

基本的な方向3 障がい者（児）の社会参加の促進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
障がい者団体等社会参加事業費	860	860	860	市内の障がい者団体を支援し、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	市内の障がい者団体や、障がい者を支援する活動を行うボランティア団体等が企画実施する事業に要する経費を補助し、障がい者（児）の社会参加を促進する。	障がい福祉G
第71回北海道手をつなぐ育成会登別大会補助金	500	0	0	知的障がい者（児）とその家族、支援者等で構成される「一般社団法人北海道手をつなぐ育成会」及び「登別市手をつなぐ育成会」が主催の本市で開催する全道大会を支援し、障がい者団体の社会参加の促進及び活性化を図ることを目的とする。	全道各地の「手をつなぐ育成会」会員や関係者等が集い、知的障がい者（児）が抱える課題について、講演や障がい当事者による討議等が行われる全道大会の開催に要する経費の一部を支援する。	障がい福祉G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
第64回北海道障がい者スポーツ大会負担金	546	0	0	障がい者（身体・知的）がスポーツを通じて体力を維持・増進し、自立と社会参加の促進を図るとともに、市民の障がい者に対する理解を深め、障がい者スポーツの発展を目的とする。	北海道障がい者スポーツ協会、北海道及び西胆振3市3町が主催し、身体障がい者及び知的障がい者が集うスポーツ大会の開催に要する経費の一部を支援する。	障がい福祉G
地域活動支援センター事業費	16,681	16,681	16,681	障がいのある方が心豊かな生活を送ることができるよう、地域活動支援センターを通じて、障がい者の社会参加を促進することを目的とする。	障がい者の社会参加を促進するため、障がい者の創作的活動の機会の提供、機能訓練、社会適応訓練等を実施する。	障がい福祉G

施策Ⅳ 自立した暮らしへの支援

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
指標1	ひとり親家庭等自立支援給付事業利用者数	2人	4人
指標2	生活困窮者自立支援法に基づく新規相談件数	51件	56件
指標3	生活保護受給者の収入の増加による自立件数	19件	21件

基本的な方向1 自立した暮らしへの支援

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
社会福祉協議会貸付金（たすけあい金庫）	5,000	5,000	5,000	低所得者世帯の経済的な安定を促進し、福祉の向上を図ることを目的とする。	低所得者世帯に応急援護資金の貸付を行う社会福祉法人登別市社会福祉協議会に対し、その原資の貸付を行う。 【社会福祉協議会が行う貸付の種類】 ・応急生活費 ・療養費 ・教育臨時的経費 ・就職臨時的経費 ・技能習得臨時的経費 ・災害臨時的経費	社会福祉G
災害見舞金	300	300	300	災害で被害を受けた市民の早期復旧等を支援することにより、福祉の増進を図ることを目的とする。	火災や自然災害により被害を受けた被災者に対し、被害状況に応じて災害見舞金を支給する。	社会福祉G
生活保護適正実施推進事業費	9,272	9,272	9,272	生活保護の適正な運営を確保することを目的とする。	生活保護の適正な運営を確保するため、次の取組を行う。 【取組内容】 ・診療報酬明細書の点検業務 ・後発医薬品の利用促進 ・研修参加を通じたケースワーカーの資質向上 ・生活保護システムの維持管理 ・医療扶助におけるオンライン資格確認	生活支援G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
生活保護扶助費	1,743,251	1,743,251	1,743,251	生活困窮者に対し、生活保護法に基づく扶助を行うことにより、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。	生活保護法に定められた各種扶助の適用を通じて、被保護者に最低限度の生活を保障するとともに、家庭訪問や医療機関等への関係機関調査などを通じて、世帯の生活状況や課題を把握し、課題解消に向けた支援をすることで自立を助長する。	生活支援G
生活困窮者自立支援事業費	1,408	1,408	1,408	生活困窮者に対し包括的な支援を行うことにより、生活困窮状態からの自立を図ることを目的とする。	生活困窮者自立支援法に基づき、各種事業を実施する。 【自立相談支援事業】 生活全般の悩み事に関する相談を受け、自立に向けた支援を行う。 【家計改善支援事業】 金銭管理が難しい世帯の課題を把握し、自らが家計を管理できるよう支援を行う。 【住居確保給付金】 離職等により住居を喪失している、または喪失の恐れがある者などを対象に、住居確保給付金の支給を行う。 【就労準備支援事業】 就労の前段階として必要な生活習慣や社会的能力などの基礎能力の形成に係る支援を行う。	社会福祉G
被保護者支援事業費	117	117	117	被保護者に対し、求職活動や健康管理等の支援を行うことで、経済的自立や医療の適正化を図ることを目的とする。	経済的自立が期待できる被保護者や、就労意欲がある被保護者を対象に、就労支援相談員による各種就労支援を行うほか、診療報酬明細書に基づき、頻回受診者の指導や健康診査の受診勧奨を行う。	生活支援G
ひとり親家庭等自立支援給付事業費	4,381	4,381	4,381	ひとり親家庭の保護者の職業能力を向上させることにより、ひとり親家庭の社会的自立を促すことを目的とする。	ひとり親の資格取得や職業能力の向上を図るため、次の事業を行う。 【高等職業訓練促進給付金等事業】 ひとり親における高等技能訓練期間中の生活を支援するため、給付金を支給する。 【自立支援教育訓練給付金事業】 ひとり親における職業能力開発を促進するため、あらかじめ指定されている教育訓練講座受講修了後に、職業教育訓練費用の一部を給付金として支給する。 【ひとり親家庭学び直し支援事業】 高等学校卒業程度認定試験における対策講座の受講費用の軽減のほか、学士号等を取得する場合の大学授業料等の軽減を図り、ひとり親家庭の社会的自立を支援するため、給付金を支給する。	こども家庭G
ひとり親家庭等医療費助成経費	15,918	15,918	15,918	ひとり親家庭等の医療費に係る経済的負担を軽減することにより、児童の健やかな育成を支援することを目的とする。	市内に住所を有するひとり親家庭等の母または父及び児童に対し、医療費の一部を助成する。	年金・長寿医療G

施策V 暮らしの安心を支える制度

【目標への接近度を測る指標】

指標1	保険者努力支援制度の得点率	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		53.9%	57.0%

基本的な方向1 安心を支える確かな制度

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
短期人間ドック実施経費	620	620	620	国民健康保険被保険者の若い世代に係る生活習慣病の予防を図ることを目的とする。	短期人間ドックを受診する国民健康保険被保険者に対し、検査料の一部を支援する。	国民健康保険G
脳ドック実施経費	1,380	1,380	1,380	脳ドックを受診することにより、脳血管疾患などを早期に発見し、早期治療につなげることを目的とする。	脳ドックを受診する国民健康保険被保険者に対し、検査料の一部を支援する。	国民健康保険G
各種がん検診料助成金	3,545	3,545	3,545	国民健康保険被保険者のがんの早期発見・早期治療を図ることを目的とする。	各種がん検診を受診した国民健康保険被保険者に対し、検診料金の自己負担分を支援する。	国民健康保険G
インフルエンザ予防接種助成金	4,611	4,611	4,611	国民健康保険被保険者の高齢者等がインフルエンザに罹患するのを防ぎ、罹患しても重症化するのを防ぐことを目的とする。	高齢者等のインフルエンザ予防接種を受けた国民健康保険被保険者に対し、接種費用の自己負担額を支援する。	国民健康保険G
保険税収納率向上対策経費	19,044	19,044	19,044	国民健康保険税の収納率の向上を図り、安定した国民健康保険の事業運営を図ることを目的とする。	国民健康保険税の収納率向上を図るため、国民健康保険被保険者に対し保険税を納期限に納付するよう促すほか、適切な方法により保険税の徴収等を行う。	国民健康保険G
保険給付費	3,396,493	3,396,493	3,396,493	国民健康保険被保険者の疾病や負傷等に際して、必要な保険給付を行うことを目的とする。	国民健康保険被保険者の疾病や負傷等に際して、必要な保険給付を行う。 【被保険者が受けられる主な給付】 療養給付、入院時食事療養費、訪問看護療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金 等	国民健康保険G

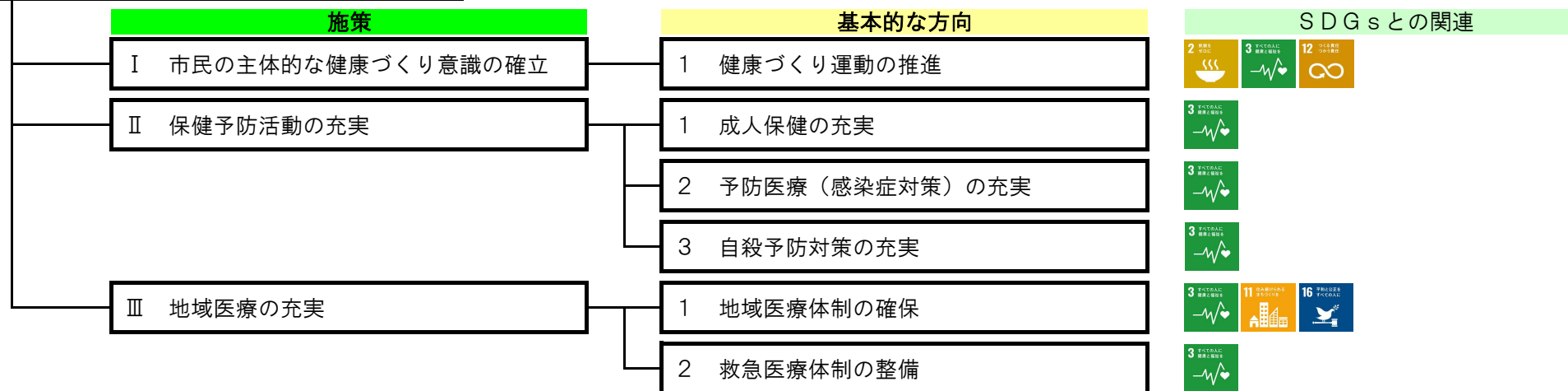
主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
後発医薬品利用促進経費	194	194	194	国民健康保険被保険者に対し、後発（ジェネリック）医薬品の利用を促進し、被保険者の自己負担軽減及び医療費の削減を図ることを目的とする。	後発（ジェネリック）医薬品の利用促進を図るため、当該医薬品を利用することにより自己負担の軽減となり得る国民健康保険被保険者に対し、勧奨通知を送付する。	国民健康保険G
後期高齢者保健事業費	6,589	6,589	6,589	短期人間ドック等に係る高齢者の経済的負担を軽減するとともに、健診受診と運動の機会を増加させることにより、高齢者の健康の保持・増進を図ることを目的とする。	後期高齢者医療制度の被保険者における短期人間ドックやバスドックの受診費用の一部を支援するほか、チャレンジウォーキングの実施や水中運動教室への参加に要する費用の一部を支援する。	健康長寿G
後期高齢者健康診査経費	30,058	30,058	30,058	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施することにより、高齢者の健康の保持・増進を図ることを目的とする。	北海道後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療制度の被保険者の健康診査を実施する。	健康長寿G
後期高齢者歯科健診経費	1,458	1,458	1,458	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に歯科健診を実施することにより、口腔機能の維持・向上、さらには全身疾患の予防等を実現することを目的とする。	北海道後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療制度の被保険者の歯科健診を実施する。	健康長寿G
後期高齢者医療療養給付費負担金	890,774	890,774	890,774	後期高齢者医療制度の被保険者の医療費の一部を拠出することにより、高齢者医療の充実及び健康の増進を図ることを目的とする。	後期高齢者医療制度に基づき、保険者である北海道後期高齢者医療広域連合に対し、本市被保険者分療養給付費に係る負担対象額の一部を負担する。	年金・長寿医療G

第1章 やさしさと共生するまち

【総合計画第4期基本計画の体系図（第1章-第2節）】

第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる

第1章-第2節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	385	385	385	1,155



施策Ⅰ 市民の主体的な健康づくり意識の確立

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
指標1	各種運動教室のアンケートで「今後、運動や食事を改善するつもりである」と回答した割合	87.5%	100.0%
指標2	食育おやこ料理教室のアンケートで「食について興味を持つきっかけとなった」と回答した割合	100.0%	100.0%

基本的な方向1 健康づくり運動の推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
健康づくり事業費	1,253	1,253	1,253	こころと身体の健康づくりに関する知識の普及を図り、市民の主体的な健康づくり意識を醸成することを目的とする。	健康づくり情報を発信するほか、健康教室等を実施し、心の健康を含めた健康増進や生活習慣病の予防等に関する知識の普及啓発を行う。	健康推進G
食育事業費	134	134	134	子育て世代等を対象に食育指導を行うことにより、健全な食生活習慣の大切さを啓発し、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。	調理実習や栄養講話を通じて食に興味を持ち、学童期から良い食習慣を持つ機会とするため、小学生やその保護者を対象に「食育おやこ料理教室」や「男性のための料理教室」を実施する。 子育て期にある母親自身の生活習慣病予防とバランス食を中心とした食育の推進のため、地域子育て支援拠点で体組成計測定を取り入れた「へるしー親子相談」を実施する。	健康推進G

施策Ⅱ 保健予防活動の充実

【目標への接近度を測る指標】

指標	指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		9.5%	19.4%
指標2	乳がん検診受診率	基準値（令和6年度） 10.9%	目標値（令和17年度） 18.6%
指標3	麻しん風しんワクチン予防接種（I期）の接種率	基準値（令和6年度） 101.3%	目標値（令和17年度） 100.0%
指標4	B C G 予防接種の接種率	基準値（令和6年度） 95.2%	目標値（令和17年度） 100.0%
指標5	自殺死亡率	基準値（令和6年度） 13.5	目標値（令和17年度） 9.89

基本的な方向1 成人保健の充実

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
健康診査事業費	39,906	39,906	39,906	がんの早期発見や生活習慣病予防対策として、がん検診等を実施するほか、積極的な受診勧奨を行い、市民の主体的な健康づくりの意識の向上を図ることを目的とする。	市民を対象に各種がん検診や肺炎ウイルス検診、歯周病検診、ピロリ菌検査、骨粗しょう症検診、医療保険未加入者の健康診査、若い世代の健康診査を実施する。	健康推進G
健康運動推進経費	691	691	691	国民健康保険被保険者が継続した運動習慣を身につけ、健康の保持・増進を図ることを目的とする。	国民健康保険被保険者を対象に、ウォーキング教室やのぼりべつこくほ健康チャレンジウォーキング、のぼりべつこくほ健康ポイント事業を実施するほか、登別市民プール水中運動教室に参加する者のうち、一定の条件を満たした者に水中運動教室の受講料の一部を支援する。	国民健康保険G
特定健診・保健指導経費	65,446	65,446	65,446	40歳以上の国民健康保険被保険者に対し、効果的かつ効率的な受診勧奨を行い、特定健診受診率を向上させることを目的とする。	40歳以上の国民健康保険被保険者に対し、過去の特定健診の受診履歴や結果、問診票等のデータを分析し、受診勧奨対象者へ個々の健診や通院の受診状況、健康意識に合わせた個々の具体的なメッセージを用いた勧奨通知を送付し、特定健診の受診を促進する。	国民健康保険G

基本的な方向2 予防医療（感染症対策）の充実

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
エキノコックス症対策経費	77	77	77	エキノコックス症の感染予防及び予防啓発を促進することにより、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。	感染者の早期発見のため、北海道エキノコックス症対策実施要領に基づき、血清検査（第1次検診）を実施するほか、立て看板を設置するなど感染予防啓発を行う。	健康推進G
予防接種経費	233,011	233,011	233,011	感染症による病気の発生を未然に防ぎ、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。	予防接種法に基づき、感染症予防、発病予防、症状の軽減、病気のまん延防止などを行うため、各種予防接種（定期接種）を実施する。	健康推進G

基本的な方向3 自殺予防対策の充実

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
自殺対策事業費	12,624	12,624	12,624	自殺対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。	自殺対策を支える人材の育成や市民への周知啓発のため「自殺予防ゲートキーパー研修」や「自殺対策講演会」を開催するほか、地域におけるネットワークを強化するため「登別市自殺予防対策連絡会」を開催するなど、関係機関との連携等により自殺対策を実施する。	健康推進G

施策Ⅲ 地域医療の充実

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		指標1	救急医療の受入時間
指標2	休日等の歯科救急実施日数	24日	24日
指標3	救急救命に関する講習会受講者数	741人	800人

基本的な方向1 地域医療体制の確保

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
地域医療対策等経費	1,425	1,425	1,425	地域における歯科医療と訪問看護体制を確保することにより、歯科医療と在宅ケアの充実を図ることを目的とする。	室蘭歯科医師会と連携し、年末年始や日曜日等の歯科救急体制を確保するとともに、口腔がんの早期発見・早期治療のため口腔がん検診を実施する。また、訪問看護ステーションを設置している北海道総合在宅ケア事業団に対し、会費を支出し、訪問看護体制を確保する。	健康推進 G
周産期医療確保事業負担金	10,280	10,280	10,280	地域周産期母子医療センターを支援することにより、安心して出産できる医療環境を維持することを目的とする。	西胆振医療圏で唯一の地域周産期母子医療センターを設置している医療機関に対し、当該センターの体制維持に係る費用の一部を負担する。	健康推進 G
在宅医療・介護連携推進事業費	5,434	5,434	5,434	地域の医療・介護関係者による会議の開催や研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進することを目的とする。	地域の医療と介護の資源の把握を行うほか、地域医療と介護連携の課題抽出と対応についての協議、在宅医療と介護連携に関する相談支援、医療と介護関係者の研修及び情報共有の支援等を行う。	健康長寿 G

基本的な方向2 救急医療体制の整備

【主要な事務事業】

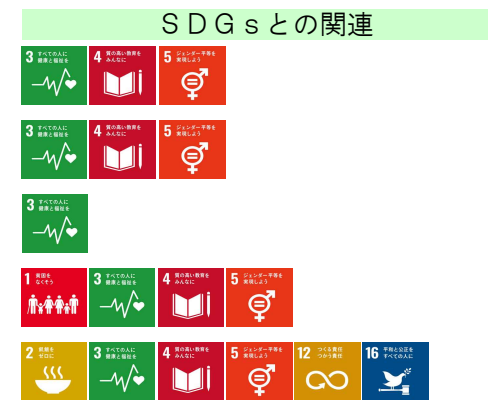
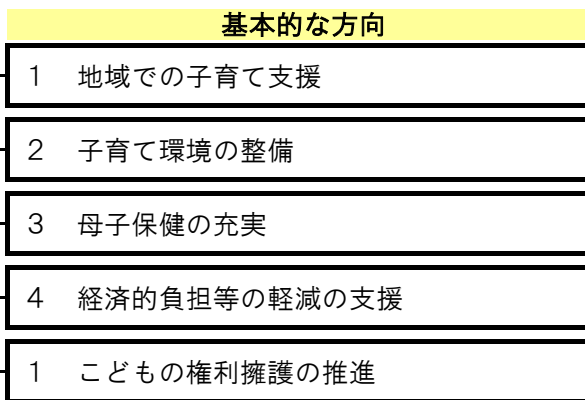
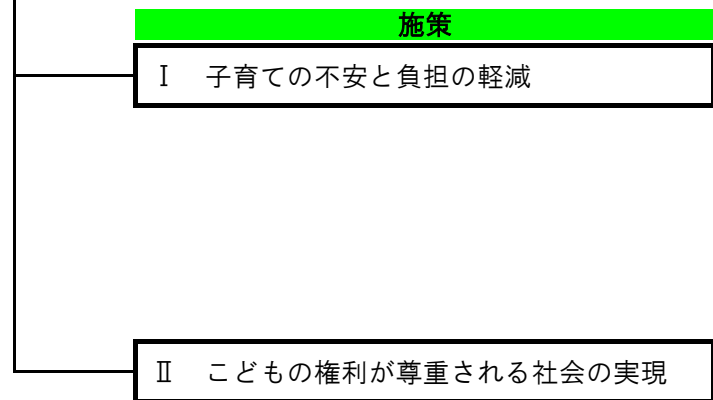
主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
救急医療対策事業負担金	14,616	14,616	14,616	小児救急医療体制・1次救急医療体制・2次救急医療体制のそれぞれを確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。	<p>【小児救急医療体制】 西胆振医療圏の輪番制により、休日・夜間診療を実施する小児救急医療支援事業に係る費用の一部を負担する。</p> <p>【初期救急医療体制】 登別・室蘭市内の輪番制により、休日・夜間の診療を実施する初期救急医療対策事業に係る費用の一部を負担する。</p> <p>【広域救急医療体制】 西胆振医療圏の輪番制により、休日・夜間診療を実施する広域救急医療対策事業に係る費用の一部を負担する。</p>	健康推進 G

第1章 やさしさと共生するまち

【総合計画第4期基本計画の体系図（第1章-第3節）】

第3節 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる

第1章-第3節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	2,220	2,144	2,475	6,839



施策 I 子育ての不安と負担の軽減

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)
指標1	子育てに不安と負担を感じる保護者の割合	40.9%	20.0%
指標2	市が産婦の心身の健康状態について把握している割合	100.0%	100.0%
指標3	認定こども園の数	4箇所	8箇所

基本的な方向1 地域での子育て支援

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
富岸子育てひろば運營業務委託料	3,939	0	0	地域において子育て親子の交流を促進する場を設けることにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	亀田記念公園管理棟2階かめだわんパーク内において、子育て親子が気軽に集い、相互に交流できる常設のひろばを開設し、委託により、子育てに関する相談や情報提供などを行う。 新庁舎において新たな地域子育て支援拠点を開設することから、令和8年9月末をもって廃止する。 【ひろばにおける主な取組】 ひろば開放、子育て勉強会、出張子育てひろば等	こども育成G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
子育て支援センター運営経費	1,182	1,182	1,182	地域において子育て親子の交流を促進する場を設けることにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	<p>鷲別子育て支援センター等において、育児に不安などを感じている保護者に対し、育児相談や子育て講座を行うほか、子育てに関する情報の発信など、子育て家庭に対する支援を行う。</p> <p>中央子育て支援センターについては、新庁舎における新たな地域子育て支援拠点の開設にあわせて廃止する。</p> <p>令和8年9月末での富岸子育てひろばの廃止に伴い、定期的に富岸地区での出張子育てひろば（仮）を実施する。</p> <p>【支援センターにおける主な取組】 育児相談、子育て講座、センター開放事業、育児サークルの支援、登別市公式ウェブサイト・登別市市民便利帳・登別市公式LINE・母子手帳アプリのほのぼでの子育て情報を発信 等</p>	こども育成G
登別子育て支援センター運営管理業務委託料	8,527	8,527	8,527	地域において子育て親子の交流を促進する場を設けることにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	<p>登別保育所内に設置している登別子育て支援センターについて、同保育所の受託法人への委託により運営管理を行う。</p> <p>【支援センターにおける主な取組】 一般開放、子育て相談、あそびの広場 等</p>	こども育成G
仕事と家庭両立支援（ファミリーサポートセンター）事業費	10,815	10,815	10,815	地域において育児の援助を受けたい人と提供したい人が、相互援助することにより、仕事と育児の両立を図ることを目的とする。	<p>総合福祉センターに設置しているこどもの預かりの相互援助組織である登別市ファミリーサポートセンターの運営を、社会福祉法人登別市社会福祉協議会への委託により行い、預かりの調整、預かりのための研修等を行う。</p>	こども家庭G
家庭児童相談室・母子父子自立支援員経費	22	22	22	ひとり親家庭や寡婦の福祉の充実と社会的自立を推進することを目的とする。	<p>家庭児童相談室に相談員を配置し、適切な情報提供及び指導を行い、必要に応じて自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金等事業の利用につなげる。</p>	こども家庭G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
妊婦等包括相談支援事業費	22,007	22,007	22,007	妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を効果的に組み合わせて、妊婦のための支援給付を実施することにより、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を行うことを目的とする。	妊婦等の身体的・精神的・経済的負担を軽減するため、妊婦のための支援給付金を支給するほか、様々なニーズに即した必要な支援に繋ぐ伴走型の相談支援として次の事業を実施する。 【妊婦のための支援給付金】 妊婦であることの認定後に5万円を支給。その後、妊娠しているこどもの人数の届出を受けた後に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給する。 【妊婦等包括相談支援事業】 妊娠届出時や妊婦7～8か月頃、出生届時においてアンケートや面談を行うとともに、産後の育児期における情報発信や必要に応じた相談対応を行う。 【産前・産後相談】 妊婦または生後6か月未満の乳児及びその家族を対象に、助産師等による育児に関する相談対応を行う。 【遊び相談】 生後4か月以降の乳幼児とその家族を対象に、保育士等による遊びの紹介や育児に関する相談対応を行う。 【子育てガイドの配布】 妊娠期から出産後の見通しや過ごし方、各種手続き、支援サービスなどを確認できる「子育てガイド」を作成し、各段階における保護者との面談時に配布する。 【子育て応援プランの作成】 個別の課題やニーズに応じた母子保健事業や地域の社会資源等を組み合わせた支援プランを作成する。	こども家庭G

基本的な方向2 子育て環境の整備

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
普通保育所運営管理経費	23,034	25,268	25,268	保護者の家庭と仕事の両立を支援することにより、安心して子どもを生み育てる環境をつくり、こどもの健全育成に資することを目的とする。	保護者の就労や疾病、介護などの理由により、保育を必要とするこどもに保育サービスを提供する。 【対象保育所】 富士保育所	こども育成G
子ども・子育て会議経費	344	344	344	登別市子ども・子育て会議条例に基づき会議を開催することにより、子ども・子育て支援施策に関し必要な事項を調査審議することを目的とする。	市が特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員を定める際や子ども・子育て支援事業計画など、市の総合的かつ計画的な子ども・子育て支援施策の推進に関して、当該施策が地域の子ども・子育て家庭の実情やニーズを踏まえたものとなっているかなどを実施状況等を踏まえながら調査審議を行う。	こども育成G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
一時預かり事業費	40,444	40,444	40,444	保護者の就労形態の多様化を踏まえ、施設型給付を受ける私立幼稚園等において一時預かり事業を実施することにより、こどもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。	<p>小学校就学前のこどものいる家庭において、保護者の就労形態の多様化等を踏まえ、施設型給付を受ける私立幼稚園等に一時預かり事業を委託し、実施する。</p> <p>【幼稚園型Ⅰ】 施設型給付を受ける私立幼稚園及び認定こども園に対し、教育時間の前後や長期休業日等における預かり保育の実施を委託する。</p> <p>【幼稚園型Ⅱ】 幼稚園において、満3歳未満の保育認定を受けたこどもの預かり保育の実施を委託する。</p> <p>【余裕活用型】 利用日を含む月の1日現在で満1歳以上であり、保育所に通っていない、又は在籍していない乳幼児の預かり保育の実施を委託する。</p> <p>【一般型】 保育所等に通っていない、又は在籍していない乳幼児の預かり保育の実施を委託する。なお、実施施設について、年齢要件が概ね1歳6か月以上又は離乳食が完了しているこどもを対象として実施している施設に加え、令和8年度からは0歳6か月以上のこどもを対象とする施設を追加する。</p>	こども育成G
子育て支援員養成等事業負担金	180	180	180	西いぶり管内で慢性的に不足している保育所や幼稚園等の保育従事者を確保することを目的とする。	慢性的に不足している保育従事者を養成するため、西いぶり定住自立圏事業として、西いぶり管内の自治体と共同で子育て支援員研修を開催する。	こども育成G
普通保育所運営管理業務委託料	358,960	365,252	365,252	保護者の家庭と仕事の両立を支援することにより、安心してこどもを生み育てる環境をつくり、こどもの健全育成に資することを目的とする。	市内公立保育所の運営を民間に委託し、民間の活力を取り入れた保育サービスを提供する。 【対象保育所】 幌別東保育所、登別保育所、鷲別保育所	こども育成G
普通保育所遊具更新事業費	12,791	0	0	保育所に通うこどもたちが安心して活動できる環境をつくり、こどもの健全育成に資することを目的とする。	保育所に通うこどもたちの健全な育成を支援するため、園庭に設置している遊具の更新等を行う。	こども育成G
普通保育所LED化事業費	7,150	0	0	保育所に通うこどもたちが安心して活動できる環境をつくり、こどもの健全育成に資することを目的とする。	保育所に通うこどもたちが安心して活動できるよう、LED化が進んでいない市内保育所の蛍光灯をLEDに更新する。 【対象保育所】 富士保育所、幌別東保育所	こども育成G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
病児・病後児保育施設整備事業補助金	52,408	0	0	病児保育事業を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とする。	病気等に罹患した児童について、病気の回復期に至っていない、または、病気の回復期にあるため、集団保育が困難であり、かつ、保護者の勤務の都合等により家庭で保育を行うことが困難な場合に一時的に保育する病児・病後児保育施設を整備する。	こども育成G
普通保育所整備事業費	3,740	0	0	保育所に通う子どもたちが安心して活動できる環境をつくり、こどもの健全育成に資することを目的とする。	市内保育所に安心して子どもたちが通うことができるよう老朽化した設備等の更新等を行う。 【令和8年度】 登別保育所 電気設備更新	こども育成G
認定こども園整備事業補助金	670	670	670	保育所の民営化にあたり、新たに認定こども園を設置する事業者を支援することにより、円滑な民営化及び認定こども園への移行を進め、幼児期の保育と教育を一体的に提供し、多様な保育需要に対応する保育サービス及び地域の子育て支援の充実を図ることを目的とする。	事業者が施設整備の際に借り入れた資金の利息相当額を支援する。 【令和7年度～令和16年度】 事業者の資金借入に対する元利償還の開始に伴う利息相当額に対する補助	こども育成G
放課後児童クラブ運営経費	7,453	7,453	7,453	保護者が就労等により日中不在の小学生に遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図るとともに、保護者の就労を支援することを目的とする。	市内に設置している放課後児童クラブにおいて、保護者が日中不在の小学生を対象に、遊びや生活の場を提供する。	こども家庭G
児童館・児童センター運営管理経費	12,825	12,825	12,825	こどもに健全な遊びを与え、その情操を育み、健康を増進することにより、こどもの健全な育成を図ることを目的とする。	こどもに健全な遊びを与え、健康の増進や情操を育むため、児童館や児童センター、児童室といった児童厚生施設を設置する。	こども家庭G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
放課後子ども教室推進事業費	2,567	2,567	2,567	放課後に子どもたちが安全安心に過ごすことができる活動拠点（居場所）を設けることにより、子育て環境の整備を図ることを目的とする。	鷺別地区放課後子ども教室実行委員会に委託し、鷺別小学校の余裕教室等で子どもたちの安全安心な居場所をつくる。	社会教育G
富岸児童館整備事業費	27,302	15,389	345,942	富岸地区に新たな児童館を整備し、児童の安全安心な放課後等の活動拠点を確保するとともに、こどもの健全な育成を図ることを目的とする。	富浜児童館と富岸児童クラブを統合し、富岸小学校敷地内に（仮称）富岸児童館を整備する。 【令和8年度】 用地測量・地質調査・現況測量・本体基本設計 【令和9年度】 本体実施設計、外構実施設計 【令和10年度】 本体工事	こども家庭G
児童館・児童センターLED化事業費	6,340	0	0	児童館・児童センターを利用することも子どもたちが安心して活動できる環境をつくり、こどもの健全な育成を図ることを目的とする。	児童館・児童センターを利用することも子どもたちが安心して活動できるよう、LED化が進んでいない施設の蛍光灯をLEDに更新する。 【対象施設】 美園児童センター、青葉児童館、登別児童館、富士児童館	こども家庭G
児童館・児童センター空調設備整備事業費	8,686	0	0	児童館・児童センターを利用することも子どもたちが安心して活動できる環境をつくり、こどもの健全な育成を図ることを目的とする。	夏季における気温の上昇により、児童館・児童センターを利用することも子どもたちが熱中症になるリスクが高まっていることから、子どもたちが安全安心に施設を利用できるよう、空調設備を整備する。 【対象施設】 富士児童館、登別児童館、青葉児童館、美園児童センター、若草つどい児童室、泉和園児童室	こども家庭G
放課後児童クラブ空調設備整備事業費	5,634	0	0	放課後児童クラブに通う子どもたちが安心して活動できる環境をつくり、こどもの健全な育成を図ることを目的とする。	夏季における気温の上昇により、放課後児童クラブを利用することも子どもたちが熱中症になるリスクが高まっていることから、子どもたちが安全安心に施設を利用できるよう、空調設備を整備する。 【対象施設】 鷺別児童クラブ、若草児童クラブ、幌別西児童クラブ、登別児童クラブ	こども家庭G

基本的な方向3 母子保健の充実

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
妊婦保健事業費	15,329	15,329	15,329	親になる準備の支援や子育てにつながる支援を行い、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることを目的とする。	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、次の取組を行う。 ・母子健康手帳の交付 ・妊婦に対するアンケートに基づき、保健指導や訪問支援の実施 ・妊婦健康診査費用の一部を支援 ・妊婦とその家族を対象に、すこやかマタニティ教室の開催 ・低所得の妊婦に対し、初回受診料を支援	こども家庭G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
乳幼児保健事業費	3,859	3,859	3,859	乳幼児期における保健対策の充実を図り、乳幼児期におけるこどもの順調な成長・発達を促すとともに、親に寄り添い育児への不安解消に努めることを目的とする。	乳幼児期におけるこどもの順調な成長・発達を促し、親に寄り添い育児への不安解消に努めるため、次の取組を行う。 ・乳幼児健診 （1か月児、4～5か月児、1歳6か月児、3歳児） ・乳幼児相談 （10か月児、5歳児、すくすく親子相談） ・妊産婦、乳幼児世帯への家庭訪問による育児支援の実施 ・離乳食教室 ・フッ素塗布 ・むし歯予防教室	こども家庭G
産婦総合支援事業費	8,393	8,393	8,393	産婦の経済的負担と育児負担の軽減を図り、産後うつや虐待を予防し、安心して子育てができる環境をつくることを目的とする。	産後うつや虐待を予防するため次の事業を実施する。 【産婦健康診査事業】 産後2週間前後で体調不良や育児不安を抱えている産婦及び産後1か月前後の産婦を対象に、産婦健康診査費用の一部を支援する。また、産婦健康診査の結果、「要支援・治療」となった産婦を対象に早期に支援を行う。 【産後ケア事業】 産後も安心して子育てができるよう産後1年未満の母親及び乳児を対象に、委託事業者の指定する施設への通所・宿泊又は家庭訪問において、心身のケアや授乳等の育児手技についての指導・助言を行う。 【子育て世帯訪問支援事業】 家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を対象に、訪問支援員が家庭を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、相談・助言、地域の子育て情報に関する情報提供等を行うほか、家事支援や養育支援を行う。	こども家庭G
フッ化物洗口推進事業補助金	433	433	433	幼児期のむし歯予防を進めることにより、歯の健康維持・増進を図り、こどもの健やかな成長を支援することを目的とする。	4歳児及び5歳児を対象にフッ化物洗口を実施する幼稚園及び認定こども園に、その実施に係る費用の一部または全部を支援する。	こども育成G
児童入所施設措置費（助産施設分）	500	500	500	入院助産を受けることのできない妊婦を支援することにより、誰もが安心して出産できる環境づくりを行うことを目的とする。	妊婦が経済的理由により入院助産を受けることができない場合、入院助産施設で出産できるよう措置する。	こども家庭G
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費	302	302	302	小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的とする。	「小児慢性特定疾病医療受給者証」の交付を受けた者で、他法による施策（医療保険各法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）に該当しない児童等に対し、保護者等からの申請により、日常生活用具の給付を行う。	こども家庭G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
不育症治療費助成事業費	50	50	50	不育症検査及び治療を行う市民に対し、当該検査及び治療に要する費用の一部を支援し、当該市民の経済的負担の軽減を図り、もって不育症の検査及び治療を受ける機会を確保することを目的とする。	不育症の検査・治療に要した費用から北海道不育症治療費助成事業で受けた助成金を控除した費用の一部を支援する。	こども家庭G
新生児聴覚検査費用助成事業費	979	979	979	新生児聴覚検査に要する費用を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、新生児の聴覚障害を早期に発見し、適切な治療・療育につなげることを目的とする。	市内に住所を有し、医療機関で新生児聴覚検査を受けた新生児又は乳児を対象に、新生児聴覚検査に係る初回検査費用の一部を支援する。	こども家庭G
特定不妊治療費（先進医療）助成事業費	627	627	627	こどもを望む夫婦に対し、医療保険各法による医療保険が適用される不妊治療に併用して実施される特定不妊治療に係る先進医療に要した費用の一部及び通院に要した費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ることを目的とする。	夫婦の一方が特定赴任治療終了時又は申請時点で市内に住所を有する方を対象に、医療保険適用外である特定不妊治療費（先進医療）に要する費用の一部及び受診にかかる交通費の一部を支援する。	こども家庭G

基本的な方向4 経済的負担等の軽減の支援

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
教育・保育施設等給付費	643,951	672,297	672,297	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における教育・保育を円滑に行うことを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業等の利用者に対し、給付を行う。 【主な取組】 ・ 子ども・子育て支援法に基づく施設型給付を受ける事業者に対し、教育・保育に係る費用を支給する。 ・ 特定教育・保育施設を利用する低所得で生計維持が困難な家庭のこどもについて、保育料とは別に徴収される費用の一部を支援する。 ・ 市内保育所への入所が困難な場合に、近隣市町との協定に基づき、こどもの保育を市外の保育所へ委託する。 ・ 保護者の就労形態の多様化を踏まえ、市内認定こども園が実施する延長保育事業に対し補助する。 ・ 認定こども園等に在籍する1号認定こども及び2号認定こどもの支給認定保護者が支払うべき副食費の全部又は一部を支援する。 ・ 満3歳未満で保育所等へ通っていないこどもの乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施する 等 	こども育成G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
子ども医療費助成経費	85,170	85,170	85,170	子どもの医療費に係る経済的負担を軽減することにより、子どもの健やかな育成を支援することを目的とする。	市内に住所を有する高校生世代までの子どもに係る医療費の一部を助成する。	年金・長寿医療G
未熟児養育医療給付経費	3,152	3,152	3,152	医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な育成を図ることを目的とする。	入院治療を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関における医療費及び食事療養費を給付する。	年金・長寿医療G
幼稚園等利用給付費	9,975	9,975	9,975	幼児教育・保育の無償化や幼稚園等の教育時間後の預かり保育の利用料の一部又は全部を給付することにより、こどもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園等、認可外保育施設及び預かり保育に係る利用料の一部又は全部を支援する。 国の無償化制度の対象外で、本市に住民票があり、かつ、本市が保育の必要性を認めた0歳から満3歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある子どもが属する世帯の22歳までの最年長の子どもから順に第2子以降のこどもの利用料を支援する。	こども育成G
災害遺児手当支給経費	120	120	120	遺児を養育する保護者の負担軽減を図り、児童の健全な育成を支援することを目的とする。	自然災害、交通事故により父母または父母のいずれかが死亡若しくは重度の障がいがいった時、子ども（遺児）を養育する保護者に手当を支給する。	こども家庭G
児童手当支給経費	629,515	629,515	629,515	次代の社会を担うこどもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	高校生年代までのこどもを養育する父母等に対し、手当を支給する。	こども家庭G
児童扶養手当支給経費	196,858	196,858	196,858	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進することを目的とする。	ひとり親家庭の所得に応じ、手当を支給する。	こども家庭G

施策Ⅱ こどもの権利が尊重される社会の実現

【目標への接近度を測る指標】

指標 1	各種媒体や市民向け情報交換会等における周知回数	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		—	10回
指標 2	こどもショートステイ事業における受入先の施設数	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		4施設	8施設

基本的な方向1 こどもの権利擁護の推進

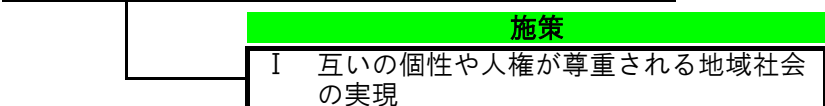
【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
児童虐待防止啓発事業費	1,069	1,069	1,069	こどもへの虐待防止に対する関心と理解を訴えることにより、地域がひとつになってこどもの安全を守ることを目的とする。	市民一人ひとりがこども虐待防止に意識を向けるよう啓発活動を行うほか、児童福祉法の改正により、市町村による支援の強化が必要となることから、適切に対応できる体制づくりに努める。	こども家庭G
子ども見守り強化事業費	1,248	1,248	1,248	市で関わりのある心配な児童や世帯に対し、市内事業者が居宅を家庭訪問し、食事の提供を通じた状況の把握を行い、当該世帯の見守り体制の強化を図ることを目的とする。	市の要保護児童対策地域協議会（要対協）の支援対象児童等として登録されているこども及び特定妊婦又は、市で通告及び相談もしくは情報提供を受け、本事業による見守り等が必要と判断される対象者に対し、よりきめ細かな状況把握・見守りを行うため、居宅への家庭訪問、食事の提供を通じた状況の把握を、事業者への委託により実施し、対象者やその世帯の状況を把握する。	こども家庭G
こどもショートステイ経費	777	777	777	一時的に養育が困難となった保護者に代わってこどもを養育することにより、こどもの健全育成を図ることを目的とする。	保護者の疾病等の理由により、家庭での養育が一時的に困難となった児童を委託により児童養護施設及び里親において一時的に養育する。	こども家庭G
日胆はまなす里親会補助金	30	30	30	受託児童の育成、養育環境の整備、里親制度の普及啓発等を行うことにより、児童福祉の向上を図ることを目的とする。	胆振、日高管内の里親で構成される日胆はまなす里親会の運営に対し補助を行う。	こども家庭G

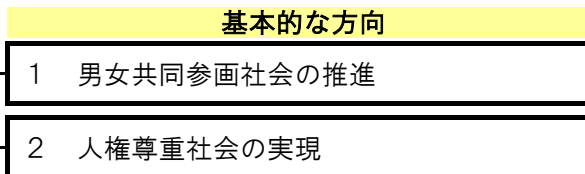
第1章 やさしさと共生するまち

【総合計画第4期基本計画の体系図（第1章-第4節）】

第4節 誰もが自分らしく、住みやすい社会の実現



第1章-第4節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	1	1	1	3



施策 I 互いの個性や人権が尊重される地域社会の実現

【目標への接近度を測る指標】

指標1	女性の審議会や委員会への登用率	基準値（令和6年度） 27.1%	目標値（令和17年度） 40.0%
指標2	一人ひとりの人権が尊重された住みやすいまちと感じる人の割合	基準値（令和6年度） —	目標値（令和17年度） 50.0%

基本的な方向 1 男女共同参画社会の推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
男女共同参画社会づくり推進経費	437	437	437	登別市男女共同参画基本計画に基づき、女性と男性がお互いを尊重し、それぞれの個性と能力を発揮して共に支え合う、男女共同参画社会の形成を図ることを目的とする。	男女共同参画社会の形成を図るため、登別市男女共同参画基本計画（はあもにいプラン21）及び実施計画の実行と適切な進行管理を行うほか、男女共同参画に関する市民団体の活動を支援する。 登別市男女協働参画社会づくり推進会議との協働事業を実施する。 【主な協働事業】 ・男女共同参画社会づくりに向けた作品展及び表彰式の開催 ・男女共同参画フォーラムの開催支援 ・小学生向けの啓発冊子及びアンケートの実施 等	市民協働G
民間シェルター運営補助金	300	300	300	配偶者やパートナーなどの親密な関係にある者からの暴力等の被害を受けた女性を守ることで、女性の人権と尊厳を守り、男女が対等に生きることができる社会を実現することを目的とする。	室蘭市、伊達市と3市により、配偶者やパートナーからの暴力被害者保護のための民間シェルターを設置するNPO法人ウィメンズネット・マサカーネの運営を補助し、DVシェルターでの保護や自立等支援の活動の支援を行う。	市民協働G

基本的な方向2 人権尊重社会の実現

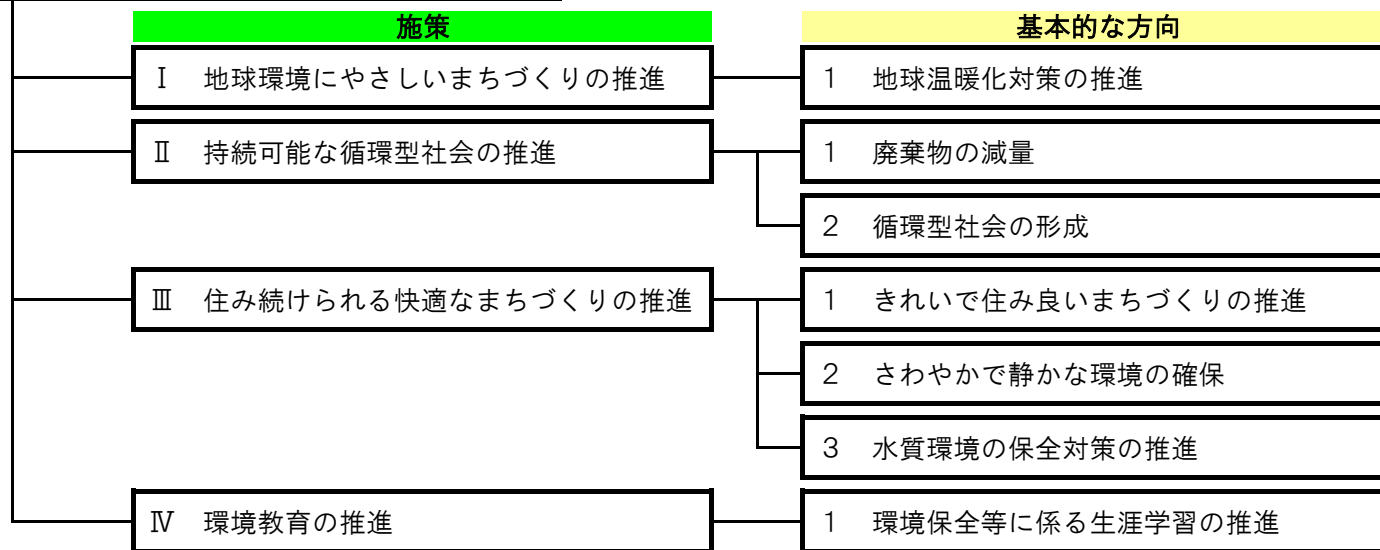
【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
室蘭人権擁護委員協議会負担金	104	104	104	人権相談や人権啓発活動を行う人権擁護委員の活動を支援することで、人権が尊重された社会の実現を推進することを目的とする。	人権擁護委員が人権相談や人権街頭啓発活動、市内の学校での人権教室等の活動をするため、市が室蘭人権擁護委員協議会へ負担金を支出する。 【主な活動】 ・人権相談所の開設 ・人権街頭啓発活動 ・市内の学校での人権教室の開催 等	市民協働G

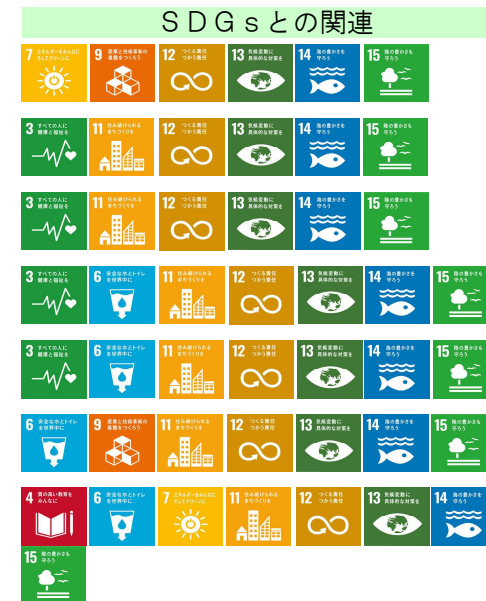
第2章 自然とともに暮らすまち

【総合計画第4期基本計画の体系図（第2章-第1節）】

第1節 環境への負荷の少ないまちづくり



第2章-第1節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	3,428	3,612	3,311	10,351



施策I 地球環境にやさしいまちづくりの推進

【目標への接近度を測る指標】

指標1	市全体における二酸化炭素排出量の削減割合	基準値（平成25年度）	目標値（令和17年度）
		—	61.0%

基本的な方向1 地球温暖化対策の推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
再配達削減チャレンジ事業費	600	0	0	<p>宅配での再配達を減らすことにより、宅配で使用するトラック等から排出される温室効果ガス排出量を削減するとともに、原油価格高騰の大きな影響を受けている宅配事業者の燃料費の削減や効率的な勤務体制を構築し、ゼロカーボンシティ及びSDGsの推進を図ることを目的とする。</p>	<p>市内宅配事業者の再配達を削減するため、再配達削減チャレンジ宣言を共同宣言した国土交通省北海道運輸局・室蘭運輸支局、佐川急便(株)、日本郵便(株)、ヤマト運輸(株)と連携して次のとおり取組を行う。</p> <p>【宅配ボックス購入補助】 留守の際にも荷物を受け取ることができる宅配ボックスを購入・設置した市民に対し、購入費用の一部を支援する。</p> <p>【再配達削減の普及啓発活動】 再配達の削減に向けた宅配事業者の荷物受取の日時指定等ができるインターネットサイト等の紹介や荷物の職場受取を促すリーフレットを作成及び配布する。</p>	環境対策G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
おうちの省エネ創エネ促進事業費	5,081	5,081	5,081	省エネ性能の高い家電製品等の導入を支援することにより、家庭におけるエネルギー消費量の削減を図り、地域の脱炭素化を促進するとともに、気候変動による熱中症のリスクの低減を図ることを目的とする。	<p>北海道の住まいのゼロカーボン化推進事業補助金を活用して、家庭におけるエネルギー消費量の削減を図るとともに、脱炭素化の推進及び気候変動による熱中症のリスク低減に寄与するため次の取組を行う。</p> <p>【おうちの省エネ創エネ促進補助金】 省エネ性能の高い家電製品への買い換えのほか、エアコンの新たな設置、既存住宅に太陽光発電設備や定置型蓄電池を導入する市民に対し、その購入費用を補助する。</p> <p>【おうちの省エネ創エネ促進事業利用促進のための普及啓発活動】 市内事業者や店舗等に依頼して、ポスターの配付・掲示を行う。町内会回覧や広報紙を利用して、市民に対して広く周知を行う。</p>	環境対策G
ゼロカーボンシティ重点対策加速化事業費（省エネ促進事業）	10,350	0	0	家庭等における省エネルギー等の取組を促進することにより、ゼロカーボンシティの実現に寄与することを目的とする。	<p>省エネルギー等に関する普及啓発を図るとともに、個人向け住宅における脱炭素化の取組を支援する。</p> <p>【講演会の開催】 家庭における省エネルギー化の普及啓発及び各種支援制度の周知を図るため、市民及び事業者に対して講演会を開催する。</p> <p>【ZEH普及促進補助金】 ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）に該当、又はZEHかつ北方型住宅ZEROに該当する新築戸建住宅の建築主（又は購入者）に対して補助金を交付する。</p> <p>【既存住宅断熱改修促進補助金】 高性能建材を使用して自宅の窓を改修する個人に対して補助金を交付する。</p> <p>【高効率給湯器等導入促進補助金】 高効率給湯機器等への更新を行う個人に対して補助金を交付する。</p>	環境対策G
ゼロカーボンシティ重点対策加速化事業費（再エネ促進事業）	29,532	24,692	0	事業者等による自家消費型太陽光発電設備等の導入に対する補助を行うことにより、再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、地域の脱炭素化を図ることを目的とする。	<p>自家消費型太陽光発電設備等を導入する事業者等に対して補助金を交付する。</p> <p>【補助金内容】 ・太陽光発電設備 ・蓄電池 ・車載型蓄電池（電気自動車） ・充電設備</p>	商工労政G
クリニックセンター太陽光発電設備整備事業費	227,282	6,235	2,835	公共施設における脱炭素の取組を推進し、ゼロカーボンシティの実現に寄与することを目的とする。	<p>クリニックセンター正面の市有地及び旧し尿処理場の跡地に太陽光発電設備を設置するとともに、景観に配慮するため、太陽光発電設置箇所の周囲に植栽を行う。</p>	環境対策G

施策Ⅱ 持続可能な循環型社会の推進

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		指標 1	家庭系ごみの市民1人・1日当たりの排出量
指標 2	事業系ごみの年間排出量	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		7,144t	6,843t
指標 3	最終処分場の年間埋立量	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		1,790t	1,753t

基本的な方向1 廃棄物の減量

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
ごみ袋管理経費	52,751	52,751	52,751	ごみの減量化及び循環型社会の実現を図ることを目的とする。	家庭系ごみの有料化に要するごみ袋の製作、ごみ袋の保管、取扱店への搬送等を行う。	環境対策G
ごみ減量化推進経費	4,259	4,259	4,259	資源の有効活用の促進及びごみ減量化の啓発を行うことにより、循環型社会の実現を図ることを目的とする。	<p>資源の有効活用の促進及びごみ減量化の啓発を行うことにより、循環型社会の実現を図るため、次の取組を行う。</p> <p>【再商品化事業】 資源ごみとして回収しているびんやペットボトルについて、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会等への委託により再商品化を実施する。</p> <p>【使用済小型家電資源化事業】 市内に回収ボックスを設置し、小型家電を回収するほか、クリーンセンターに搬入された廃棄物の中から再資源化可能な小型家電をピックアップ回収し、市内事業者への委託により資源化を実施する。</p> <p>【資源回収団体奨励金事業】 市民等によるリサイクルを推進するため、再商品化や再利用が可能な新聞紙や段ボール、びんなどの集団資源回収を行う町内会や子供会等の登録団体に対して、回収量に応じて奨励金を支給する。</p> <p>【紙類ごみ拠点回収事業】 紙類ごみの減量化を図るため、クリーンセンターにおいて紙類ごみの拠点回収を行う。</p> <p>【生ごみ処理機等購入補助金】 本市の家庭系可燃ごみの約4割を占める生ごみの削減を図るため、電動生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器を購入する方に対してその費用の一部を支援する。</p>	環境対策G

基本的な方向2 循環型社会の形成

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
リサイクルまつり開催経費	262	262	262	ごみの減量化やリサイクルに関する意識啓発を行うことにより、循環型社会の実現を図ることを目的とする。	ごみの減量化やリサイクルの意識啓発を図るため、リサイクルまつりを開催する。	環境対策G
塵芥収集運搬業務委託料	151,734	151,734	151,734	家庭ごみの収集を効率的に実施することにより、適正なごみ処理を行い、良好な生活環境の維持を図ることを目的とする。	家庭から出される「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ」等の収集・運搬業務を民間事業者への委託により実施する。	環境対策G
クリンクルセンター運営管理経費	796,199	796,199	796,199	クリンクルセンターで廃棄物の適正な処理を行うことにより、環境保全及び循環型社会の実現を図ることを目的とする。	廃棄物の適正な処理等を行うため、焼却処理施設において、燃やせるごみ、汚でい、リサイクルプラザで選別した可燃物の焼却処理を行うとともに、リサイクルプラザにおいて、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみの減量、減容、資源化、再生等の処理を行う。	環境対策G
最終処分場運営管理経費	76,048	76,048	76,048	クリンクルセンターで発生した焼却残さ等の適正な埋立処理等を行うことにより、環境保全及び循環型社会の実現を図ることを目的とする。	廃棄物の適正な処理等を行うため、クリンクルセンターで発生した焼却残さ等の埋立処理等を行うとともに、埋立地から発生する浸出水を浄化処理し、衛生的で安全な放流水にする。	環境対策G
最終処分場整備事業費	27,628	0	0	供用開始から20年以上が経過した、廃棄物管理型最終処分場の浸出水処理施設について、施設の安定操業に必要な改修工事を行い、最終処分場の残余期間を想定した適切な維持管理を行うことを目的とする。	今後20年以上使用することを想定し、施設の点検や必要な改修工事等を実施する。	環境対策G
クリンクルセンター再延命化事業費	1,566,927	2,031,075	1,683,289	クリンクルセンター再延命化計画に基づき改修工事を行うことにより、施設の安定稼働を図ることを目的とする。	令和21年度まで施設を稼働させ、安定的に廃棄物処理を行うため、計画的に改修工事を行う。	環境対策G
産業廃棄物処理場への管理・指導	—	—	—	産業廃棄物による環境汚染の防止に努めることにより、美しい自然環境を保全することを目的とする。	必要に応じて国や北海道、関係機関と連携しながら、産業廃棄物処理業者へ適正な管理をするよう助言を行う。	環境対策G

施策Ⅲ 住み続けられる快適なまちづくりの推進

【目標への接近度を測る指標】

指標	項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		14件	0件
指標2	環境調査における環境基準を超えた項目	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		0件	0件
指標3	し尿の年間くみ取り量	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		3,251kl	1,471kl
指標4	汚水処理人口普及率	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		97.3%	100.0%
指標5	水洗化率	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		87.0%	100.0%

基本的な方向1 きれいで住み良いまちづくりの推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
不法投棄等防止経費	472	472	472	<p>廃棄物の不法投棄等の防止啓発、不法投棄廃棄物の回収等を行うことにより、良好な生活環境を維持し、きれいで住みよいまちづくりを進めることを目的とする。</p>	<p>不法投棄防止に関する看板・監視カメラの設置や各町内会への啓発看板の配付のほか、関係機関等と連携して街頭啓発、夜間・早朝パトロール等を実施する。</p> <p>また、不法投棄通報に関する電子フォームも活用しながら、不法投棄の早期の発見・対応を図る。</p>	環境対策G

基本的な方向2 さわやかで静かな環境の確保

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
公害対策経費	1,384	1,384	1,384	<p>公害の発生を防止することにより、健康で住みよい生活環境を形成することを目的とする。</p>	<p>市内の河川の水質調査や大気中のダイオキシン類測定調査を実施する。</p>	環境対策G
自動車騒音常時監視委託料	4,521	4,521	4,521	<p>全国統一で作成されている自動車交通騒音マップ等の基礎資料とするため、法定受託事務である自動車騒音常時監視事務を行い、市内の自動車騒音の実態を把握することを目的とする。</p>	<p>道路に面する地域の自動車騒音や交通量等を測定し、これらの測定値から個別の住居等がどの程度影響を受けるかの評価（面的評価）を実施する。</p>	環境対策G

基本的な方向3 水質環境の保全対策の推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
公共下水道汚水整備事業	328,440	341,970	416,170	公共下水道の計画区域内において、汚水管渠、処理場の整備を行うことにより、汚水排除による生活環境の改善、公共用水域の水質の保全を図ることを目的とする。	汚水管渠については、既設管の改良工事等を行うほか、計画に基づき若山浄化センターの設備等の更新を行う。	下水道G
水洗便所改造等融資あっせん及び補助金	73	73	73	公共下水道供用開始区域内の既存家屋の水洗化を行う個人に対し、融資あっせんや補助を行うことにより、公共下水道の早期普及を図ることを目的とする。	<p>【融資あっせん制度】</p> 戸別訪問等により、公共下水道供用開始区域内の既存家屋の水洗化を行う個人に対する融資あっせん制度の説明を行うほか、制度利用者が金融機関と締結した融資に関する契約に基づき、金融機関に対し、融資した資金の利子相当額を補給する。	下水道G
個別排水処理施設整備事業	39,560	13,000	13,000	公共下水道の計画区域以外の地域などを対象に浄化槽を整備することにより、生活雑排水等の適正処理を促進し、汚水排除による生活環境の改善、公共用水域の水質の保全を図ることを目的とする。	公共下水道計画区域外などに居住する市民等の申請に基づき、住居、事務所等に浄化槽を整備する。	下水道G
し尿収集業務委託料	40,963	40,963	40,963	し尿収集を効率的に実施することにより、し尿収集世帯の良好な生活環境の維持を図ることを目的とする。	し尿の収集運搬業務等を民間事業者への委託により実施する。	環境対策G
し尿投入施設維持管理経費	60,429	60,429	60,429	し尿投入施設の維持管理を行うことにより、生活排水の適正な処理を行い、良好な生活環境の維持を図ることを目的とする。	し尿及び浄化槽汚泥を若山浄化センターで処理するための前処理を行う、し尿投入施設の維持管理を行う。	環境対策G

施策Ⅳ 環境教育の推進

【目標への接近度を測る指標】

指標 1	環境保全活動に取り組む人数	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和17年度)
		510人	510人
指標 2	子ども環境家計簿に取り組む児童の割合	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和17年度)
		67.0%	80.0%

基本的な方向1 環境保全等に係る生涯学習の推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費 (単位：千円)			事務事業の目的	事務事業の内容	担当 G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
総合的な環境保全の推進経費・ 環境保全審議会経費	3,202	629	629	地球温暖化対策の推進に関する法律や環境基本計画に基づき、環境保全の推進を図ることを目的とする。	<p>市民、事業者、民間団体等、行政の協働により、環境保全の取組を計画的に行う。</p> <p>【環境保全審議会の取組】 環境基本計画や公害防止及び環境の保全等に関する基本的事項についての審議</p> <p>【環境保全市民会議・市の取組】 環境（エコ）をテーマとした作品募集や小学生による「子ども環境家計簿」の実施 等</p> <p>【市の取組】 二酸化炭素排出量の削減に向けたエコ活動や電気自動車の普及啓発、環境美化推進員（クリーンリーダー）研修会の実施 等</p>	環境対策 G
環境に配慮した消費行動の推進	—	—	—	環境にやさしい製品の普及啓発等を推進することにより、市民が環境保全に対する理解を深め、環境に配慮した生活を実践することを目的とする。	「登別市ごみの発生・排出抑制と再生利用の行動指針」の周知を行うほか、「グリーン購入法に基づく市の環境物品等の調達方針」を定め、市が率先して環境にやさしい製品を使用することで、市内のグリーン購入を促進する。	環境対策 G

第2章 自然とともに暮らすまち

【総合計画第4期基本計画の体系図（第2章-第2節）】

第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり

施策

I 人と自然が共生するまちづくりの推進

第2章-第2節における3年間の事業費（単位：百万円）

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	67	59	59	185

基本的な方向

- 優れた自然の保全
- 多様な野生生物の生育・生息環境の保全
- 自然とのふれあいの推進

SDGsとの関連



施策 I 人と自然が共生するまちづくりの推進

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和4年度）	目標値（令和17年度）
指標1	人と自然が共生する環境がつけられていると感じる人の割合	34.0%	40.0%
指標2	自然環境学習指導者の人数	150人	150人
指標3	キウシト湿原における観察会等の参加者数	814人	900人

基本的な方向1 優れた自然の保全

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
傷病鳥獣等保護経費	1,186	1,186	1,186	病気やケガをしている野生鳥獣等を保護し、自然に帰すことにより、豊かな自然環境の形成を図ることを目的とする。	鳥獣等の知識を有する団体に業務を委託し、市民からの通報等により発見した傷病鳥獣等を保護して自然に帰すとともに、自然回帰困難と判断した傷病鳥獣等については捕殺処理を行う。	農林水産G
民有林造林推進事業補助金	157	157	157	民有林の所有者が実施する植栽、下刈等の活動を支援することにより、森林の荒廃防止や多面的機能の維持、森林資源の充実を図ることを目的とする。	民有林造林事業のうち、国、道から補助を受けた植栽、下刈、間伐等事業を対象に、事業費の一部を支援する。	農林水産G
森林愛護啓蒙事業補助金	107	107	107	山火事及び遭難防止、入山者のマナー啓蒙等の活動を行う団体を支援することにより、森林の保護及び森林に関連した事故の防止を図ることを目的とする。	山火事及び遭難防止、入山者のマナー啓蒙等の活動を行う登別市森林愛護組合連合会に対し、経費の一部を支援する。 【登別市森林愛護組合連合会の活動内容】 ・山火事注意旗の設置 ・啓蒙巡視の実施及びチラシによる啓蒙 ・植樹活動の実施	農林水産G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
森林経営管理事業費	1,078	1,078	1,078	適切な経営管理が行われていない森林について、「森林経営管理法」に基づき、意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化の推進や市が直接経営管理を行うことにより、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることを目的とする。	森林経営管理法に基づき、森林環境譲与税基金を活用し、森林の所有者に対し実施した経営管理に係る意向調査の回答内容の整理及び現地確認を行うほか、GIS（地理情報システム）で統合管理している森林の管理に資する航空写真図及び地番情報、林班の情報、等高線等の情報の更新、道産木材の利用促進及び普及促進を図る。	農林水産G

基本的な方向2 多様な野生生物の生育・生息環境の保全

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
野犬掃討・畜犬登録等経費	8,528	8,528	8,528	狂犬病の蔓延を未然に防ぎ、野犬の掃討、蜂・カラスの巣の駆除などを行うことにより、公共衛生の向上を図り、市民の安全な生活を確保することを目的とする。	<p>狂犬病予防法に基づき畜犬の登録を実施し、狂犬病予防注射の接種率向上のための取組を行うほか、市民の安全安心な生活を守るため野犬の掃討等を行う。</p> <p>【畜犬登録】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市窓口及び市内動物病院で、新たに飼育された畜犬の登録の受付 <p>【狂犬病予防注射済票の交付】</p> <ul style="list-style-type: none"> 狂犬病予防注射を接種した蓄犬の飼い主に狂犬病予防注射済票を交付 <p>【狂犬病予防注射の接種率向上に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 接種の確認ができていない蓄犬の飼い主に対し、文書による接種勧奨通知 <p>【野犬の掃討等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託により、野犬の捕獲や係留、公共施設等のカラス及び蜂の巣の駆除、小動物の死骸処理・搬送、小動物の保護・搬送等を実施 	環境対策G
公園維持管理経費（キウシト分）	6,223	6,223	6,223	キウシト湿原を適正に保全、管理するとともに、利活用の促進を図る。	湿原の適正な保全管理及び来園者の案内や市民観察会等を実施するなど、利活用の促進を行う。	土木・公園G

基本的な方向3 自然とのふれあいの推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
ネイチャーセンター運営管理経費	41,400	41,400	41,400	市の恵まれた自然環境の中で、人と自然とのふれあいを通じて市民の自然に対する意識の高揚を図るとともに、自然環境学習・野外体験学習等を推進し子どもたちの豊かな心や生きる力を育むことを目的とする。	ネイチャーセンターの運営管理を指定管理者に委託し、ネイチャーセンターを拠点に、鉾山地区の自然を活用した自然体験活動を実施するほか、施設の老朽化状況を把握し、必要に応じた修繕等の実施や浄水場の管理を行う。	社会教育G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
ネイチャーセンター整備事業費	7,480	0	0	ネイチャーセンター及び鉱山浄水場の設備等の改修・修繕を行うことにより、「人と自然のふれあい拠点」としての市民の自然体験学習施設機能の維持・向上を図ることを目的とする。	登別市教育施設等個別施設計画に基づき、設備等の改修を行うとともに、日常点検や定期点検の結果を踏まえ、必要に応じた修繕等を実施する。	社会教育 G
親水空間の保全・整備	—	—	—	水辺を活用した自然とのふれあいの場を整備することにより、市民が水に親しみながら、水辺の大切さを学ぶことで、自然に関する意識の向上を図ることを目的とする。	都市公園等における親水空間の保全、整備を行う。	土木・公園 G

第2章 自然とともに暮らすまち

【総合計画第4期基本計画の体系図（第2章-第3節）】

第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり

第2章-第3節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	807	422	338	1,567



施策Ⅰ 総合防災対策の推進

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和4年度）	目標値（令和17年度）
		45.6%	55.6%
指標2	災害時の避難場所や連絡方法等を家族と事前に決めている人の割合	基準値（令和4年度） 46.8%	目標値（令和17年度） 56.8%
指標3	市の備蓄整備方針で定めた食料・飲料水の備蓄割合	基準値（令和6年度） 81.8%	目標値（令和17年度） 100.0%

基本的な方向1 防災計画の推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
防災会議経費	184	184	184	登別市地域防災計画による防災対応の実施を推進するほか、地域防災に関する重要事項を審議し、登別市地域防災計画の適正な見直しを行うことを目的とする。	登別市防災会議を開催し、次の事項の情報共有及び審議等を行う。 ・登別市地域防災計画の見直し案の作成及び審議 ・市の防災に関する取組の情報共有及び重要事項の審議 ・災害状況及び災害対応等の情報共有	総務G
火山防災対策関係経費	11	11	11	常時観測火山である倶多楽について、活動火山対策特別措置法に基づき、火山防災協議会を設置し、防災関係機関等と連携して避難計画を作成する等により、適切な防災対応を図り、住民等の安全を確保することを目的とする。	倶多楽火山防災協議会の事務局として参画し、次の取組を実施する。 【倶多楽火山防災協議会の主な取組】 ・倶多楽火山の活動状況の共有 ・倶多楽火山における避難計画の見直しに関する協議 ・登別市地域防災計画等の見直しに関する検討・協議等	総務G
高潮防災マップ作成経費	1,265	0	0	各種災害における危険区域図や避難所等を掲載した防災マップを作成するとともに、市民に対し、災害時の危険箇所や避難場所等を周知し、災害時の減災を図ることを目的とする。	北海道が高潮浸水警戒区域を指定したことに伴い高潮防災マップを作成する。	総務G
国民保護協議会経費	120	120	120	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、市民の保護に関する重要事項を審議し、登別市国民保護計画の適正な見直しを行うことを目的とする。	市民の保護に関する重要事項を審議する場合や、国及び北海道が策定する国民の保護に関する計画との整合性を図るために登別市国民保護計画を変更する場合には、登別市国民保護協議会条例に基づき、国民保護協議会を開催する。	総務G

基本的な方向2 防災意識の向上

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
総合防災訓練経費	3,162	0	3,162	地域住民及び防災関係機関等の参加による総合防災訓練を隔年で実施し、防災関係機関の災害発生時の応急対策を確認するとともに、地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。	地域住民をはじめ、防災関係機関等の参加により隔年で総合防災訓練を実施する。	総務G
防災意識普及啓発活動事務	0	36	0	防災情報の発信等を行い、市民の防災意識の向上を図ることを目的とする。	市民の防災意識の向上を図るため、次の取組を実施する。 【主な取組】 ・各町内会等が主催する研修会及び防災訓練への職員派遣 ・様々な媒体を活用した防災情報の発信 ・防災マップの配布 ・個別避難計画の作成の推進 等	総務G

基本的な方向3 防災体制の充実

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
防災情報の伝達装置に係る維持管理経費	13,946	13,946	13,946	防災行政無線やJアラート受信機などの情報伝達装置を適切に維持管理し、常に正常に運用できるようにすることを目的とする。	防災行政無線の定期的な保守点検やJアラート受信設備の保守、Jアラートと防災行政無線等を連携させる自動起動装置の保守を実施するなど、情報伝達装置に係る維持管理を行う。	総務G
市役所本庁舎建設事業費（総務グループ防災担当分）	119,123	17,182	0	市役所本庁舎の新設に合わせて、防災関連機器の移設及び更新を行い、防災体制の強化を図ることを目的とする。	新たな市役所本庁舎の供用開始に向け、防災関連機器の移設及び更新を行う。 【防災関連機器の主な更新等】 ・防災行政無線（同報系）操作卓の更新 ・全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機の更新 ・防災行政無線（移動系）の更新 ・北海道総合行政情報ネットワークの移設 ・自動起動装置の移設 等	総務G
津波避難路整備事業	13,144	●	●	津波発生時において海岸沿いに住む市民の方が迅速に避難できるよう避難路を整備し、市民の安全安心を守ることを目的とする。	海岸線に並行してJR線路が敷設されていることから、津波発生時において海岸沿いに居住している市民の多くがJR線路を横断し迅速に避難できるよう関係機関等と協議を進めながら、線路を跨いだ緊急避難路の整備を実施する。	総務G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
地域防災組織の構築	1,300	1,300	1,300	自主防災組織の活動を積極的に推進するため、地域における自主防災意識の高揚を図り、防災活動を積極的に推進することを目的とする。	自主防災組織の活動を推進するため、自主防災組織防災研修会や防災資機材購入整備を希望する自主防災組織への支援などを実施する。	総務G
防災対策強化事業	16,825	4,440	4,440	大規模災害を教訓に、各種災害等に対応する備蓄品等を整備し、防災対策の強化を図ることを目的とする。	市が定める備蓄整備方針に基づき、備蓄品等の購入及び配備を行うほか、大津波警報及び津波警報に伴う避難指示により、高台避難場所に避難した市民が、避難場所での防寒対策等に関する備蓄品を保管するための倉庫を整備する。	総務G

基本的な方向4 治山対策の推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
林業振興経費	505	505	505	急傾斜地の保護などを行うことにより、地域住民の安全確保及び生活環境の向上を図ることを目的とする。	森林の保護や治山施設の効果を高めるため、治山施設の点検と維持補修、保安林の保護等を実施する。	農林水産G

基本的な方向5 治水・雨水対策の推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
地獄谷川改修事業費	292,647	0	0	普通河川地獄谷川の改修を行い、河川の安全性の向上を図ることを目的とする。	登別温泉町を流れる普通河川地獄谷川において、河道内の調査の結果、経年劣化による護岸の亀裂等が確認されたため、改修工事を実施する。	土木・公園G
河川維持補修経費	9,414	9,414	9,414	河川の適切な維持管理を行うことにより、治水対策の推進及び環境維持・安全性の向上を図ることを目的とする。	河川施設の修繕、河川敷地の草刈及び現況調査等を実施する。	土木・公園G
公共下水道雨水管渠整備事業	216,891	164,937	200,405	公共下水道の計画区域内において、雨水管渠の整備を行うことにより、雨水排除による浸水の防除を図ることを目的とする。	雨水管渠整備計画に基づき、周辺家屋へ配慮し、適切な施工管理を行いながら雨水管渠の整備を実施する。	下水道G
河川浚渫事業費	4,257	4,257	4,257	河川の適切な維持管理を行うことにより、治水対策の推進及び環境維持・安全性の向上を図ることを目的とする。	土砂流出等による河道内断面の閉塞によって生じる河川の氾濫を防ぐため、計画的に浚渫工事を実施する。	土木・公園G

施策Ⅱ 消防・救急救助体制の充実

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		11件	10件
指標2	様々な機会・媒体を活用した防火啓発の実施回数	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		431回	493回
指標3	救急救命士の人数	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		25人	20人

基本的な方向1 火災予防活動の推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
火災予防普及事業	—	—	—	一般家庭及び事業所等の火災予防啓発を目的とする。	様々な媒体による広報活動を実施するとともに、地域の防火懇談会や事業所等の消防訓練を通して火災の恐ろしさや予防法等を周知し、防火意識の普及啓発を図るほか、住宅用火災警報器の設置や維持管理の指導を実施する。	消防本部 総務G
危険物施設の予防査察事業	—	—	—	災害が発生すると大きな被害が想定される危険物施設に対して定期的に査察を実施し、事業者に法で定める技術基準遵守を徹底させ、危険物災害の防止を図ることを目的とする。	移動タンク貯蔵所及び給油取扱所を中心に立入検査を実施するほか、その他の危険物施設についても計画的に立入検査を実施する。	消防本部 総務G
一人暮らし等高齢者査察事業	—	—	—	一人暮らし等高齢者宅の火災予防を目的とする。	暖房を使い始める時期に合わせて消防職団員が一人暮らし等高齢者宅を訪問し、火の取扱いの注意や住宅用火災警報器の設置・維持管理促進を行い、住宅火災による死者・負傷者の低減を図る。	消防本部 総務G
消防団安全装備品等購入費	1,261	1,261	1,261	消防団員の個人装備品である資器材の充実強化を図ることにより、消防団の活気ある活動と消防力の充実を図ることを目的とする。	消防団員の身体を保護し継続的に災害活動を行うため、経年劣化した貸与済安全装備品の更新及び新入団員の貸与品を購入する。	消防本部 総務G
消防分団施設整備事業費	20,900	0	0	消防分団施設の整備を行うことにより、消防団活動の充実強化を図ることを目的とする。	既存の登別分団施設の老朽化が進んでおり、同地区に継続して消防団の拠点施設が必要であることから、同地区内の新たな場所に登別分団施設を新設する。	消防本部 総務G

基本的な方向2 消防力の強化・高度化

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
消防学校派遣経費	1,667	1,667	1,667	消防業務及び救急業務等の専門知識を修得し、多種多様な現場活動に対応する人材の育成を行い、消防体制の強化を図ることを目的とする。	北海道消防学校等へ研修のため派遣を行い、各教育課程で定められた期間を受講する。	消防本部 総務G
西いぶり消防指令センター運営経費負担金	5,018	10,553	10,553	災害発生時において迅速に対応し、市民の生命・財産を守る消防活動に必要な西いぶり消防指令センターの維持管理を図ることを目的とする。	登別市・室蘭市・西胆振行政事務組合の3消防本部が共同で運用する西いぶり消防指令センターは、西胆振管内の119番通報の全てを担う施設として常に適切に維持することが必須であるため、当該センターの維持管理を行う。	消防本部 総務G
高規格救急自動車更新事業	0	44,000	0	老朽化した高規格救急自動車を更新することにより、救急救命体制の充実を図ることを目的とする。	高規格救急自動車を消防車両等更新計画に基づき、更新を行う。	消防本部 総務G
消防水利整備事業	0	3,500	0	市民が安全安心に暮らすため、市内に設置している消防水利を計画的に整備し、消防体制の強化を図ることを目的とする。	消防水利施設整備計画に基づき、劣化が著しい防火水槽について、周辺の水利配置状況を勘案して廃止や更新を計画的に行う。	消防本部 総務G

施策Ⅲ 交通安全の推進

【目標への接近度を測る指標】

指標1	交通事故件数	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		52件	41件
指標2	交通事故死亡者数	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		0人	0人

基本的な方向1 交通安全意識の高揚

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
交通安全推進経費	1,194	1,194	1,194	交通安全対策を総合的かつ計画的に進め、市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図り、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	交通安全対策会議を開催し、交通安全啓発活動等の取組を共有するほか、交通安全に関する各種啓発運動の実施や交通安全看板等の設置及び維持管理を行う。 【主な啓発運動】 ・新入学児童や高齢者に対する交通安全運動 ・人と旗の波街頭啓発運動 ・こぐまクラブ交通安全教室の実施 等	市民協働 G
交通安全協会交付金	4,578	4,578	4,578	交通安全の啓発活動等を行う登別市交通安全協会の活動を支援することにより、市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図り、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	交通安全啓発活動や交通安全教育活動等を行う交通安全協会に対し、運営費の一部を支援する。 【交通安全協会の主な活動内容】 ・交通安全市民運動の推進 ・交通安全教育広報活動の推進 ・主要通学路等における交通安全指導員の立哨指導 ・高齢者に対する交通安全思想の普及 ・市との共催の交通安全啓発活動の推進	市民協働 G

基本的な方向2 交通安全施設の整備

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
カーブミラー設置費	515	515	515	カーブミラーの設置により、安全確認の円滑化と交通事故の防止を図り、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	町内会要望などを踏まえ、見通しの悪い交差点などの危険箇所、カーブミラーを設置する。	市民協働G
照明灯設置事業費	358	358	358	歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。	市内の幹線道路の交差点などの危険箇所への照明灯の新設や老朽化した照明灯の更新を行う。	土木・公園G
ロードマーク設置費	2,750	2,750	2,750	道路の中心線及び外側線等の復旧又は新設を行うことにより、通行車両の安全確保を図ることを目的とする。	市内の幹線道路の交差点などの危険箇所への照明灯の新設や老朽化した照明灯の更新を行う。	土木・公園G

施策IV 安全な消費生活の確保

【目標への接近度を測る指標】

指標1	消費生活相談件数	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		235件	210件
指標2	消費生活相談の解決率	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		100.0%	100.0%

基本的な方向1 消費者対策の充実

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
消費者行政推進経費	879	879	879	市民の消費者としての権利及び利益を保護するとともに、消費生活展の開催を支援し、消費生活に関する知識の向上を図り、消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。	消費生活への意識啓発のため、登別市消費生活センターにおける消費生活相談への対応を行うほか、消費者被害防止の出前講座や消費者被害防止及び登別市消費生活センター、登別消費者協会の周知の街頭啓発などの啓発活動を行う。 また、消費生活展を開催する登別消費者協会に対し、その開催に要する経費の一部を支援する。	市民協働G
消費者協会運営助成金	500	500	500	登別消費者協会の活動を支援することにより、消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。	消費生活知識の普及、啓発など、消費者擁護のために活動する登別消費者協会に対して、運営費の一部を支援する。 【登別消費者協会の主な活動内容】 ・消費者被害防止講座の開催 ・くらしや食の安全・安心セミナーの開催 ・消費者協会だよりの発行 ・介護事業所や高校等への出前講座や、商業施設等での街頭啓発等 ・3歳児健康診査時における啓発活動 ・不用品ダイヤル市の開催	市民協働G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
消費者被害防止ネットワーク事業費	152	152	152	関係機関・団体と連携し、消費者に対して、消費生活に関する情報の提供及び消費者教育、啓発活動を推進するとともに、適切な相談活動等を通して、高齢者等の悪質商法等による消費者被害の防止を目的とする。	消費者被害の「未然防止」「早期発見」「拡大防止」を図るため、関係機関の構成員と連携し、消費者被害に関する情報発信等を行う。	市民協働G

施策V 安全安心なまちづくり

【目標への接近度を測る指標】

指標1	市内の犯罪発生件数（年間）	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		153件	100件

基本的な方向1 命と暮らしを守るまちづくりの推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
室蘭登別防犯協会連合会助成金	650	650	650	住民の防犯意識を高め、犯罪や事故のない安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	犯罪の未然防止と暴力の追放を実現するため、室蘭登別防犯協会連合会に対し室蘭市と共同で事業運営費の一部を支援する。 【室蘭登別防犯協会連合会の主な事業内容】 ・防犯対策の調査研究 ・地域、職域、防犯団体等で行う防犯活動の協力援助 ・青少年の非行防止及び健全育成 ・各種街頭啓発活動 等	市民協働G
暴力追放運動推進協議会助成金	500	500	500	市内から暴力を追放・排除し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	暴力追放のために活動する登別市暴力追放運動推進協議会に対し、事業費の一部を支援する。 【登別市暴力追放運動推進協議会の主な事業内容】 ・暴力追放に関する啓発活動の実施 ・啓発用品の作成 ・幌別地区手づくり祭りの開催 等	市民協働G
防犯灯設置事業補助金	1,830	1,830	1,830	防犯灯の設置を促進することにより、犯罪を未然に防止し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	町内会等に対して、防犯灯の設置費や改修費等の一部を支援する。	市民協働G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
社会を明るくする運動登別地区推進委員会負担金	162	162	162	犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めることにより、犯罪のない明るい社会の構築を目的とする。	社会を明るくする運動登別地区推進委員会が行う犯罪防止に関する啓発活動等の経費の一部を支援する。 【社会を明るくする運動登別地区推進委員会の主な事業内容】 ・社会を明るくする運動啓発活動 ・社会を明るくする運動メッセージ伝達式 ・社会を明るくする運動公開ケース研究会 ・社会を明るくする運動作文募集	社会福祉G
登別地区保護司会補助金	250	250	250	罪を犯した人たちの更生を支援するとともに、犯罪予防の啓発に努めることにより、明るい社会が実現することを目的とする。	更生保護や犯罪予防に係る活動を行う登別地区保護司会に対して、活動に要する経費の一部を支援する。 【登別地区保護司会の主な事業内容】 ・立ち直りに係る相談受付 ・更生保護に関する啓発活動 等	社会福祉G
犯罪被害者等支援経費	400	400	400	犯罪被害者等の権利利益の保護を図り、安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。	犯罪等による被害を受けた市民のうち、犯罪行為により死亡した者の遺族又は犯罪行為により重傷病を受けた者に対し、経済的負担の軽減を図るため、見舞金を支給する。	市民協働G
空家等対策事業費	4,474	4,474	4,474	空家等対策の推進に関する特別措置法及び登別市空家等対策計画に基づき、総合的かつ計画的な空家等対策を実施することにより、市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりの推進を目的とする。	空家等対策の推進に関する特別措置法及び登別市空家等対策計画に基づき、総合的な空家等対策を実施するとともに、広く市民に周知・啓発を行い、空家等の発生抑制、所有者等による適切な管理及び利活用に向けた対策を推進する。 【空家等対策審議会の開催】 諮問が必要な事案が発生した場合は、空家等対策審議会を開催する。 【空家等対策事業補助金】 特定空家等の除却や空き家の改修、空き家の除却に係る費用の一部を支援する。 【空き家情報登録制度】 放置されてしまう空き家を防止するとともに、空き家の有効活用の促進を図るため、所有者等と住まいをお探しの方や不動産事業者を結ぶ「空き家情報登録制度」を運用する。 【その他】 管理不全空家等及び特定空家等の認定、指導等の実施や空家等実態調査の実施、空家等に関する相談・苦情への対応などを実施する。	都市政策G

基本的な方向2 恒久平和の推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
戦没者追悼式関係経費	345	345	345	戦没者の霊を慰め追悼するとともに、平和を祈念し、二度と惨禍の起こることのない平和な社会の実現を目的とする。	戦没者の霊を慰め、追悼の誠を捧げるため、国などが行う式に準じて、市の戦没者追悼式を開催する。	社会福祉G

基本的な方向3 葬斎場・墓地の整備

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
葬斎場運営管理経費	41,014	41,014	41,014	施設・設備等を円滑に運営・稼働することにより、利用者の利便性を維持することを目的とする。	葬斎場の運営管理を指定管理に委託し、施設等修繕や備品の整備等の業務を行う。	市民協働G
葬斎場中間改修事業費	16,060	75,768	18,414	葬斎場の設備改修を行い、設備の機能維持を図ることを目的とする。	葬斎場の長寿命化を図るため、施設・設備の計画的な改修工事を実施する。	市民協働G
墓地管理経費	8,013	7,291	7,291	墓地や共同墓の適切な維持管理及び無料墓参バスを円滑に運行することにより、市民や墓参者の利便性を維持することを目的とする。	市内の墓地及び共同墓の維持管理及び周辺整備を行うほか、交通手段のない墓参者の利便性を考慮し、市街地から離れて位置する墓地への無料墓参バスを特定の日程で運行する。	市民協働G

施策VI 心配ごと・困りごとの解消

【目標への接近度を測る指標】

指標1	無料法律相談利用件数	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		29件	72件

基本的な方向1 市民相談の充実

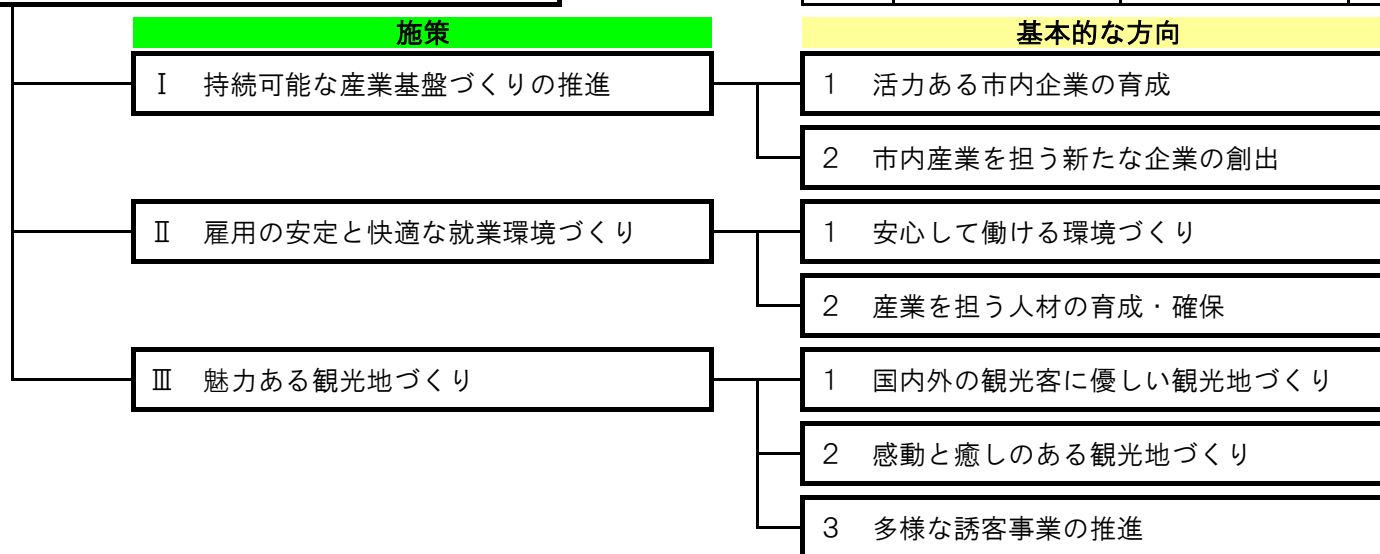
【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
無料法律相談業務委託料	198	198	198	市民生活における法律上の諸問題を解決し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	交通事故や金銭貸借、損害賠償などに関する法律問題を解決するため、札幌弁護士会室蘭支部に相談業務を委託し、鉄南ふれあいセンターにおいて無料法律相談を実施する。	市民協働G

第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち

【総合計画第4期基本計画の体系図（第3章-第1節）】

第1節 活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる



第3章-第1節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	490	422	386	1,298



施策 I 持続可能な産業基盤づくりの推進

【目標への接近度を測る指標】

指標1	商業販売額（卸・小売販売額）	基準値（令和3年度）	目標値（令和17年度）
		64,347百万円	64,347百万円
指標2	製造品出荷額等	基準値（令和5年度）	目標値（令和17年度）
		22,341百万円	22,341百万円
指標3	法人市民税納付対象企業に占める法人税割納付対象企業の割合	基準値（令和5年度）	目標値（令和17年度）
		75.0%	75.0%
指標4	起業件数（計画期間累計）	基準値（令和7年度）	目標値（令和17年度）
		249件	260件
指標5	新製品・特産品開発件数（計画期間累計）	基準値（令和7年度）	目標値（令和17年度）
		25件	25件

基本的な方向1 活力ある市内企業の育成

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
中小企業相談事業補助金	7,400	7,400	7,400	登別商工会議所中小企業相談所が行う中小企業相談事業を支援することにより、市内中小企業者の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	登別商工会議所中小企業相談所が行う市内中小企業者の経営の安定と発展に向けた金融や税務等に関する相談事業に要する経費の一部を支援する。	商工労政G
中小企業特別融資積立金	184	0	0	中小企業者等に低利の融資を行い、円滑かつ積極的な事業活動を支援することにより、経営の安定と発展を図ることを目的とする。	本制度融資に係る融資残高に応じ、市が原資となる積立金を金融機関に預託する。	商工労政G
デジタル化促進補助金	3,000	3,000	3,000	原油価格や物価高騰等の影響を受けている市内事業者等が、事業の継続及び拡大等、持続可能な経営基盤の確立・強化に向けたデジタル機器等の導入に係る経費の一部を補助することにより、当該事業者等の生産性の向上や業務改善等の促進を図ることを目的とする。	市内に事業所等を有する事業者又は市内において新たに創業しようとする個人もしくは法人が、生産性の向上や業務改善等に資するデジタル機器等を導入する場合、その導入経費の一部を支援する。	商工労政G
登別ブランド推進事業補助金	1,500	1,500	1,500	市内の特産品のブランド化等に取り組む登別ブランド推進協議会の活動を支援することにより、登別ブランド事業を推進し、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	登別ブランド推進協議会に対して、登別ブランド推奨品や登別閨魔やきそばの認知度向上のためのPR活動等に要する経費を支援する。 【登別ブランド推進協議会の主な事業内容】 ・登別ブランド推奨認定制度の推進 ・登別ブランドの認知度向上に向けたPR及びイベント出展等 ・登別ブランド推奨品の販売促進及び販路拡大 等	商工労政G
アイヌ文化を通じた経済活性化事業	2,684	3,168	3,168	アイヌ関連施設や市内飲食店等を周遊するイベントの実施により、市民や観光客へアイヌ文化の普及を図るとともに、市内経済の活性化を図ることを目的とする。	「登別閨魔やきそば」、「登別ブランド推奨品」を扱う飲食店及び小売店や市内のアイヌ関連施設及び史跡等を周遊するイベントを実施し、参加者にアイヌ文様を施したノベルティを配布するとともに、抽選により登別ブランド推奨品などの賞品を贈呈し、アイヌ文化の普及や登別ブランドの認知度向上及び消費拡大を図る。	商工労政G
商談会等出展補助金	1,000	1,000	1,000	市内事業者等が自ら開発・製造した製品、技術、サービス等の販路拡大に向けた取組を支援することにより、市内経済の活性化を図ることを目的とする。	市内事業者等が、自ら開発・製造した製品等を販路拡大に向けて商談会等に出席する際に要する経費の一部を支援する。	商工労政G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
商店街活性化事業費	19,552	19,438	21,184	商店街の賑わい創出に係る事業を支援することにより、商店街の活性化を図り、本市における商業の発展に寄与することを目的とする。	商店会等を対象に、商店街の賑わい創出に向けた事業に要する経費の一部を支援するほか、既存店舗が集客力やサービスの向上を目指して行う店舗リフォームに要する経費の一部を支援する。 また、登別地区において空き店舗等を活用し起業を前提とした取組を進めていただく地域おこし協力隊を採用し、商店会の一員となり活動し、地域力の維持強化や賑わい創出を図る。	商工労政G
全国商工会議所観光振興大会2026in北海道補助金	200	0	0	全国の商工会議所が道内各地の会場に集い、観光に対する意識改革や観光ブランディングを図るための会議である全国商工会議所観光振興大会2026in北海道を支援することにより、商工会議所における観光振興への意識向上を図ることを目的とする。	登別市内で開催される全国商工会議所観光振興大会2026in北海道大会の主幹団体である北海道商工会議所連合会に対し、大会の開催経費の一部を支援する。	商工労政G

基本的な方向2 市内産業を担う新たな企業の創出

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
創業支援事業費	9,080	9,080	9,080	市内での創業を考えている者及び新分野への進出、事業所を開設する者を支援することにより、市内における創業を促進するとともに、創業後の経営基盤を安定させ、市内経済の活性化を図ることを目的とする。	<p>【事業所開設費補助金】</p> <p>市内において新たに事業活動を行う者に対し、事業所を開設する際に要する建物の新築・改築・改装等に要する経費の一部を支援する。また、登別地区において、登別駅前広場の整備などに併せ、同地区の賑わい創出を図るため、登別駅前周辺開業の上乗せ支援を令和11年度まで実施する。</p> <p>【空き店舗活用事業補助金】</p> <p>市内において空き店舗になってから3か月以上経過している店舗を利用して事業を行う者に対し、店舗賃借料の一部を支援する。</p> <p>【特定創業支援事業負担金】</p> <p>創業支援事業計画に基づき、登別商工会議所が実施する特定創業支援事業に要する経費の一部を負担する。</p>	商工労政G
企業誘致等経費	1,129	1,129	1,129	効果的な雇用創出等が期待できる企業を呼び込むほか、市内をフィールドとした企業活動を誘致することにより、市内経済や雇用の維持・向上を図るとともに、個性ある地域の産業集積の形成、活性化を図ることを目的とする。	これまで訪問してきた企業や北海道に進出計画のある企業などを訪問するとともに、学校法人片柳学園日本工学院北海道専門学校と連携しながら企業誘致のPR等を行う。 また、企業の立地先に求める条件などの情報収集に努めるとともに、市内を視察する企業を支援する。	商工労政G
室蘭テクノセンター運営費負担金	900	900	900	登別市、室蘭市、伊達市の中小企業の技術力向上や新製品の開発に向けた支援などに取組む公益財団法人室蘭テクノセンターの運営を支援することにより、市内企業の技術力の向上や新製品の開発、販路拡大等を促進し、市内産業の活性化を図ることを目的とする。	公益財団法人室蘭テクノセンター運営費負担金を拠出し、同センターの運営を支援する。	商工労政G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
ものづくり創出支援事業負担金	3,250	3,250	3,250	市内における新製品、新技術の創出や市場開拓に向けた活動を支援することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	公益財団法人室蘭テクノセンターが行う「ものづくり創出支援事業」に対して、市内中小企業等が活用した事業に係る経費を負担する。	商工労政G
再生可能エネルギー普及促進事業費	50	50	50	市民や事業者等の再生可能エネルギーに対する理解促進を図るとともに、市内における未利用エネルギーの利活用に向けた可能性を探ることにより、新たな産業として市内経済の活性化を図ることを目的とする。	小学生向けの体験講座や、市内小中学校での出前授業及びパネル展の実施など、再生可能エネルギーの普及促進に向けた取組を実施するとともに、再生可能エネルギーを利用した新たな取組の可能性について調査・研究を行う。	商工労政G

施策Ⅱ 雇用の安定と快適な就業環境づくり

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
指標1	ジョブガイドのぼりべつ就職件数割合	50.0%	55.0%
指標2	事業所従業者数	13,083人	13,083人
指標3	新規高等学校卒業者管内就職率	99.0%	100.0%

基本的な方向1 安心して働ける環境づくり

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
地域職業相談室運営管理経費	3,421	2,810	2,810	ハローワーク室蘭と共同で地域職業相談室を運営し、求職活動を行う市民に市内で職業紹介や職業相談を実施することにより、その利便性向上と就職の促進を図ることを目的とする。	登別中央ショッピングセンター・アーニス内に設置した登別市地域職業相談室（ジョブガイドのぼりべつ）の運営管理を行う。	商工労政G
労働相談事業助成金	750	750	750	労働問題を抱える市民の相談に応じ、適切な助言や指導等を行うことにより、労働環境の改善及び雇用の安定確保等を図ることを目的とする。	連合北海道登別地区連合会が行う労働相談事業に対して、実施に要する経費の一部を支援する。	商工労政G
雇用・労働に係る調査啓発	0	72	0	市内企業等における従業員の雇用実態と動向を把握し、労働施策を検討する際に参考とするため、労働諸条件を調査する「労働基本調査」の実施や、結果公表を通じて、労働法制の周知・啓発や労働条件の向上を図ることを目的とする。	市内の民間事業所における雇用条件等の実態と動向を把握し、労働行政の施策を推進するための基礎資料とするため、資金をはじめとする労働諸条件等を調査する「労働基本調査」を隔年で実施する。	商工労政G

基本的な方向2 産業を担う人材の育成・確保

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
日本工学院北海道専門学校連携事業費	30,924	30,924	30,924	日本工学院北海道専門学校と連携・協力することにより、同校スタッフの高度な専門的知識や学生の活力をまちづくりに活用し、個性豊かな地域社会の形成・発展や未来を担う人材の育成、さらに市民の教育・文化活動の振興などを図ることを目的とする。	日本工学院北海道専門学校との包括連携協定の締結に基づき、各取組・イベント等において、同校と連携・協力するほか、同校への留学生に対する支援、同校の教育環境の充実及び魅力向上を図るための教育機材等の導入に要する費用の支援を行う。 また、日本工学院北海道専門学校を中心とする6団体での「地域未来共創プロジェクトを推進する包括連携協定」に基づき、参加6団体と連携・協力し、同校を中心とする地域振興等に関する取組を推進する。	総務G

施策Ⅲ 魅力ある観光地づくり

【目標への接近度を測る指標】

指標	観光入込客数（年間）	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		3,342千人	4,000千人
指標2	宿泊客延数（年間）	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		1,086千人	1,300千人
指標3	一人あたりの平均宿泊数	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		1.00泊	1.20泊
指標4	観光消費額	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		493億円	590億円

基本的な方向1 国内外の観光客に優しい観光地づくり

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
観光ホスピタリティ推進事業補助金	1,530	1,530	1,530	登別市観光ホスピタリティ推進協議会が行う各種事業を支援することにより、地域ぐるみで観光客におもてなしの心で提供できる取組を推進するほか、主要道路の緑化風景を創出することにより、花観光を推進し、誘客に繋げることを目的とする。	登別市観光ホスピタリティ推進協議会が支援する観光ボランティアガイド活動などの観光ホスピタリティ事業やフラワーファンタジーロード事業に要する経費の一部を支援する。 【登別市観光ホスピタリティ推進協議会の主な事業内容】 ・自然観察事業 ・観光ボランティア支援事業 ・受入環境整備事業（フラワーファンタジーロード事業）	観光振興G
観光施設維持管理経費	7,060	7,060	7,060	国立公園内にある各観光施設の快適かつ安全安心な利用の提供を目的とする。	国立公園内の美化清掃に取り組む一般財団法人自然公園財団登別支部に対し、国立公園清掃活動費補助金を交付するほか、登別温泉地区の遊歩道の維持管理、道道洞爺湖登別線中登別地域の植樹帯の剪定や沿道の草刈・除草、登別温泉地区の駐車場の運営・管理など、各観光施設の安全確保及び美化清掃を行い、観光客の利用促進を図る。	観光振興G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
ゼロカーボンシティ重点対策加速化事業費（温泉熱利用促進事業）	18,686	37,752	0	登別温泉地区及びカルルス温泉地区等に温泉熱を活用した融雪システムを導入することにより、地域脱炭素の実現に向けた持続可能な観光地づくりを進めるとともに、観光客等の受入環境整備を推進することを目的とする。	温泉の湯気を送風し融雪するシステムや排湯から熱を取り出し融雪するなど、温泉熱を活用した融雪システムを導入する事業者に対して、導入に要する費用の一部を支援するほか、登別温泉地区にある源泉公園に、温泉熱を活用した融雪システムを導入する。	観光振興G
大湯沼川天然足湯改修事業費	7,100	●	0	支笏洞爺国立公園内にある大湯沼川天然足湯の改修を行うことにより、施設の安全安心な利用とともに快適に利用できる環境を整備することを目的とする。	大湯沼川天然足湯の利用者が快適かつ安全安心に利用できるよう、全面的な改修を実施する。 【令和8年度】 現況測量、実施設計 【令和9年度】 改修工事	観光振興G
登別国際観光コンベンション協会助成金	22,600	22,600	22,600	観光振興に重要な役割を担う一般社団法人登別国際観光コンベンション協会の運営を支援することにより、新しい時代のニーズに対応した観光地づくりを推進することを目的とする。	一般社団法人登別国際観光コンベンション協会の運営管理に係る経費の一部を支援する。 【一般社団法人登別国際観光コンベンション協会の主な活動内容】 ・総会、理事会、役員会等の開催 ・同協会の運営管理業務 ・観光案内業務 ・各種研修会や講習会の実施、観光と温泉に関する調査研究 ・親切運動及びホスピタリティの向上 ・国内外観光関係団体との交流・懇談 等	観光振興G
観光振興特別対策事業補助金	44,852	44,852	44,852	一般社団法人登別国際観光コンベンション協会が行う誘客宣伝事業等を支援することにより、市の基幹産業である観光産業の振興を図ることを目的とする。	一般社団法人登別国際観光コンベンション協会が行う誘客宣伝事業等に対して、事業に要する経費の一部を支援する。 【一般社団法人登別国際観光コンベンション協会の主な事業内容】 ・誘客宣伝事業 国内外向け観光誘客宣伝、各種取材に対する協力、MICE誘致事業、各種観光パンフレット・ノベルティ等の作成 等 ・まつりイベント事業 鬼火の路、地獄の谷の鬼花火、登別地獄まつり、登別温泉湯まつり、カルルス温泉冬まつり 等 ・環境整備事業 登別温泉街及び源泉公園等の花卉植栽、桜並木の整備、温泉街等の植樹、ライトアップ、カルルス温泉の環境整備、案内看板整備 等	観光振興G
JR登別駅エレベーター等設置事業補助金	76,300	0	0	JR登別駅にエレベーター等を設置することにより、観光客等を含め、駅利用者の利便性・安全性の向上、受入環境の充実を図ることを目的とする。	北海道旅客鉄道株式会社が行うJR登別駅の乗換こ線橋新設及びエレベーター新設工事並びに新駅舎等バリアフリー化工事に係る費用の一部を支援する。 【令和8年度】 ・JR登別駅乗換こ線橋及びエレベーター新設工事に係る本工事及び附帯工事の実施 ・JR登別駅新駅舎バリアフリー化工事に係る現駅舎リフレッシュ工事完了	商工労政G

基本的な方向2 感動と癒しのある観光地づくり

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
登別・ウポポイ周遊促進事業費	3,003	3,003	3,003	市民へアイヌ文化に触れる機会を創出するとともに、カルルス温泉など本市の観光施設の利用促進を図り、民族共生象徴空間（ウポポイ）と本市の周遊促進を図ることを目的とする。	市民を対象とした民族共生象徴空間（ウポポイ）と本市の観光施設などを組み合わせた日帰りバスツアーを実施する。	観光振興G
カルルス温泉スキー場事業	160,400	160,400	160,400	観光振興及びウィンタースポーツの振興とカルルス地区の活性化を図ることを目的とする。	民間企業に業務委託を行い、安全安心なスキー場として、施設の適正な維持管理やスキー場利用の促進に努める。	観光振興G
温泉供給施設維持管理経費	15,256	15,256	15,256	上登別地区への安定的な温泉供給を図り、観光地の多様性を確保し、魅力ある観光地づくりの推進を図ることを目的とする。	上登別地区への温泉供給及び温泉供給施設の維持管理等を行う。 【主な事業内容】 ・施設の維持管理やポンプ場等の点検整備及び修繕等の実施 ・温泉供給施設に関連する国有林野（大湯沼鉱泉敷、奥湯沼温泉利用等）の使用許可を受ける ・運営上の課題と対応案など、今後の事業の在り方の検討 等	観光振興G
登別市・白老町観光連絡協議会負担金	2,250	1,500	1,500	登別市・白老町観光連絡協議会の活動経費の一部を負担することにより、登別市並びに白老町の個性を生かした多様な観光地づくりを推進することを目的とする。	登別市並びに白老町の観光に関連する産業の振興と誘客促進に取り組む登別市・白老町観光連絡協議会の活動等にかかる経費の一部を負担するとともに、同協議会が実施する事業へ参加する。 【登別市・白老町観光連絡協議会の主な事業内容】 ・誘客宣伝事業 ・ウポポイ誘客促進事業 ・倶多楽湖受入環境整備事業 等	観光振興G
北海道登別洞爺広域観光圏協議会負担金	2,191	2,191	2,191	観光地相互間の連携により観光圏を形成し、観光圏の魅力の増進を図ることで国際競争力を高め、国内外からの観光客の来訪及び滞在を促進することを目的とする。	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町、白老町の観光に関連する産業の振興と誘客促進に取り組む北海道登別洞爺広域観光圏協議会の経費の一部を負担する。 【北海道登別洞爺広域観光圏協議会の主な事業内容】 ・情報発信事業 ・プロモーション事業 ・受入環境整備事業 等	観光振興G

基本的な方向3 多様な誘客事業の推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
観光交流センター運営管理経費	38,394	38,394	38,394	豊かな地域資源、文化等を広く情報発信することにより、観光をはじめとした産業、文化等の振興を図るとともに、市民活動及び市民と観光客の交流により、地域の賑わい創出を図ることを目的とする。	登別市観光交流センターの管理運営を指定管理者に委託し、同センターを拠点に、観光やアイヌ文化等に関する情報発信を行うとともに、各種の取組により地域の賑わい創出を図る。	観光振興G
観光客誘客促進事業費	2,495	2,495	2,495	誘客事業の参加等を通じて、観光客入込の増加を図ることを目的とする。	誘客事業への参加等を通じて、観光客の入込の増加を図る。 【主な事業内容】 ・道内外、国外の観光PRイベントや誘客促進事業への参加 ・媒体への広告掲載 ・登別市観光大使と連携した観光PRの実施 等	観光振興G
アイヌ文化を通じた観光振興事業費	2,360	0	0	登別観光の玄関口となるJR登別駅の新駅舎完成を契機とし、登別市観光交流センターを中心にアイヌ文化や観光情報を発信することで、インバウンドを含めた誘客促進を図ることを目的とする。	ニセコ地域に滞在するインバウンドをターゲットに、ニセコ地域の観光事業者（ホテルコンシェルジュ等）を招聘し、市内の観光施設やウポポイを含むアイヌ文化の魅力を体験してもらうファムトリップを実施するほか、ニセコ地域において、アイヌ文化や地域文化を発信し、本市及びウポポイへの誘客を促進する。	観光振興G

第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち

【総合計画第4期基本計画の体系図（第3章-第2節）】

第2節 自然を活かした産業の育成

施策
I 特色ある農業・漁業の推進

第3章-第2節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	24	18	16	58

- 基本的な方向**
- 1 農水産物高付加価値化の促進
 - 2 ゆとりある農業経営の促進
 - 3 時代に即した漁業生産の基盤づくり



施策 I 特色ある農業・漁業の推進

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
指標1	認定農業者数	26経営体	26経営体
指標2	生乳生産量	2,359トン	2,360トン
指標3	漁業従事者数	79人	80人
指標4	登別漁港陸揚量	5,340トン	5,350トン

基本的な方向1 農水産物高付加価値化の促進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
胆振西部乳牛検定組合補助金	402	402	402	乳質改善に取り組む団体の活動を支援することにより、乳質及び生産乳量の向上を図ることを目的とする。	乳牛能力検定事業を実施する胆振西部乳牛検定組合に対して、運営費の一部を支援する。 【胆振西部乳牛検定組合の主な活動内容】 ・乳牛個体ごとの乳量や乳成分、飼料効果、繁殖記録などの成績について解析処理を行う。	農林水産G
生乳衛生事業補助金	100	100	100	室蘭登別酪農振興協議会の取組である乳質改善向上対策に要する経費の一部を支援し、生乳の安全性及び収益性の向上を図ることを目的とする。	室蘭登別酪農振興協議会の取組である乳質改善向上対策において実施している搾乳機器の清掃及び点検に係る費用の一部を支援する。	農林水産G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
登別産一次産品普及促進事業費	1,222	439	439	市内で生産される農水産物の地域内における流通や消費の促進を図り、地域の食材としての認知度を向上させ、一次産品の価値を高めることを目的とする。	市内で生産される牛乳や乳製品、登別牛、のぼりべつ豚、水産物などの一次産品を対象に、生産者等と協力して、市内で実施されるサークル活動などの調理実習に食材提供を行うほか、登別産一次産品の認知度向上及び消費促進を図るため情報発信を行う。	農林水産G

基本的な方向2 ゆとりある農業経営の促進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
酪農ヘルパー事業運営補助金	667	667	667	酪農ヘルパーの普及に取り組む団体を支援することにより、酪農経営の安定的な発展と酪農家の生活環境の改善を図ることを目的とする。	酪農ヘルパー事業の普及、ヘルパー要員の研修・確保を行う伊達市酪農ヘルパー利用組合に対して、運営費の一部を支援する。 【伊達市酪農ヘルパー利用組合の活動内容】 ・ヘルパー要員の確保 ・利用農家との連絡調整等	農林水産G
農地有効利用システム更新事業	660	0	0	農地有効利用システム等のデータ更新を行うことで、情報の有効活用及び農用地等の適切な管理を推進することを目的とする。	農地有効利用システム、中山間管理システム及び農業振興地理情報システムについて、WebGIS（Webブラウザを活用した地理情報システム）に統合するとともに、地番図形データや地番属性データ等の更新を行う。	農林水産G
農業用施設等管理経費	730	730	730	農業用施設を適切に維持管理することにより、農業者や地域住民の生活環境の改善、農業基盤の充実を図ることを目的とする。	北海道の登別地区海岸保全附帯施設点検業務を受託し、富浦町の農水省海岸に設置されている3基の樋門の点検整備を実施するほか、農業用通路、農業用排水路などの補修等を行う。	農林水産G
草地畜産基盤整備事業費	3,822	0	0	草地整備を計画的に進めることにより、良質粗飼料の確保と飼料自給率の向上による生産性の高い畜産経営の安定を図ることを目的とする。	草地畜産基盤整備事業畜産担い手総合整備型（再編整備事業）に「胆振中西部地区」として参加する市内農家に対して、草地整備に係る事業費を担保する。	農林水産G
有害鳥獣駆除経費	11,618	11,618	11,618	鳥獣による農林業及び生活環境被害を最小限に食い止めることにより、農林業の振興及び生活環境の維持を図ることを目的とする。	市民からの被害及び苦情相談に基づき、エゾシカ・アライグマ・キツネ・カラス・タヌキ・ヒグマなどの有害鳥獣を一般社団法人北海道猟友会室蘭支部に業務委託し駆除する。	農林水産G

基本的な方向3 時代に即した漁業生産の基盤づくり

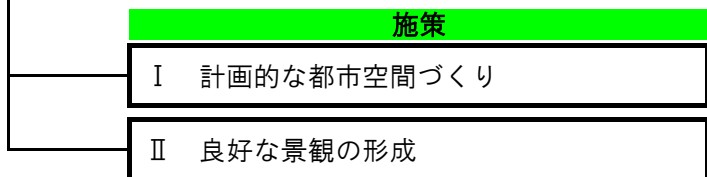
【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
エゾバフンウニ種苗放流事業補助金	2,000	2,000	0	エゾバフンウニの種苗価格が高騰していることから、種苗購入費用の一部を支援し、漁業経営の安定とエゾバフンウニの資源の確保を図ることを目的とする。	エゾバフンウニの資源確保のため、いぶり中央漁業協同組合が行うエゾバフンウニ種苗放流事業に係る費用の一部を支援する。	農林水産G
ホッキ空貝処分事業補助金	289	289	289	いぶり中央漁業協同組合が行う漁場整備の取組を支援することにより「資源管理型漁業」を推進することを目的とする。	いぶり中央漁業協同組合に対し、ホッキ貝の漁場に高密度で分布するホッキ空貝（死殻）の処分に要する経費の一部を支援する。	農林水産G
漁業近代化資金利子補給金	824	824	824	漁船の購入等に係る漁業者の経済的負担を軽減し、漁業資本装備の近代化を促進することを目的とする。	漁業近代化資金融通法に基づく漁業者等の漁業資本装備資金を融資した金融機関に対し、1%を上限に借入金利子を補給する。	農林水産G
登別救難所運営事業補助金	250	250	250	登別救難所の活動を支援することにより、安全な漁業活動の推進を図ることを目的とする。	海難事故の防止啓発や海難事故発生時の救助活動を行う登別救難所に対して、運営に要する経費の一部を支援する。 【登別救難所の主な活動内容】 登別・白老・虎杖浜救難所合同夏季演習、定期訓練、海難防止パレード、海難事故時の救助活動、各種会議等	農林水産G
漁港維持管理事業補助金	434	434	434	漁港の適切な維持管理を行うことにより、安全で快適な漁業活動の場や地域住民の交流の場を確保することを目的とする。	いぶり中央漁業協同組合に対して、登別漁港の軽易な維持管理に要する費用及び港内照明灯電気料の一部を支援するほか、鷲別漁港内の照明灯電気料の一部を支援する。	農林水産G

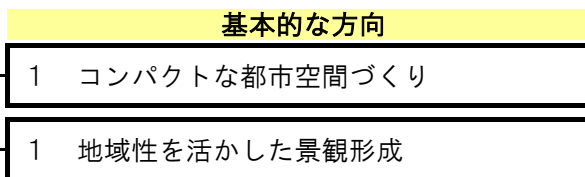
第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

【総合計画第4期基本計画の体系図（第4章-第1節）】

第1節 暮らしやすい快適なまちをつくる



第4章-第1節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	1	1	1	3



施策 I 計画的な都市空間づくり

【目標への接近度を測る指標】

指標	地域地区の見直し回数（期間累計）	基準値（令和7年度）	目標値（令和17年度）
指標1	地域地区の見直し回数（期間累計）	1回	1回
指標2	区域区分の見直し回数（期間累計）	1回	1回
指標3	居住誘導区域内人口密度	—	36.7人/ha

基本的な方向1 コンパクトな都市空間づくり

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
都市計画における地域地区・区域区分の見直し事務	—	—	—	人口や産業などの社会状況を踏まえた適正な土地利用を図ることを目的とする。	社会状況の推移から今後の変化を予測し、市街化区域の見直しに関し調査・協議を進めるとともに、住宅地、商業地、工業地等、都市の主要な構成要素を適切に配置するなど、計画的な土地利用に向け、市街化区域の見直しに合わせ、必要に応じた用途地域の見直しの検討を行う。	都市政策G
都市施設等の適正配置に伴う事務	—	—	—	市民が利用しやすい都市形成を図ることを目的とする。	道路、公園、下水道などの都市施設について、施設の規模・機能を踏まえた適正な配置・誘導に努めるとともに、特に都市の骨格形成等を目的とした都市計画道路については、登別市都市計画マスタープラン等を基に必要に応じて見直しを進める。	都市政策G

施策Ⅱ 良好な景観の形成

【目標への接近度を測る指標】

指標 1	市内全域の景観に対する満足度	基準値（令和4年度）	目標値（令和17年度）
		69.9%	90.0%
指標 2	景観形成に関する情報発信の回数	基準値（令和5年度）	目標値（令和17年度）
		28回	20回

基本的な方向1 地域性を活かした景観形成

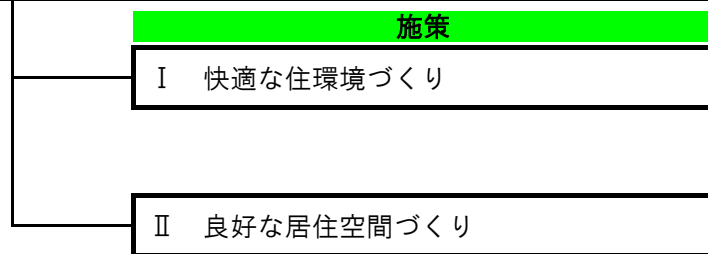
【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
景観みどり推進経費	203	203	203	良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくり、これらを次の世代へ継承していくことを目的とする。	登別市景観とみどりの条例に基づき、市民等との協働による良好な景観と豊かなみどりづくりの推進に向けた取組を行う。	都市政策G

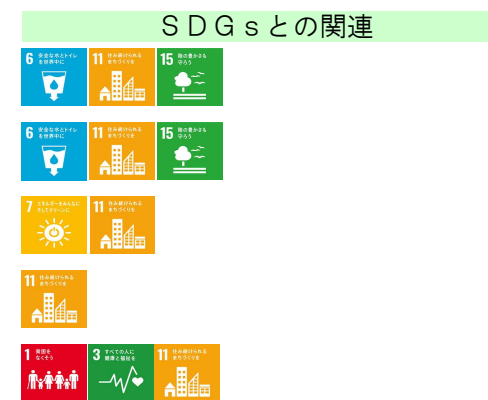
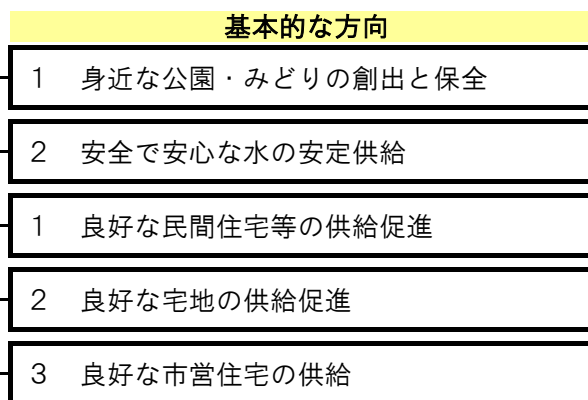
第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

【総合計画第4期基本計画の体系図（第4章-第2節）】

第2節 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる



第4章-第2節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	997	697	811	2,505



施策 I 快適な住環境づくり

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和5年度）	目標値（令和17年度）
指標1	市街化区域の市民一人あたりの都市公園面積	4.5㎡	5.0㎡
指標2	公共施設等への樹木の植栽箇所数	—	20箇所
指標3	配水池の耐震化率	37.9%	88.3%
指標4	導水管路の耐震化率	30.0%	82.0%

基本的な方向1 身近な公園・みどりの創出と保全

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
都市公園施設長寿命化事業費	50,051	43,316	44,816	都市公園施設の計画的な改築等を行うことにより、公園施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全安心を確保し、快適な住環境づくりを推進することを目的とする。	都市公園を対象に、公園施設の改築、改修及び修繕等を行う。 【主な都市公園】 新川公園、富岸公園、川上公園、登別ビーチパーク、亀田記念公園、若草中央公園、岡志別の森運動公園、キウシト湿原 等	土木・公園G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
公園維持管理経費	107,314	107,314	107,314	市内の公園・広場や街路樹の適切な維持管理を行うことにより、生活に身近な公園・広場等を保全し、快適な住環境づくりを推進することを目的とする。	公園・広場の遊具等の修繕や、街路樹の剪定など維持管理を行う。	土木・公園G
街区公園等清掃交付金	1,308	1,308	1,308	街区公園等の維持管理を町内会の協力を得ながら行うことにより、生活に身近なこれらの公園等の景観を保持するなど、快適な住環境づくりを推進することを目的とする。	地域の身近な憩いの場として利用される街区公園等の維持管理の一部に協力する町内会に対して、その要する経費として交付金を交付する。	土木・公園G
緑化推進経費	5,052	5,052	5,052	市民参加による各種事業を行うことにより、みどり豊かなまちづくりを推進することを目的とする。	緑化の推進やみどりに対する意識の高揚を図るため、市民参加により各種事業を行う。 【主な事業】 ・市民緑化推進事業 ・公共施設に植栽する樹木や花苗を町内会へ配布 ・沿道美化事業 道道弁景幌別線などの沿道へ花苗を植栽 ・みどりの講習会 みどりに関する情報の発信を推進するため、各種講習会を開催	土木・公園G
のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業費	461	461	461	市民との協働による、きれいなまちづくりの推進を目的とする。	2名以上で構成する団体が公共施設（道路、公園・広場、河川）の里親となり、清掃や美化のボランティア活動を行うアダプトプログラムを実施する。	土木・公園G

基本的な方向2 安全で安心な水の安定供給

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
送配水施設整備事業	588,833	406,000	515,000	水道施設の健全性を維持するため、中長期的な視点で施設全体の予防保全的な調査や補修、更新等の整備を行い、「安全な水道水の供給」「確実な給水の確保」さらに「安定した水道事業の運営の持続」を図ることを目的とする。	水道施設の経年化及び老朽化対策や機能改善のため施設整備を計画的に進め、安定給水を図るとともに耐震化率の向上や漏水調査を実施し、計画的かつ効率的な水道事業運営を図る。	水道G
簡易水道施設送配水施設整備事業	172,492	121,000	125,000	簡易水道施設の健全性を維持するため、中長期的な視点で施設全体の更新等の整備を行い、「安全な水道水の供給」「確実な給水の確保」さらに「安定した簡易水道事業の運営の持続」を図ることを目的とする。	簡易水道施設の経年化及び老朽化対策や機能改善のため施設整備を計画的に進め、安定給水を図るとともに、計画的かつ効率的な簡易水道事業運営を図る。	簡易水道G

施策Ⅱ 良好な居住空間づくり

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和7年度）	目標値（令和17年度）
		指標1	バリアフリー化した市営住宅の割合
指標2	市営住宅の戸数	1,362戸	996戸

基本的な方向1 良好な民間住宅等の供給促進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業	0	●	●	建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震診断結果の報告が義務付けられた要緊急安全確認大規模建築物の所有者に対し、耐震化に要する費用の一部を支援することにより、要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進することを目的とする。	建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震診断の実施等が義務付けられた要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進するため、耐震診断により耐震性を満たさないと判断された建築物について、耐震改修等を行う所有者に対し、その費用の一部を支援する。	建築住宅G
民間特定既存耐震不適格建築物耐震化促進事業補助金	2,000	2,000	2,000	建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震化の努力義務が課せられている民間の特定既存耐震不適格建築物の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を支援することにより、特定既存耐震不適格建築物の耐震化を促進することを目的とする。	特定既存耐震不適格建築物の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を支援する。	建築住宅G
木造住宅耐震化促進事業費	100	100	100	建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震化の努力義務が課せられている民間の木造住宅の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を支援することにより、木造住宅の耐震化を促進することを目的とする。	耐震化が努力義務となっている木造住宅について、耐震診断を行う所有者に対し、その費用の一部を支援する。	建築住宅G

基本的な方向2 良好な宅地の供給促進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
良好な宅地供給のための適正な指導事務	—	—	—	都市計画法に基づく開発行為の許可等において、法による技術上の安全基準等を遵守するとともに、北海道及び公共施設管理者と連携し、宅地分譲等事業者に対する適正な指導を行うことにより、良好な宅地の供給を図ることを目的とする。	開発行為事前協議において、道路、給排水施設等を備え、かつ、敷地の安全上必要な措置が講じられている等、都市計画法による技術基準や北海道の「開発許可制度の手引き」の内容について、十分協議を行うほか、必要に応じて、公共施設管理者等と協議、北海道からの助言など関係機関との連携により、事業者に対する良好な宅地供給のための適正な指導を行う。	建築住宅G

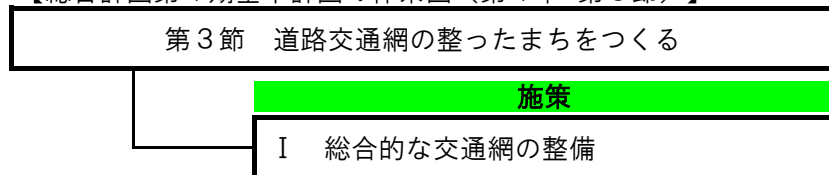
基本的な方向3 良好な市営住宅の供給

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
市営住宅非常用照明改修事業費	5,852	5,863	5,302	非常用照明の機能を確保することにより、入居者が火災などの非常時に安全に屋外へ避難できることを目的とする。	設置から一定期間を経過した避難経路の非常用照明の改修工事を計画的に行う。	建築住宅G
市営住宅物置建替等事業費	0	●	●	老朽化した市営住宅物置の建替等を行うことにより、入居者が快適で安全な生活ができるよう住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	老朽化が進み、戸の開閉や外壁の腐食等が進んだ市営住宅の屋外物置の改修工事を行う。	建築住宅G
市営住宅屋根外壁改修事業費	0	●	●	老朽化した既存市営住宅の改修を行うことにより、入居者が快適で安心して生活できる市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	老朽化した市営住宅の屋根や外壁の改修工事を行う。	建築住宅G
市営住宅周辺整備事業	0	●	●	老朽化した市営住宅付帯施設の改修等を行うことにより、入居者が快適で安全な生活ができる住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	老朽化により劣化の進んでいる外灯等の改修工事を行う。	建築住宅G
市営住宅給水設備改修事業費	3,970	●	●	安定した給水を確保し入居者が快適で安全な生活ができるよう住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	市営住宅の老朽化した給水設備等の改修工事を行う。	建築住宅G
市営住宅エレベーター改修事業費	55,528	0	0	老朽化した市営住宅のエレベーターの更新を行うことにより、入居者が快適で安心して生活できる市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	設置後20年以上経過した市営住宅のエレベーターの更新を行う。	建築住宅G
市営住宅用途廃止事業費	3,568	4,237	4,014	登別市営住宅等長寿命化計画における目標管理戸数の推進及び耐用年限を超過した住宅の解消を図るとともに、老朽化が著しい市営住宅を除却することにより、地域の防犯性、景観の向上を図ることを目的とする。	登別市営住宅等長寿命化計画に基づき市営住宅の用途廃止が決定している団地の入居者を他の市営住宅等へ移転するための移転補償業務を行うほか、用途廃止した市営住宅の除却を行う。	建築住宅G

第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

【総合計画第4期基本計画の体系図（第4章-第3節）】



第4章-第3節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	1,512	845	812	3,169

基本的な方向	
1	道路網の整備・適正な維持管理
2	持続可能な公共交通の実現

SDGsとの関連

施策 I 快適な住環境づくり

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和7年度）	目標値（令和17年度）
指標1	計画期間内に改修する橋梁数	—	17橋
指標2	計画期間内に改修する市道延長	—	10km
指標3	幹線道路（都市計画道路：国道及び道道を含む）の整備率	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		60.9%	62.0%
指標4	公共交通サービスの満足度	基準値（令和4年度）	目標値（令和17年度）
		52.7%	56.0%

基本的な方向1 道路網の整備・適正な維持管理

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
道道上登別室蘭線東通改良受託事業費	554,925	0	0	市の総合的な交通網整備を推進することで、道路交通の円滑化や道路利用者の安全を確保することを目的とする。	北海道が施行する道道上登別室蘭線東通改良事業のうち、用地買収及び物件移転等の補償業務を北海道から委託を受け実施する。	都市政策G
道路台帳図作成委託料	7,854	7,854	7,854	新規認定した路線等の現況測量及び台帳作成等を行うことにより、市道を適切に管理することを目的とする。	新規認定した路線等の現況測量・台帳作成を委託により実施する。	土木・公園G
道路用地管理事業費	5,782	5,782	5,782	市道用確定測量を行うことにより市道を適切に管理することを目的とする。	未処理となっている道路用地の測量や、用地買収を行う。	土木・公園G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
地籍調査管理経費	1,013	1,013	1,013	地籍調査管理システムを導入することにより、迅速に地籍調査成果の交付を行うほか、地籍調査成果の修正申出について、調査・検証を行い、修正することにより、より位置精度の高い土地情報を提供することを目的とする。	地籍調査成果の交付事務について迅速に対応するほか、地籍成果の修正申出があった際には、調査・検証を行い、必要に応じ修正業務を行う。	土木・公園G
市道舗装排水整備事業費	144,394	150,000	150,000	市内の幹線道路及び生活道路の改良等を行うことにより、総合的な道路交通網の整備や歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。	市道の改良、舗装及び排水路工事、並びに工事に係る測量調査及び実施設計を実施するほか、町内会からの要望等を踏まえ、未改良路線や排水及び舗装の対策が必要な箇所の改良工事等を行う。	土木・公園G
市道維持補修その他経費	134,213	134,213	134,213	市道のパトロールや舗装及び排水の修繕等日常的な維持管理を行うとともに、これに伴う車両及び機械類の保守等を行い、市道交通の安全確保を目的とする。	市道の補修、排水清掃、草刈り、パトロール等を行うほか、安全管理に必要な車両や排水ポンプ等の運行管理、光熱水費等の支払いを行う。	土木・公園G
来馬演習場周辺排水路整備事業費	114,181	62,980	62,980	来馬演習場周辺排水路の改修を行い、大雨災害の防除を目的とする。	来馬演習場から流出する雨水による越水災害を防ぐため、北海道防衛局補助を活用し、排水能力が低下した既設排水路の改修工事を行う。	土木・公園G
市道千歳8号線整備事業費	23,430	0	0	新庁舎建設事業の一環として、本路線を整備することにより、当該施設を利用する市民を含めた来訪者及び近隣の学校施設の通学に使用する児童の安全を確保することを目的とする。	歩行者及び通学児童の安全を確保するため、社会資本整備総合交付金を活用し、歩道の新設工事を行う。	土木・公園G
片倉10号線法面整備事業費	50,000	50,000	12,000	市道片倉10号線に面した道路法面の崩壊が進行していることから、対策工事を行い、通行者及び地域の安全の確保を図ることを目的とする。	市道片倉10号線に面した道路法面の崩壊が進行していることから、通行者及び地域の安全の確保を図るため、対策工事を行う。	土木・公園G
市道中央通り整備事業費	19,000	11,000	71,000	新庁舎建設事業の一環として、市道中央通りを整備し、本庁舎を利用する市民を含めた来訪者及び近隣の学校施設の通学に使用する児童の安全を確保することを目的とする。	市役所本庁舎移転に合わせて、近接する市道中央通りの道路整備を行う。	土木・公園G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
冬道対策経費	153,804	153,804	153,804	冬期間の市道管理を適切に行うことにより、冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。	市道の除排雪や凍結防止剤の散布を行うほか、すべり止め用の砂箱やロードヒーティングの補修、凍結防止剤等の購入を行う。	土木・公園G
橋梁維持補修経費	2,910	2,910	2,910	橋梁の適切な維持管理を行うことにより、歩行者及び通行車両の安全確保を目的とする。	橋梁の維持管理・補修を実施する。	土木・公園G
除雪機械更新事業費	0	36,000	0	除雪機械を更新し、市道の除雪作業の円滑化を図ることにより、冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。	除雪機械の更新に係る計画に基づき、除雪機械の更新を行う。	土木・公園G
橋梁長寿命化事業費	133,238	107,500	127,000	計画的に橋梁の修繕を行い、安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とする。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修設計及び工事等を実施する。	土木・公園G
道路付属施設整備事業費	149,320	118,320	80,320	道路本体及び道路の付属施設であるトンネルや街路灯、擁壁、法面などを点検し、補修することで歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。	点検・診断・修繕を行い、市道の安全性を確保する。	土木・公園G

基本的な方向2 持続可能な公共交通の実現

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
生活交通路線維持対策事業費補助金	1,099	1,099	1,099	市民の生活に必要なバス路線を維持することにより、地域生活における交通手段の確保を目的とする。	国及び北海道と役割分担を図りながら、乗合バス事業者に対して、生活交通路線運行に係る経費を対象に市単独補助金を交付する。	市民協働G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当 G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
地域公共交通関係経費	1,168	1,168	1,168	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定及び道路運送法の規定に基づく協議会を設置し、登別市地域公共交通計画を推進するほか、北海道胆振地域公共交通活性化協議会に参画し、持続可能な公共交通の実現を目指すことを目的とする。	登別市地域公共交通活性化協議会の開催を通じて、公共交通に関する課題の解決に向けた協議を行い、将来を見据えた公共交通のあり方を検討するほか、運転免許証自主返納者等への移動支援策や運転手確保に向けた支援策の検討、北海道胆振地域公共交通計画を推進し、広域における持続可能な公共交通の実現に努める。	市民協働 G
交通事業者第二種免許取得支援補助金	450	450	450	市内で運行するタクシー事業者に対し、タクシー乗務に必要となる第二種運転免許の取得に係る費用の一部を支援することにより、乗務員の確保及び育成を促進し、地域におけるタクシー輸送の維持を図ることを目的とする。	市内を運行するタクシー事業者が従業員の第二種免許の教習経費又は受験資格特例教習に係る経費として道路交通法に規定する指定自動車教習所に支払った経費の一部を支援する。	市民協働 G
地域公共交通計画改訂事業費	15,125	0	0	本市における公共交通を取り巻く課題を的確に把握し、地域の実情に即した持続可能な交通体系を構築することを目的とする。	令和4年度から5年間の計画期間とする登別市地域公共交通計画が令和8年度をもって終了することから、令和9年度から5年間の計画期間とする登別市地域公共交通計画を新たに策定する。 【改訂に向けた主な取組】 ・各地区の人口・世帯の状況整理や地域の状況に関するデータ収集 ・公共交通事業者の現状調査 ・市民ニーズ把握調査 ・交通結節点における実証事業の実施 等	市民協働 G

第5章 豊かな個性と人間性を育むまち

【総合計画第4期基本計画の体系図（第5章-第1節）】

第1節 生涯にわたって学び続ける社会をつくる

施策
I 市民の主体的な学習の推進

第5章-第1節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	125	125	125	375

基本的な方向
1 生涯学習活動の促進
2 地域に根ざした図書館づくり



施策 I 市民の主体的な学習の推進

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
指標1	生涯学習機会の提供数（講座数）	90回	90回
指標2	図書館を利用した市民の割合	7.45%	11.0%

基本的な方向1 生涯学習活動の促進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
市民生涯学習推進講座経費	506	506	506	市民が生涯を通じて学習活動を行うことができる環境を整え、生涯学習社会の実現を図ることを目的とする。	【家庭教育学級】 市が主体となり、保育所や幼稚園、小学校の保護者を対象に1学級を開設し、交流を図りながら、子育てに関する様々なことを学ぶことのできる学習会を開催する。 【登別ときめき大学】 登別ときめき大学事務局が主催の基礎コースと他団体が主催の連携コースの各々で講座を開催する。	社会教育G
登別市文化・スポーツ振興財団事業補助金	11,422	11,422	11,422	文化やスポーツ活動の振興を図る一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団の実施する事業を支援することにより、文化振興及びスポーツ推進を図ることを目的とする。	一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団に対して、文化・スポーツ活動へのきっかけとなる初心者向けの教室や芸術鑑賞事業、スポーツ大会などの事業実施に要する経費の一部を支援する。	社会教育G
登別市文化・スポーツ振興財団運営補助金	20,401	20,401	20,401	文化やスポーツ活動の振興を図る一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団の運営を支援することにより、質の高い文化やスポーツの場を提供することを目的とする。	一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団に対して、運営に係る経費の一部を支援する。	社会教育G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
教育施設運営管理委託料	60,957	60,957	60,957	市民が活発に文化・スポーツ活動を行うことができる環境を整えることにより、市民の健全な心身の育成を図ることとする。	教育施設の運営管理を指定管理者に委託し、文化・スポーツ活動を行うことができる環境を整備する。 【対象施設】 市民会館、総合体育館	社会教育 G

基本的な方向2 地域に根ざした図書館づくり

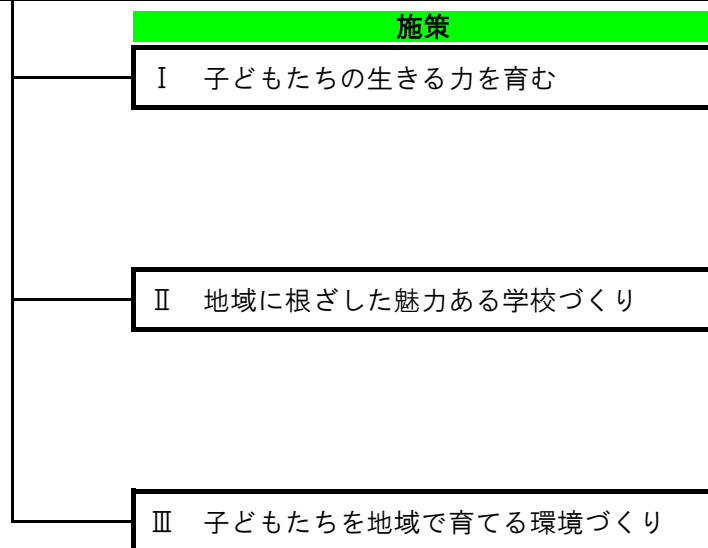
【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
図書館運営管理経費	11,854	11,854	11,854	図書館資料の整備と読書推進事業の実施、配本所の機能強化に努めることにより、市民の教育文化の向上に寄与することを目的とする。	図書館資料の整備と市民の求める資料の提供に努め、すべての市民を対象にした読書推進事業を行うほか、図書館の維持に必要な修繕や点検等を実施する。	図書館
図書・資料等購入費	8,746	8,746	8,746	図書館の蔵書を充実させるため、図書・資料等を収集・整理保存し、市民の利用に供することを目的とする。	市民からの要望の受付や選書会議により収集資料の選定を行うなど、図書館の蔵書の充実を図る。	図書館
図書館ネットワークサービス広域化事業費	3,453	3,453	3,453	近隣市との図書館相互利用を可能にすることにより、市民が図書館を利用しやすい環境を整えることを目的とする。	西いぶり定住自立圏事業として、登別市・室蘭市・伊達市の3市において、図書館情報システムや図書資料等を一体で管理・運用を行う。	図書館
アーニス分館運営管理経費	6,429	6,429	6,429	図書館アーニス分館を運営することにより、図書等の充実、バリアフリー化、夜間及び祝日の開館による利便性の向上を図ることを目的とする。	図書館分館を運営し、大活字本の充実、雑誌資料の拡充、インターネットを活用したデジタル資料・データベース資料の提供を行う。	図書館
ブックスタート・ライブラリースタート事業費	521	521	521	本にふれる機会を提供することにより、乳幼児の読書意欲の向上と図書館の利用を促進することを目的とする。	乳幼児及びその保護者に図書の提供等を行う。 【ブックスタート】 4か月児健診時に絵本2冊とコットンバッグを配布する。 【ライブラリースタート】 3歳児健診対象世帯に当該事業内容を説明したチラシを送付し、後日、図書館へ来館された際に選択された絵本を郵送により提供する。	図書館
図書館整備事業費	●	●	●	狭隘及び老朽化等の課題を抱えている図書館本館の機能を移転し、安全・快適な図書館を整備することを目的とする。	狭隘及び老朽化等の課題を抱えている図書館本館の機能を登別中央ショッピングセンター・アーニスに移転するための改修工事等を実施する。	図書館

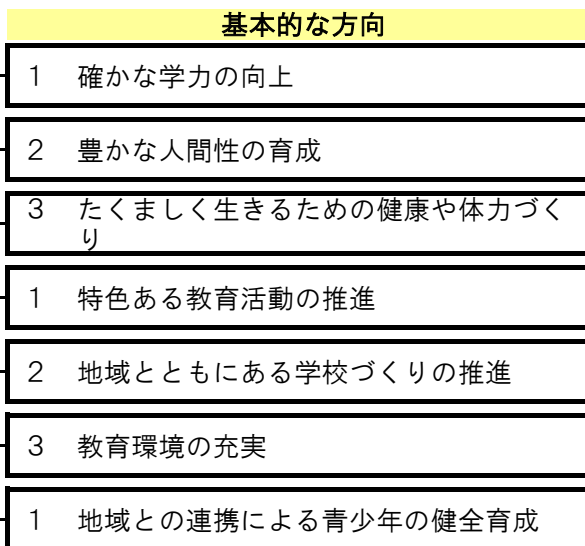
第5章 豊かな個性と人間性を育むまち

【総合計画第4期基本計画の体系図（第5章-第2節）】

第2節 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む



第5章-第2節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	747	313	191	1,251



施策I 子どもたちの生きる力を育む

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
指標1	国語、算数・数学の勉強が好きな児童生徒の割合	62.6%	65.0%
指標2	いじめは許されないと考える児童生徒の割合	95.7%	100.0%
指標3	運動が好きな児童生徒の割合	86.0%	88.0%

基本的な方向1 確かな学力の向上

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
小中学校情報教育推進事業費（学校教育グループ）	20,524	19,461	19,461	タブレット端末を活用した主体的・対話的で深い学びの実現ならびに、GIGAスクール構想第2期におけるICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、現代に合わせた学習環境を整備するとともに、校務にICTを取り入れることにより教職員のICT活用指導力の向上に努めるなど、教職員の働き方改革の推進を図ることを目的とする。	校内ネットワーク環境の整備やタブレット端末等の更なる活用によるICT教育を推進するとともに、教職員の働き方改革をはじめとする教育DXを加速させ、児童生徒一人一人に寄り添った質の高い教育活動の充実を図る。	学校教育G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
小中学校情報教育推進事業費 （教育総務グループ）	81,024	133,441	10,799	タブレット端末を活用した主体的・対話的で深い学びの実現ならびに、GIGAスクール構想第2期におけるICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、現代に合わせた学習環境を整備するとともに、校務にICTを取り入れることにより教職員のICT活用指導力の向上に努めるなど、教職員の働き方改革の推進を図ることを目的とする。	GIGAスクール構想第1期において整備し、児童生徒及び教職員に貸与している端末の更新を行うほか、各学校のネットワーク環境の充実を図る。	教育総務 G

基本的な方向2 豊かな人間性の育成

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
学校図書館司書配置事業費	188	188	188	学校図書館司書を配置することにより、学校図書館の機能向上を図ることを目的とする。	学校図書館司書を配置し、学校図書館の運営に参画することで、子どもが利用しやすい学校図書館を実現するための環境整備を図るとともに、子どもの読書活動を推進するための多様な支援活動を行う。 また、学校図書館の3つの機能（読書センター機能・学習センター機能・情報センター機能）の充実を図る。	学校教育 G
道徳授業の改善	—	—	—	子どもたちによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目的とする。	考え、議論するなど、質の高い多様な指導方法を展開させるため、授業実践等の授業研修の推進及び蓄積を図るほか、次の指導に生かされ、児童生徒自らの成長を実感し意欲の向上につながる評価の在り方を検討を行う。	学校教育 G
読書活動の推進	—	—	—	子どもたちの生きる力を育むための豊かな人間性の育成を目的とする。	各学校の読書活動推進計画や学校図書館運営計画に基づき、読書活動の充実に努める。	学校教育 G
要保護・準要保護就学援助費 （小学校）	33,578	33,578	33,578	教育の機会均等の理念に基づき、義務教育を円滑に推進することを目的とする。	児童の保護者への経済的支援として、就学に必要な学用品等の経費の一部を援助する。	学校教育 G
要保護・準要保護就学援助費 （中学校）	25,944	25,944	25,944	教育の機会均等の理念に基づき、義務教育を円滑に推進することを目的とする。	生徒の保護者への経済的支援として、就学に必要な学用品等の経費の一部を援助する。	学校教育 G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
スクールカウンセラー活用事業費	30	30	30	いじめや不登校等を未然に防止するとともに、それらの問題に早期かつ適切に対応することを目的とする。	カウンセリング体制の充実を図るため、臨床心理士などの専門家を学校に派遣し、発達障害や集団への不適応傾向がある児童生徒の情報を収集・整理し、必要に応じて個別の面談を行うほか、希望する保護者に対し個別のカウンセリングを実施し、家庭における子どもとの関わり方や生活習慣の改善等について助言を行う。	学校教育G
心の教室相談員活動経費	20	20	20	いじめや不登校等を未然に防止するため、生徒が心にゆとりを持ち、ストレスをためることのない環境をつくることを目的とする。	心の悩み、人間関係の不安、学校生活上の悩みなどによる生徒のストレスを和らげるため、心の教室相談員を配置し、生徒の悩み相談等に応じる。 また、生徒、教職員及び保護者が、地域との連携を持つためのパイプ役としての役割を担う。	学校教育G
スクールソーシャルワーカー活用事業費	27	27	27	いじめや不登校等を未然に防止するとともに、それらの問題に早期かつ適切に対応することを目的とする。	教育委員会に配置するスクールソーシャルワーカーが、不登校等の支援に対応するため、各小中学校等からの要請を受け、家庭訪問や保護者との面談を行う。	学校教育G
いじめ・不登校等対策経費	703	703	703	いじめや不登校等を未然に防止するとともに、それらの問題に早期かつ適切に対応することを目的とする。	教育指導専門員による相談や教職員を対象とした研修会の開催、学習資料による啓発、ICTを活用した不登校児童生徒の支援事業などを行う。	学校教育G
いじめ調査委員会経費	246	246	246	いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめによる重大事態に係る調査内容について調査審議を行うことにより、当該調査の公平性、中立性及び透明性を確保することを目的とする。	市立小中学校において、いじめに係る重大事態が発生した際に、いじめ防止対策推進法及び登別市重大事態対策委員会及び登別市いじめ調査委員会条例の規定により、必要があると認められる場合に、重大事態への対処又は再発防止等に必要な取組について再調査を行う。	総務G
いじめ重大事態対策委員会経費	248	248	248	いじめによる重大事態発生時における調査等を行う組織を設置することで、重大事態の対処および再発防止を図ることを目的とする。	いじめによる重大事態の対処や再発防止に向けて調査審議を行う。	学校教育G

基本的な方向3 たくましく生きるための健康や体力づくり

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
児童生徒健康診断等経費	14,215	14,215	14,215	児童生徒の健康保持及び増進を図ることを目的とする。	市内小中学校の児童生徒並びに新入学児童の健康診断等を実施する。 【主な検診等の内容】 結核検診、尿検査、内科検診、歯科検診、フッ化物洗口等	学校教育G
小学校体育授業支援事業	3,438	3,438	3,438	市内小学校の体育授業に、専門性を有したスポーツ指導員を派遣することにより、複数の指導者による指導体制の充実及び体力づくりの推進を図ることを目的とする。	小学校の体育授業の指導体制の充実及び体力づくりの推進のため、市内小学校にスポーツ指導員を派遣する。 【主な事業内容】 ・体育授業における実技指導等 ・水泳やスキーの授業における実技指導等 ・休み時間を活用した運動の実施 ・授業における教職員の指導支援	学校教育G
中学校体育連盟助成金	500	500	500	スポーツを通して生徒の心身の健康を増進するとともに、学校間の親睦と交流を深めることを目的とする。	中学校の体育活動振興のために活動する登別市中学校体育連盟に対し、その活動に必要な経費の一部を支援する。 【登別市中学校体育連盟の活動内容】 ・体育大会の開催（春季、秋季） ・理事会及び専門委員会の開催 ・西胆振及び胆振中体連大会への参加	学校教育G
学校給食センター事業	334,865	●	●	市内の児童生徒及び保育所の児童に、学校給食摂取基準を満たし、かつ安全で安心な給食を提供することを目的とする。	安全安心な給食を安定的に提供できるよう施設整備等に努めるほか、旬の食材等を活用した献立の提供や伝統的な食文化の伝承、食に関する指導等を行う。	学校給食センター

施策Ⅱ 地域に根ざした魅力ある学校づくり

【目標への接近度を測る指標】

指標1	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の中学校区での開催の割合	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		60.0%	100.0%

基本的な方向1 特色ある教育活動の推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
外国青年招致経費	22,159	22,159	22,159	英語を使ったコミュニケーション能力の育成を図ることにより、国際化社会で活躍することができる人材を育てることを目的とする。	生きた英語を指導する外国語指導助手（ALT）を配置し、小学校での外国語活動や中学校での英語指導を行う。	学校教育G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
学校図書システム広域化事業費	270	270	270	学校図書システムの運用を西いぶり定住自立圏の連携事業として共同実施することにより、運用経費の縮減、セキュリティの強化、運用の効率化・安定化を図ることを目的とする。	西いぶり定住自立圏の連携事業として、室蘭市と共同実施する学校図書システムの運用に係る費用を負担する。	学校教育 G
英検チャレンジ事業費	553	553	553	英検受験を通して、児童生徒の英語学習に対する意欲を支えとともに、英語教育の更なる充実を図ることを目的とする。	小学生及び中学生を対象にそれぞれ次の取組を行う。 【小学生】 小学校4年生を対象に英検Jr.学校版ブロンズテストを実施するほか、全校や市内小学校の児童それぞれの学習状況を把握し、結果を各小学校へ還元することで、今後の英語学習に活用する。 【中学生】 中学校卒業段階までに実用英語技能検定（以下、「英検」という）3級相当以上の英語力を有する生徒の割合を高めるため、英検3級を受験する登別市立中学校生徒に対し、検定料の一部を支援する。	学校教育 G
特色ある学校づくり推進経費	5,411	5,411	5,411	地域の特性を生かした特色ある教育を行うことにより、豊かな人間性を育むとともに、地域への愛着を育てることを目的とする。	総合的な学習の時間や生活科等を通して、各学校の特色ある学校づくりを推進する。 【主な事業内容】 ・登別の観光や自然について理解するため、温泉入浴体験の実施 ・地域の伝統文化や産業について詳しく知る見学学習の実施 ・福祉の理解促進のため、障がいのある方々との交流や体験学習の実施 ・生き物の飼育や学校菜園、花いっぱい運動等の実施	学校教育 G
特別活動推進経費（小学校）	316	316	316	集団活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、自主性や社会性等を育むことを目的とする。	各学校の特色や児童の発達段階などを踏まえ、児童による自主的・実践的な活動（児童会活動等）を助長する。 【小学校における特別活動】 学級活動、児童会活動、学校行事、クラブ活動	学校教育 G
特別活動推進経費（中学校）	1,044	1,044	1,044	集団活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、自主性や社会性等を育むことを目的とする。	各学校の特色や生徒の発達段階などを踏まえ、生徒による自主的・実践的な活動（生徒会活動・部活動等）を助長する 【中学校における特別活動】 学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動	学校教育 G
自然体験学習推進経費	702	702	702	地域の特性を生かした自然体験学習を推進することにより、児童生徒の社会性・自主性を育むことを目的とする。	ネイチャーセンターを活用し、小学5年生を対象とした宿泊研修や中学校1年生を対象とした炊事遠足などの自然体験学習を行う。	学校教育 G

基本的な方向2 地域とともにある学校づくりの推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
登別中学校閉校記念事業補助金	700	0	0	登別中学校の閉校に向け、同校が設置する閉校記念事業協賛会に対し、事業に要する経費の支援を行うことを目的とする。	令和9年3月末をもって閉校する登別中学校の閉校記念事業を実施する登別中学校閉校記念事業協賛会に対し、事業に必要な経費の一部を支援する。	学校教育G
コミュニティスクール活動支援事業費	540	540	540	学校・保護者・地域が一体となった「コミュニティ・スクール」の活動を支援・推進することにより、三者の意見が反映される「地域とともにある学校づくり」を実現することを目的とする。	学校運営に関する会議の開催、地域人材バンクの活用（登下校時の見守り隊、放課後学習サポート等）、自然・社会体験行事などの地域連携活動事業を行う。	学校教育G
P T A 連合会助成金	300	300	300	研修活動や単位P T A の連携協力等を行う登別市P T A 連合会を支援することにより、子どもたちの豊かな人間性を育むことを目的とする。	市内の小中学校及び高等学校等のP T A で構成される登別市P T A 連合会に対し、その活動に要する経費の一部を支援する。 【主な活動内容】 ・研究大会の開催 ・教育講話会、交流会の開催 ・子育て研修会の開催 ・広報紙の発行	社会教育G
中学校部活動指導員配置事業費	1,928	●	●	中学校に部活動指導員を配置することにより、学校における働き方改革の推進と部活動指導の一層の充実を図ることを目的とする。	部活動顧問の過度な負担の軽減と部活動指導の一層の充実を図るため、市内中学校に部活動指導員を配置する。	学校教育G

基本的な方向3 教育環境の充実

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
小学校校舎等改修事業費	62,431	●	●	児童などが安全で安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。	小学校の校舎の老朽化等に伴う小学校校舎等の改修を計画的に行う。	教育総務G
中学校校舎等改修事業費	24,620	●	●	生徒などが安全で安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。	中学校の校舎の老朽化等に伴う中学校校舎等の改修を計画的に行う。	教育総務G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
児童生徒遠距離通学費補助金	6,369	6,369	6,369	バスで通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。	バスで通学する児童生徒の保護者に対して、通学に要する費用を支援する。	学校教育G
スクールバス・スクールタクシー運行経費	18,875	18,875	18,875	学校統合に伴い遠隔地から通学する児童生徒の負担及び保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。	スクールバス・スクールタクシーの円滑な運行のため、学校と事前に運行計画の確認を行い、遠隔地に居住する児童生徒を学校へ送迎するスクールバス・スクールタクシーを運行する。	学校教育G
小学校LED化事業費	46,266	●	●	児童などが安全で安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。	小学校に通う児童が安心して学校生活を送ることができるよう、計画的に校舎等のLED化を進める。	教育総務G
小学校空調設備整備事業費	13,308	●	●	児童などが安全で安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。	夏季における気温の上昇により、学校生活を送る児童の熱中症になるリスクが高まっていることから、安全安心に学校生活を送ることができるよう、普通教室等の空調設備を整備する。	学校教育G
特別支援教育就学奨励費（小学校）	3,592	3,592	3,592	特別支援学級に就学する児童の保護者に経済的支援を行うことを目的とする。	小学校における特別支援学級への就学に必要な経費の一部を支援する。	学校教育G
特別支援教育就学奨励費（中学校）	1,723	1,723	1,723	特別支援学級に就学する生徒の保護者に経済的支援を行うことを目的とする。	中学校における特別支援学級への就学に必要な経費の一部を援助する。	学校教育G
特別支援教育推進経費（小学校）	1,508	1,508	1,508	心身に障がいのある児童の自立や社会参加を促進することを目的とする。	特別支援学級を設置し、児童一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて、自立や社会参加に向けて必要な支援を行う。	学校教育G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
特別支援教育推進経費（中学校）	754	754	754	心身に障がいのある生徒の自立や社会参加を促進することを目的とする。	特別支援学級を設置し、生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて、自立や社会参加に向けて必要な支援を行う。	学校教育G
言語障害通級指導教室運営経費	288	288	288	言語障がい児教育の充実・伸展を図ることを目的とする。	言語治療を必要とする幼児・児童を対象にことばの教室を開設し、幼児部・小学部の入級判定や保護者との教育相談、言語指導を行う。	学校教育G
特別支援教育振興費	365	365	365	心身に障がいのある児童生徒の能力と個性を伸ばし、将来における社会人としての自立と社会参加を促すことを目的とする。	特別支援教育の指導内容の研究、実践等を行う登別市特別支援教育振興協議会に対し補助金を交付する。 【登別市特別支援教育振興協議会の主な活動内容】 ・市内小中学校特別支援学級の合同学習を通じた交流事業の実施	学校教育G
統合型校務支援システム導入事業費	7,438	6,826	6,826	子どもと向き合う時間を増やし、きめ細やかな指導につなげるため、校務支援システムを導入することで教職員の業務を軽減することを目的とする。	教職員が場所の制約を受けずに業務ができるよう、職員室以外の教室等においても校務支援システムの利用を可能とし、教職員の事務負担の軽減を図る。 また、学籍、出欠、成績、保健室の利用状況といったシステム内の多角的なデータを自動的に集約・可視化する仕組みを導入することで、児童生徒の小さな変化を迅速に捉え、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援や組織的な指導の充実に繋げる。	学校教育G
教育研究会運営事業補助金	550	550	550	教職員の職務遂行上必要な専門性の維持向上を図ることを目的とする。	各部会活動や研修会を行う登別市教育研究会に対して、活動に要する経費の一部を支援する。 【登別市教育研究会の主な活動内容】 ・研究部会による研究活動 ・研究紀要作成 ・道内外研修視察	学校教育G
教育実践研究奨励経費	180	180	180	実践奨励校において教育実践研究を実施し、その成果を小中学校で共有することにより、教育レベルの向上を図ることを目的とする。	実践奨励校ごとに研究主題を定め、その成果を公開研究会で発表するとともに、研究紀要を作成する。	学校教育G
教育指導研究奨励等経費	3,293	3,293	3,293	指導方法の研究等を行うことにより、学校教育の一層の充実を図ることを目的とする。	指導方法の研究において必要な図書等の購入や、各種教育研究団体への活動に要する経費の一部を支援する。 本市の小中学校社会科副読本3・4年生用「のぼりべつ」の掲載内容の更新等を行う。	学校教育G

施策Ⅲ 子どもたちを地域で育てる環境づくり

【目標への接近度を測る指標】

指標 1	児童生徒の街頭指導件数	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		20件	13件
指標 2	地域学校協働活動に取り組む中学校区の割合	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		100.0%	100.0%

基本的な方向1 地域との連携による青少年の健全育成

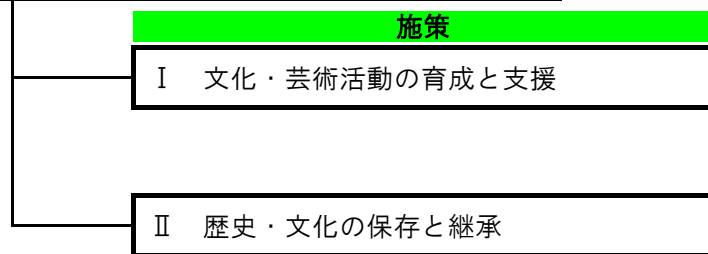
【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
少年の主張大会経費	42	42	42	子どもたちが、論理的に考える力や自分の考えを正しく理解してもらう力、広い視野と柔軟な発想、創造性を身につけるとともに、青少年の健全育成に対する市民の理解を得ることを目的とする。	中学生が日常生活での体験や日ごろ考えていることなどについて発表を行う少年の主張大会を、関係団体との共催により開催する。	社会教育G
二十歳のつどい経費	241	241	241	「二十歳」の節目を祝い励ますとともに、自分に責任をもつことのできる成人としての意識の向上を図る。	市内に居住する青年や専門学校生、高校生などで組織する登別市二十歳のつどい実行委員会と市の主催により登別市二十歳のつどいを開催する。	社会教育G
子ども会活動振興助成金	830	830	830	子どもたちの「生きる力」と健全な心身の育成を図ることを目的とする。	子どもたちの健全育成のために活動する登別市子ども会育成連絡協議会に対して、その活動に要する経費の一部を支援する。 【登別市子ども会育成連絡協議会の主な活動内容】 ・こいのぼりミニマラソン大会 ・体験学習 等	社会教育G
地域学校協働本部事業費	3,381	3,381	3,381	地域で学校をサポートするシステムを構築することにより、地域教育力の向上を図ることを目的とする。	学校・家庭・地域が連携・協働し、地域住民や教育経験者などで構成する登別市地域学校協働本部実行委員会への委託により、各中学校で地域の特色を活かした学校支援を行う。	社会教育G
青少年育成指導経費	695	695	695	青少年非行の未然防止を図り、青少年が健やかに育つ環境を構築するとともに、模範となる青少年の健全育成を図ることを目的とする。	青少年問題協議会を設置し、青少年の指導に関して調査審議を行うとともに、青少年センターを運営し、青少年支援員や青少年指導委員による巡回等を行う。	社会教育G

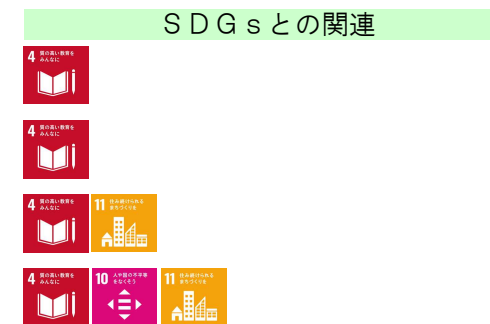
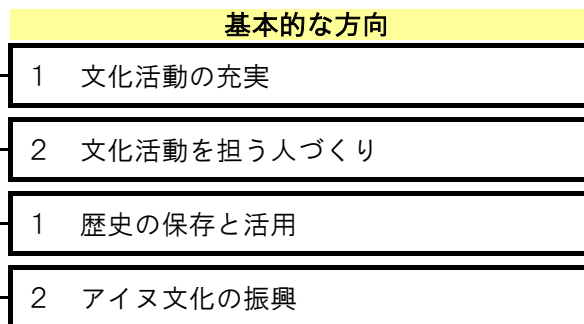
第5章 豊かな個性と人間性を育むまち

【総合計画第4期基本計画の体系図（第5章-第3節）】

第3節 豊かな文化を育み、歴史をつなぐ



第5章-第3節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	11	17	6	34



施策 I 文化・芸術活動の育成と支援

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
指標 1	芸術鑑賞事業への参加者数	1,114人	1,000人
指標 2	文化に関心がある市民の割合	70.0%	70.0%

基本的な方向 1 文化活動の充実

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
市民会館整備事業	0	●	●	市民が安全安心に文化活動を行うことができるよう、施設環境の整備を図ることを目的とする。	登別市教育施設等個別施設計画に基づき、市民会館を計画的に整備するとともに、日常点検や定期点検の結果を踏まえた改修等を行う。	社会教育G
市民会館維持管理経費	1,394	1,394	1,394	市民会館の利用者が安全安心な文化活動を行うことができる環境をつくるため、設備や備品の修繕・定期点検を行うことを目的とする。	定期的な点検等を行うとともに、点検結果や利用者のニーズ、施設の老朽化等に対応するために適宜修繕・改修等を実施する。	社会教育G

基本的な方向 2 文化活動を担う人づくり

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
文化活動の支援	-	-	-	文化団体への文化関連情報の提供等、市民の文化活動を支援することにより、多様な文化活動の機会の充実を図ることを目的とする。	文化活動の後援や文化関連情報の提供等の支援を行う。	社会教育G

施策Ⅱ 歴史・文化の保存と継承

【目標への接近度を測る指標】

指標 1	郷土資料館の入館者数	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		3,059人	3,000人
指標 2	国、道及び市が指定・登録する文化財の数	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		11件	14件

基本的な方向1 歴史の保存と活用

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
郷土資料館運営管理経費	7,752	2,637	2,637	郷土に関する資料を市民に供することにより、自分たちが住むまちへの愛着を育むことを目的とする。	郷土の歴史、民俗、産業、文化に関する資料を収集、保管、展示する郷土資料館の運営管理を行う。	社会教育 G
郷土資料館整備事業費	●	●	●	郷土資料館の整備を行うことにより、市民が安全安心に見学することができるとともに、展示の充実及び資料を適切に保管することのできる環境の整備を図ることを目的とする。	定期的な点検等を行い、施設の老朽化等に対応するため適宜改修等を実施する。	社会教育 G
文化財保護経費	361	361	361	郷土を形作る文化財の保護と活用を図ることにより、自分たちが住むまちに対する理解を深め、大切にすることを目的とする。	市民に対して指定文化財等の周知を図るほか、文化財に関する調査・研究や保護活動を実施するとともに、文化財の活用等を図る。	社会教育 G

基本的な方向2 アイヌ文化の振興

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
アイヌ文化振興経費	605	11,645	1,280	本市のアイヌ文化の振興並びにアイヌの人々の伝統等の市民に対する普及・啓発を図ることを目的とする。	本市のアイヌ文化の振興並びにアイヌの人々の伝統等の市民に対する普及・啓発を図るため、次の各種事業を実施する。 【主な事業内容】 ・アイヌ民族の歴史や文化の専門家を講師に招き、講演会及び制作体験等を実施 ・公益社団法人北海道アイヌ協会に対し、アイヌ民族の文化伝承等を目的に開催されるアイヌ民族文化祭の開催費用の一部を支援	社会教育 G
アイヌ文化普及啓発事業補助金	200	200	200	アイヌ民族の社会的地位向上と伝統文化の保存及び伝承を図ることを目的とする。	市内に居住しているアイヌ民族を主な構成員とし、市と連携してアイヌ民族向けの支援制度に係る周知や相談受け付け、伝統文化伝承等を行っている登別アイヌ協会が行う事業や活動に対し、その費用の一部を支援する。	社会福祉 G

第5章 豊かな個性と人間性を育むまち

【総合計画第4期基本計画の体系図（第5章-第4節）】

第4節 スポーツを通じた活力あるまちづくり

施策

I 生涯にわたるスポーツ振興の推進

第5章-第4節における3年間の事業費（単位：百万円）

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	165	157	159	481

基本的な方向

1 多様なスポーツ活動の推進

2 競技スポーツの振興

3 スポーツを支える環境づくり

SDGsとの関連



施策 I 生涯にわたるスポーツ振興の推進

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和4年度）	目標値（令和17年度）
指標1	月に1回以上スポーツ（ウォーキングを含む）をしている人の割合	67.4%	80.0%
指標2	体育施設の利用者数	176,726人	177,000人

基本的な方向1 多様なスポーツ活動の推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
スポーツ推進委員会経費	729	729	729	スポーツ行事への参画や軽スポーツなどの普及活動を行うスポーツ推進委員会の活動を支援することにより、体育・スポーツの振興を図ることを目的とする。	スポーツ推進委員会を設置し、各種スポーツイベントへの協力や軽スポーツの普及等を行う。	社会教育G
生涯スポーツ振興経費	60	60	60	生涯スポーツの振興と市民の健康増進及び体力向上を図ることを目的とする。	スポーツ関連団体と連携し、スポーツイベントを実施する。	社会教育G
6市町スポーツ交流会事業	144	144	144	6市町（登別市・室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町）の小学生のスポーツ交流を推進することにより、児童の健全育成を図ることを目的とする。	登別市、室蘭市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町及び（一財）室蘭市スポーツ協会で構成される、西胆振6市町小学生スポーツ交流会実行委員会として西胆振6市町小学生スポーツ交流会を開催する。	社会教育G

基本的な方向2 競技スポーツの振興

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
地域クラブ活動推進事業費	47,585	45,000	46,500	登別市地域クラブの運営支援等を行うことにより、生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる環境を整備することを目的とする。	登別市地域クラブを運営する一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団に対して、運営の一部を支援することなどにより部活動の地域展開を推進する。	社会教育 G

基本的な方向3 スポーツを支える環境づくり

【主要な事務事業】

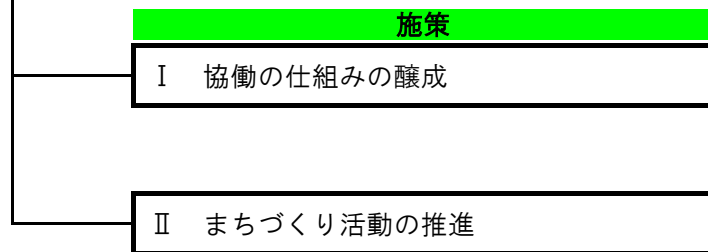
主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
青少年会館運営管理経費	8,954	8,954	8,954	レクリエーション活動等を推進することにより、青少年の健全な育成を図ることを目的とする。	登別市青少年会館の管理を業務委託により行うとともに、運営にあたり必要な修繕や点検を行う。	社会教育 G
岡志別の森運動公園等運営管理経費	18,118	18,118	18,118	岡志別の森運動公園及び川上公園（Bゾーン）を活用することにより、市民の健康増進と余暇活動の充実を図ることを目的とする。	岡志別の森運動公園及び川上公園（Bゾーン）の運営管理を指定管理者に委託し、施設の維持管理等を行う。	社会教育 G
登山道維持経費	955	955	955	安全安心な登山のため登山道を維持管理することにより、豊かな自然を利用した市民のスポーツ振興や健康増進を促進することを目的とする。	安全安心な登山道の維持を図るため、登別山岳会などに委託し、登山道の笹刈りなどの整備を行う。	社会教育 G
市民プール整備事業費	5,280	●	●	市民プールの設備等を整備することにより、市民が安全安心にプールを利用できるよう、施設環境の改善を図ることを目的とする。	登別市教育施設等個別施設計画に基づき、市民プールを計画的に整備するとともに、日常点検や定期点検の結果を踏まえた改修等を行う。	社会教育 G
総合体育館維持管理経費	1,497	1,497	1,497	総合体育館の維持管理等を行うことにより、生涯スポーツの振興と市民の健康増進を図ることを目的とする。	定期的な点検等を行うとともに、点検結果や利用者のニーズ、施設の老朽化等に対応するために適宜修繕・改修等を実施する。	社会教育 G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
総合体育館整備事業費	0	●	●	総合体育館の設備等を整備することにより、生涯スポーツの振興と市民の健康増進を図ることを目的とする。	登別市教育施設等個別施設計画に基づき、総合体育館を計画的に整備するとともに、日常点検や定期点検の結果を踏まえた改修等を行う。	社会教育 G
市民プール運営管理経費	78,699	78,699	78,699	市民プール施設を活用することにより、市民の健康増進と余暇活用の充実を図ることを目的とする。	市民プールの運営管理を指定管理者に委託し、施設の維持管理等を行う。	社会教育 G
若山浄化センターパークゴルフ場維持管理経費	300	300	300	市民がパークゴルフに親しめる環境づくりを進めることで、生涯スポーツを推進し、市民の健康増進及び体力向上を図ることを目的とする。	町内会に委託し、若山浄化センターパークゴルフ場の維持管理を行う。	社会教育 G
学校開放事業費	2,268	2,268	2,268	学校の屋内運動場を開放することにより、地域におけるスポーツ活動を促進し、市民の健康・体力づくりの増進を図ることを目的とする。	地域における健康・体力づくりの場として市内小中学校の体育施設を市民に開放する。	社会教育 G

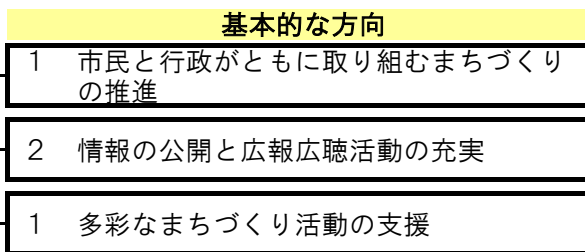
第6章 担いあうまちづくり

【総合計画第4期基本計画の体系図（第6章-第1節）】

第1節 協働のまちづくりの推進



第6章-第1節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	105	105	105	315



施策 I 協働の仕組みの醸成

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和4年度）	目標値（令和17年度）
指標1	市民・行政・議会の役割が分担され、協働のまちづくりの仕組みが構築されていると感じる割合	76.0%	80.0%
指標2	地区懇談会の参加者数	189名	189名
指標3	広報のぼりべつを見やすいと感じる人の割合	87.0%	92.0%

基本的な方向1 市民と行政がともに取り組むまちづくりの推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
市民自治推進委員会経費	-	-	-	市の最高規範である「登別市まちづくり基本条例」の目的を達成するために、登別市市民自治推進委員会を設置し、市民と行政による協働のまちづくりを推進することを目的とする。	協働のまちづくりを推進するため、市民自治の推進に関すること、市民と市の協働のあり方に関すること、市の進める事務・事業に関すること等について協議する。	市民協働G

基本的な方向2 情報の公開と広報広聴活動の充実

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
広報広聴経費	25,550	25,550	25,550	市民や地域の声・ニーズを的確にとらえ、市政に反映させるよう努めるとともに、市政情報を総合的に提供することにより、市民参加のまちづくりを推進することを目的とする。	【情報発信】 広報のほりべつ発行や市公式ウェブサイト・市SNSの活用、市職員出前フリートークの実施、報道機関への依頼等による各種情報の発信 【市民意見の聴取】 意見箱やEメール、webフォーム、市長室フリータイム等により意見聴取 【その他】 市政に対する理解を深め、市政への参画と協力を得るため、三市合同施設見学会及び市民見学会などを開催	秘書広報G
まちづくり意識調査経費	—	—	—	総合計画基本計画の政策・施策に対する市民の満足度等を把握し、総合計画基本計画等に設定した指標の進捗などの検証を行うとともに、市民ニーズを把握することを目的とする。	総合計画第4期基本計画に基づく、市の政策・施策に関する市民の意識調査を実施し、調査の結果を分析した上で、その内容を報告書としてとりまとめ、市公式ウェブサイト等にて公表する。	企画調整G

施策Ⅱ まちづくり活動の推進

【目標への接近度を測る指標】

指標1	個人・団体間の連携により、活発なまちづくり活動が展開されていると感じる割合	基準値（令和4年度）	目標値（令和17年度）
		75.0%	80.0%
指標2	登別市市民活動センター利用団体登録数	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		145団体	150団体

基本的な方向1 多彩なまちづくり活動の支援

【主要な事務事業】

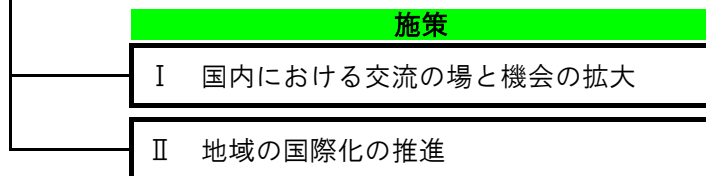
主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
功労者・市民表彰経費	2,067	2,067	2,067	市民の総意による感謝の反映として、市勢の発展に寄与した方などの功績をたたえることを目的とする。	市勢の振興発展に寄与した方や団体を招き、功労章や表彰盾等を授与する表彰式を開催する。	総務G
市民活動センター運営管理経費	17,026	17,026	17,026	市民活動センターの運営を通じ、市民活動の総合的な促進を図ることにより、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。	市民活動センターの運営管理を指定管理者に委託し、民間手法を用いた弾力性や柔軟性のある運営により、市民活動の総合的な促進を図る。	市民協働G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
市民憲章推進経費	182	182	182	市民が郷土を愛し、より豊かな郷土づくりを目指すため、登別市民憲章に掲げる理念の普及を図ることを目的とする。	登別市民憲章推進協議会が実施する市民憲章に係る啓発活動に対し、補助金を交付する。 【登別市市民憲章推進協議会の主な事業内容】 ・市民憲章制定日にちなんだ啓発活動の実施 ・啓発物品の作製及び配布 ・子ども向けの市民憲章紹介冊子を活用した啓発等	市民協働 G
連合町内会助成金	2,400	2,400	2,400	単位町内会などの意見・意思を集約する連合町内会の活動を支援することにより、市民と行政の協働による住みよいまちづくりを推進することを目的とする。	単位町内会と連合町内会を取りまとめる統括組織である登別市連合町内会に対して、その活動費の一部を支援する。 【連合町内会の主な事業内容】 ・町内会共催事業の推進 ・各種研修会の開催及び町内会未加入世帯への加入促進 ・花いっぱい運動やクリーン作戦の実施 ・防災、防犯及び交通安全啓発運動の推進	市民協働 G
町内会運営助成金	29,807	29,807	29,807	町内会の活動を支援することにより、市民と行政の協働による住みよいまちづくりを推進することを目的とする。	地域の発展を目的に活動する町内会、町会、自治会に対して、その運営費や行政に協力するための活動費の一部を支援する。	市民協働 G
コミュニティセンター運営管理経費	27,063	27,063	27,063	住民自らが相互の連帯感を醸成し、明るく住み良い地域社会を推進することを目的とする。	鷺別コミュニティセンターや若草つどいセンター、その他コミュニティセンター等の「コミュニティ施設」の運営管理を行い、市民活動等の場として利用することができるよう維持管理を行う。 【対象施設】 ・鷺別コミュニティセンター ・若草つどいセンター ・その他コミュニティセンター（静和園、恵和園、明和園、泉和園等）	市民協働 G

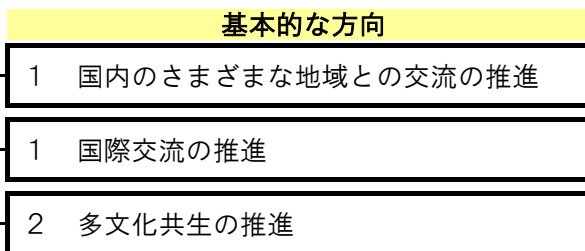
第6章 担いあうまちづくり

【総合計画第4期基本計画の体系図（第6章-第2節）】

第2節 交流によるまちづくりの推進



第6章-第2節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	25	25	25	75



施策 I 国内における交流の場と機会の拡大

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
指標1	姉妹都市等（友好交流都市を含む）との都市間交流人数	680人	800人
指標2	ふるさと会の会員数	340人	360人

基本的な方向1 国内のさまざまな地域との交流の推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
姉妹都市等交流事業費	4,774	4,774	4,774	宮城県白石市、神奈川県海老名市、札幌市白石区との友好交流を図ることを目的とする。	白石市、海老名市との友好交流を図るため、物産展への支援などを行うとともに、民間交流事業を行っている登別市姉妹都市等都市間交流協会に対して補助金を交付する。 【市の主な事業内容】 ・本市で開催される白石市及び海老名市の物産展や、2市で開催される登別市物産展への支援 【登別市姉妹都市等都市間交流協会の主な事業内容】 ・教育文化交流事業 ・スポーツ交流事業 ・都市間交流事業	総務G
ふるさと会交流経費	1,018	1,018	1,018	ふるさと会と本市との交流を図るとともに、同会の協力による情報発信等を通じ、市の発展に寄与することを目的とする。	総会や交流の場を通じて市の情報を発信するとともに、ふるさと会と市との相互の情報交換や親睦、交流を行う。 【ふるさと会】 ・東京登別げんきかい ・首都圏在住の登別市出身者等で構成 ・関西のぼりべつ会 ・関西圏在住の登別市出身者等で構成 ・札幌のぼりべつ会 ・札幌圏を中心とする道内在住の登別市出身者等で構成	秘書広報G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
ふるさと大使関係経費	33	33	33	さまざまな機会において、登別市ふるさと大使に登別市を宣伝していただくとともに、ふるさとのまちづくりに役立つ情報を収集し提供いただくことで、市の発展に寄与することを目的とする。	本市にゆかりのある方などに『登別市ふるさと大使（通称：鬼大使）』を委嘱し、PRカードを配布するほか、市広報紙や観光パンフレットを配布し、本市の魅力を発信していただく。	秘書広報G

施策Ⅱ 地域の国際化の推進

【目標への接近度を測る指標】

指標1	友好都市等との交流等を通じた国際交流が図られていると感じる割合	基準値（令和4年度）	目標値（令和17年度）
		12.5%	20.0%
指標2	住みやすいまちと感じている外国人住民の割合	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		—	89.0%

基本的な方向1 国際交流の推進

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
国際交流推進事業費	596	596	596	市における国際交流を推進し、市民の国際交流を深めることを目的とする。	国際交流団体等と連携し、友好都市等との交流等を推進するほか、市民の国際理解を深化させるため、諸外国の文化・風土の紹介や日本との文化の違い等を紹介する国際理解講座を実施する。	企画調整G
デンマーク友好都市中学生派遣交流事業費	4,490	4,490	4,490	本市の中学生等を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣し、青少年との交流や日本とは異なる生活・文化の体験を通じ、生徒の豊かな人間性と広い視野を育むとともに、ファボー・ミッドフュン市との交流を推進することを目的とする。	ホームステイによる海外での生活の体験、同年代の外国人生徒との交流等を図るため、市内中学校及び明日中等教育学校前期課程の生徒から参加希望者を公募し、デンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣する。	企画調整G

基本的な方向 2 多文化共生の推進

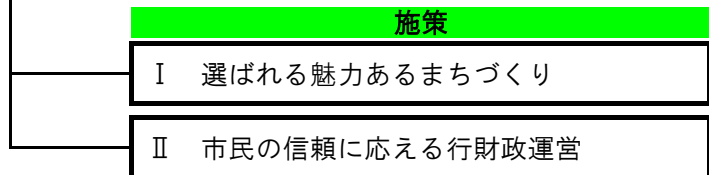
【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当 G	
	令和8年度	令和9年度	令和10年度				
外国人サポートワンストップ窓口	—	—	—	市内在住の外国人に対し、庁内等の様々な手続きや生活を支援するためにワンストップ型の窓口を設置し、外国人がより暮らしやすい環境を形成することを目的とする。	外国人サポートワンストップ窓口を設置し、外国人住民の行政手続き等のサポートを行うほか、SNSを通じた多言語による支援を行う。	企画調整 G	
多文化共生推進事業費	6,602	6,602	6,602	本市の中学生等を、先住民文化尊重、共生の先進地等へ派遣し、現地での交流や日本とは異なる生活・文化の体験を通じることによる多文化共生社会の実現に向けた人材育成を図るほか、市内における外国人住民同士、または外国人住民と地域の日本人との交流の場や機会を創出し、本市としての多文化共生の推進を図ることを目的とする。	<p>【派遣交流事業】</p> 海外の先住民の歴史や文化、生活についての理解を深めることを通じて、アイヌ文化の継承や多文化共生社会づくり等を担う人材を育成するため、市内中学校等の生徒から参加希望者を公募し、先住民文化尊重・共生の先進地等に派遣する。	<p>【多文化共生サロン】</p> 外国人住民と地域住民が共に参加し、文化等の相互理解を深める交流の場や機会を創出するほか、外国人住民と地域住民のコミュニティツールの一つとなり得る「やさしい日本語」を学べる場を提供する。	<p>【庁内横断会議】</p> 外国人住民が増加傾向にあることから、外国人との共生を実現するにあたり、庁内各部署が認識している課題等を共有する庁内横断会議を設置し、多文化共生の推進に必要な取組等を検討する。

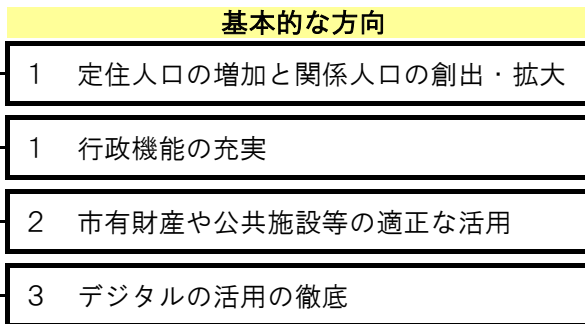
第6章 担いあうまちづくり

【総合計画第4期基本計画の体系図（第6章-第3節）】

第3節 持続可能なまちづくりの推進



第6章-第3節における3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
事業費	2,139	1,307	1,344	4,790



施策I 選ばれる魅力あるまちづくり

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
指標1	移住ワンストップ窓口等を通じた移住者数（計画期間累計）	46人	60人
指標2	若年者層（20歳～39歳）の人口	6,896人	5,790人

基本的な方向1 定住人口の増加と関係人口の創出・拡大

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
移住促進経費	17,415	17,415	17,415	市のライフスタイルやまちの魅力等の発信、各ニーズに応じた住宅情報やイベント情報等の提供を行うほか、地域資源を活かした若年層の定住に向けた取組などを通じた本市への移住・定住の促進を図ることを目的とする。	<p>【移住・定住に向けた主なPR事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等で開催する北海道移住相談会等のイベントへの出展 ・移住ポータルサイトを活用したまちの魅力発信や市からの支援情報などの発信 ・移住体験事業に参加する移住検討者のニーズに合わせた市内案内の実施 ・地域おこし協力隊と連携した移住・定住の促進及び関係人口の創出・拡大に向けた取組の実施 等 <p>【U1Jターン新規就業支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道との協働事業として、東京圏等からの新規移住者に対して移住支援金を支給する。 ・市の単独事業として、東京圏に限らず、胆振地方を除く地域からの新規移住者に対して移住支援金を支給する。 	企画調整G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
結婚新生活支援補助金	6,000	6,000	6,000	市内で結婚を契機に新生活を開始する若い世代の世帯に対し、住宅費用や引越費用の一部を支援することにより、経済的な負担や不安を軽減し、少子化対策の強化と若年世代等の定住促進を図ることを目的とする。	市内で結婚を契機に新生活を開始する若い世代の世帯に対し、経済的な負担や不安を軽減し、その定住促進を図るため、次の費用の一部を支援する。 【支援対象経費】 ・結婚に伴い新たに住宅を購入した際に要した費用 ・結婚に伴い新たに住宅を賃借する際に要した費用 ・結婚に伴い住宅をリフォームする際に要した費用 ・結婚に伴う引越費用	企画調整G
定住自立圏の形成	—	—	—	定住自立圏形成協定を締結した室蘭市や定住自立圏構成市町と役割分担を図りながら、都市機能の構築・充実に努めることを目的とする。	都市機能のさらなる充実を図るため、中心市である室蘭市が作成する定住自立圏における取組内容や事業費見込額等を記載した「西いぶり定住自立圏共生ビジョン」に基づき、連携市町と「医療・保健」、「福祉」、「防災」、「教育」、「公共交通」等の政策分野において取組を行う。	企画調整G
企業奨学金支援補助金・企業委託生支援補助金	1,100	2,200	2,200	日本工学院北海道専門学校と連携し、当該校の卒業生等の定住を促進するとともに、市内企業の担い手確保に繋げることを目的とする。	日本工学院北海道専門学校が実施する企業奨学金制度及び企業委託生制度を利用する市内企業に対し、当該事業に要する経費の一部を支援する。 【企業奨学金支援補助金】 日本工学院北海道専門学校から奨学金貸付事業の委託を受け、同校卒業後に当該企業に就職することを条件に、同校在校生に対し貸与型奨学金を支給する市内企業に対し、その貸与額の一部を支援 【企業委託生支援補助金】 日本工学院北海道専門学校に委託し、雇用する正規雇用労働者等に、同校における事業外訓練を受けさせる市内企業に対し、委託料等の一部を支援	企画調整G
奨学金返還支援事業費	1,800	3,600	5,400	市内に事業所を有する企業等への就職等により若年層の定住促進を図ることを目的とする。	独立行政法人日本学生支援機構の第1種又は第2種奨学金の貸与を受け、大学等を卒業した後、市内に住民票を異動し、市内に事業所を有する企業等に就職するとともに、当該奨学金の返済をしている者等に対し、当該奨学金の返済額の一部を支援する。	企画調整G

施策Ⅱ 市民の信頼に応える行財政運営

【目標への接近度を測る指標】

指標	内容	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		指標1	行政運営の信頼性
指標2	実質収支比率	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		5.6%	5.0%
指標3	ふるさとまちづくり応援寄附金	基準値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
		14億円	17.5億円

基本的な方向1 行政機能の充実

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
ふるさとまちづくり応援寄附金関係経費	787,997	767,635	747,434	登別市を応援する人々からの寄附金を財源に、寄附者の意思を受け、活力あるまちづくりに資するとともに、地方創生応援税制制度を活用し、企業からの寄附金を財源に、登別市まち・ひと・しごと総合戦略に記載の事業等へ充当することにより、地方創生を推進することを目的とする。	魅力ある返礼品やサービスの充実を図りつつ、複数のふるさとまちづくり応援寄附専用ポータルサイトへ掲載し寄附を広く募集するほか、ふるさとまちづくり応援寄附に係るイベントへの出展等により、本市の特産品や温泉宿泊券等の返礼品の魅力を発信するとともに、本市のファンを増やすための取組を行う。 また、まち・ひと・しごと創生寄附額の増加に向け、寄附を行う見込みのある企業への働きかけ等を行う。	総務G
行政不服審査会経費	95	95	95	市が行った行政処分その他公権力の行使に当たる行為に関し、市民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保することを目的とする。	行政不服審査法において第三者機関への諮問が義務付けられたことから、登別市行政不服審査会を設置し、審理員が作成した意見書等について審査する。	総務G
政務活動費交付金	4,320	3,520	3,840	議員の調査研究活動の充実を図ることを目的とする。	議員の調査研究に必要な経費の一部について、各会派に対し所属議員の人数に応じて交付金を交付する。	総務G
職員研修経費	7,050	7,050	7,050	職員の資質及び職務遂行能力の向上を図ることを目的とする。	職員数が減少している中、職員一人ひとりの能力の向上が一層求められていることから、資質の向上や人材育成に研修に取り組む。 【主な研修内容】 ・基本研修 新規採用職員を対象とした「新規採用職員研修」、主査職を対象とした「監督者政策立案研修」等 ・特別研修 職員ファシリテーション能力向上研修、DX研修等 ・自己啓発研修 職員の資質向上などを目的とした自主的な研修受講や研修活動に対し、経費の一部を支援する。	人事G

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
西いぶり広域連合共同電算事業負担金	288,000	288,000	288,000	西胆振3市2町が共同で電算システムを運用することにより、市民サービスの向上を図るとともに、電算システム運用に係る経費の節減に寄与することを目的とする。	西いぶり広域連合に対して、室蘭市、登別市、伊達市、壮瞥町及び洞爺湖町の3市2町が共同運用する業務システムに係る費用の一部を負担する。	D X 推進G
個人番号カード交付事業費	3,015	3,015	3,015	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号カードの交付を円滑に行うことを目的とする。	個人番号カードの申請において市役所又は各支所に来庁された市民に対し、専用タブレット端末を用いて手続きができるよう支援を行う。	市民サービスG
債権回収等推進事業費	1,628	1,628	1,628	登別市債権管理条例に基づき、民事訴訟手続き等によって債権の回収等を進め、滞納累積額の縮減、負担の公平性を確保することを目的とする。	【市営住宅使用料・ウタリ住宅新築資金等貸付金償還金の高額滞納案件】 民事訴訟の専門的な知見を持つ弁護士に業務を委託し、債権回収等を図る。 【少額の非強制徴収債権の滞納案件】 簡易迅速な紛争の処理を目的とした「支払督促」の制度を活用することにより、債権回収を図る。	税務G
土地家屋管理システム入替事業	4,873	693	693	固定資産税等の課税の適正・公平性を確保することを目的に導入している土地家屋管理システムを更新し、当該システムの安定運用を図ることを目的とする。	サーバーPC等で運用していた土地家屋管理システムを、統合型GISの環境で利用できるようシステム構築を行い、作業効率の向上と維持管理等に伴う負担軽減を図る。	税務G
土地評価基礎調査業務委託	0	0	11,781	市内に存在する宅地の大部分にあたる「市街地宅地評価法」により評価される土地について、課税の適正化・公平化及び課税業務の円滑な運営を図るための基礎資料を整備することを目的とする。	路線価比準表の作成、用途地区・状況類似地域の見直し及び地価形成要因等のデータ見直しを行った上で、国交省地価公示価格及び北海道地価調査価格並びに不動産鑑定価格を基に、路線価付設システムを使用し、現行（評価替え前）価格との格差や隣接路線間のバランスを保つためのシミュレーション計算を行い、土地評価替えにあたり、路線価を決定する業務を委託する。	税務G
土地鑑定評価業務委託	0	0	8,209	固定資産税の宅地評価における「適正な時価」を求めるための基礎資料を整備することを目的とする。	宅地評価における「適正な時価」は、不動産鑑定士により求められた鑑定評価価格を活用し、これらの価格の7割を目途として評定することとされていることから、土地評価替えにあたり、宅地の評価額の算出基礎となる市標準宅地について、基準日における鑑定評価価格を求める業務を委託する。	税務G
戸籍等記載事項（氏名の振り仮名）整備事業費	1,796	0	0	海外における身分証明書としての機能などを想定し、マイナンバーカードの券面に氏名のローマ字表記やカナ表記ができるよう、戸籍や住民票の法定記載事項に氏名の振り仮名を追加することを目的とする。	マイナンバーカードの券面に氏名のローマ字表記やカナ表記ができるよう、その根拠となる戸籍や住民票の法定記載事項に氏名の振り仮名を追加するため、システム改修を西いぶり広域連合で行う。	市民サービスG

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
ふるさとまちづくり応援寄附金3.0（地場産品創出等支援事業・未来まちづくり支援事業）	20,000	20,000	20,000	市内の企業や団体等が行う地場産品の創出や地域活性化に繋がる取組等に対し、クラウドファンディング型（事業目的型）のふるさとまちづくり応援寄附による寄附額の一部を財源に支援し、地域活性化等を図ることを目的とする。	【地場産品創出等支援事業】 市内事業者等から地場産品の創出や商品の品質及び生産性向上等につながる取組を公募し、審査会を経て決定した取組に対し、クラウドファンディングによるふるさとまちづくり応援寄附金等を募集し、受領した寄附金の一部を原資に市内事業者等を支援する。 【未来まちづくり支援事業】 市内団体等からSDGsや社会貢献、地域活性化等につながる取組を公募し、審査会を経て決定した取組に対し、クラウドファンディングによるふるさとまちづくり応援寄附金等を募集し、受領した寄附金の一部を原資に市内団体等を支援する。	総務G
市役所本庁舎建設事業費（DX推進グループ分）	99,532	3,960	0	市役所本庁舎の移転に向けて必要なネットワーク環境等の整備を行うことを目的とする。	市役所本庁舎の移転に向けて、業務用及び市民向けWi-Fi整備や、プリンタや複合機等に利用するイーサネットケーブルの配線作業、光ファイバーケーブルの構築などを行う。	DX推進G
地域活性化起業人連携事業費（ふるさとまちづくり応援寄附金アドバイザー）	3,000	●	●	三大都市圏に所在する企業の社員を受け入れ、本市の地域課題に対し、企業の社員がもつ専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することにより、本市のふるさとまちづくり応援寄附の寄附額増加等を図ることを目的とする。	ふるさとまちづくり応援寄附に精通した方を副業型地域活性化起業人として採用し、市職員のふるさとまちづくり応援寄附に関連するスキル及び知識向上や、返礼品の発掘・開発・魅力向上等のサポートを行っていただき、ふるさとまちづくり応援寄附の寄附額増加等を図る。	総務G
職員資格取得支援補助金	1,200	1,200	1,200	建築行政に関する専門的な知識及び技術の向上のため、自発的に一級建築士資格取得を目指す職員を支援し、本市の業務を継続する上で必要な資格取得者の確保を図ることを目的とする。	一級建築士試験に合格し、当該資格を取得した市職員を対象に、資格取得に要した受講料や教材費、受験手数料等の対象経費の4分の3（上限120万円）を助成金として交付する。	人事G
まち・ひと・しごと創生寄附金活用型地域活性化支援事業費	2,000	2,000	2,000	登別市内において、地域再生計画に基づく地域活性化等を目的とした事業を実施する事業者等を補助することにより、事業者等の主体的な地域活性化に資する活動を支援し、活力あるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。	市内事業者等から地域再生計画に基づく地域活性化等につながる取組を公募し、審査会を経て決定した取組に対し、まち・ひと・しごと創生寄附金を募集し、受領した寄附金を原資に事業者等を支援する。	総務G

基本的な方向2 市有財産や公共施設等の適正な活用

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
テレビジョン中継局改修事業費	66,220	0	0	市内のデジタルテレビ中継局の更新を行い、安定したテレビ放送を地域住民に提供することを目的とする。	平成22年度に整備した幌別デジタルテレビ中継局及び鷲別デジタルテレビ中継局における放送装置の耐用年数を迎えることから、各中継局の機器等の改修を行う。	市民協働G
市役所本庁舎建設事業費	660,323	●	●	市民の安全安心な暮らしを守り、市民生活を支え、頼りになる行政活動を将来にわたり展開するため、真に防災の要となり、市民に親しまれる本庁舎を建設することを目的とする。	次のスケジュールのとおり、本庁舎の建設を行う。 【令和8年度】 本体工事（建設主体、電気設備、機械設備、車庫棟）、外構整備工事、充放電設備設置工事、その他備品やシステム整備 等 【令和9年度】 外構整備工事 【令和10年度】 外構整備工事	本庁舎整備推進G
職員駐車場整備事業費	6,237	0	0	市役所本庁舎の移転に伴い、職員が新庁舎へ円滑に通勤できる環境を整備することを目的とする。	市役所本庁舎の移転までに、新庁舎の周辺に新たな職員駐車場を整備する。	人事G
コミュニティセンター桜木会館除却事業費	10,340	0	0	コミュニティセンター桜木会館の用途廃止後、解体工事を行い、土地の有効活用を進めることを目的とする。	令和8年3月末で供用廃止したコミュニティセンター桜木会館について、当該施設の用途廃止後、解体工事を行う。	市民協働G

基本的な方向3 デジタルの活用の徹底

【主要な事務事業】

主要な事務事業	事業費（単位：千円）			事務事業の目的	事務事業の内容	担当G
	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
地域活性化起業人連携事業費（DXコーディネーター）	3,993	3,993	—	三大都市圏に所在する企業の社員が派遣され、本市の地域課題に対し、企業の社員がもつ専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することにより、本市のDX推進を図ることを目的とする。	国の「地域活性化起業人制度」を活用し、三大都市圏に所在する企業の社員がもつ専門的なノウハウや知見を活かし、地域の課題解決に向けた支援や庁内業務の伴走型BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）を推進する。	DX推進G
情報化推進経費	140,634	174,465	217,972	地域の情報化及び行政事務の情報化を推進することにより、デジタルデバイドの解消、市民サービスの向上及び行政コストの節減を図ることを目的とする。	・事務処理等に必要となるパソコン、プリンター、庁内ネットワーク等の構成に要するサーバーや光ファイバーケーブル等の適切な維持管理を行う。 ・行政手続やイベント等の申請・受付におけるオンライン化を促進する。 ・デジタルデバイス対策のほか、生活に身近な情報を入口としたデジタルの便利さを実感できるような環境の整備など、様々な視点による地域情報化を推進する。 ・モバイルモニターなど必要な機器を計画的に導入し、庁内の業務効率化や生産性の向上を図る。	DX推進G